

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート

2016

- 平成27年度の取組 -

案

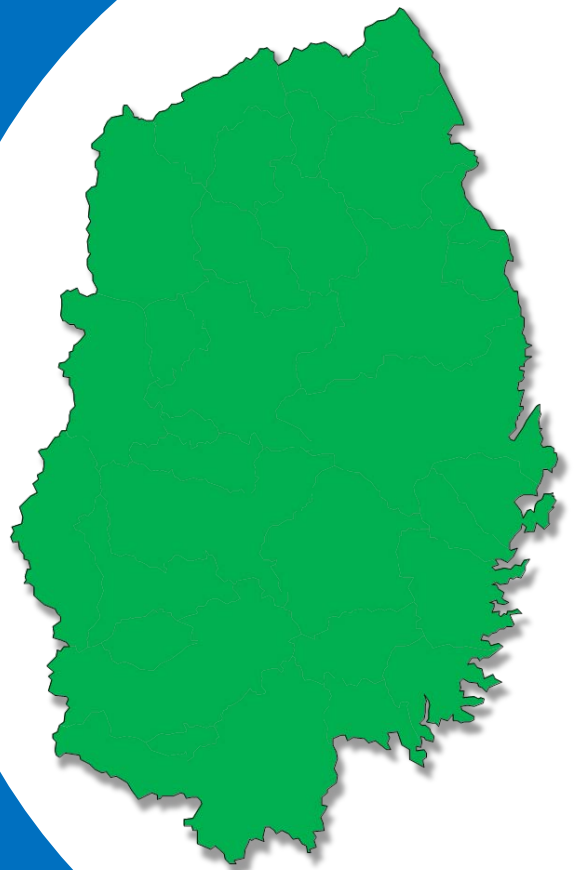
いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造

平成28年7月

 岩手県



目次

目次
復興計画の推進体制及び進行管理
本書の構成
データの見方

第1章 概況	6
第2章 分野別の実績、課題及び今後の方向性	
1 安全の確保	26
I 防災のまちづくり	31
II 交通ネットワーク	36
2 暮らしの再建	40
I 生活・雇用	47
II 保健・医療・福祉	52
III 教育・文化	58
IV 地域コミュニティ	63
V 市町村行政機能	66
3 なりわいの再生	68
I 水産業・農林業	74
II 商工業	81
III 観光	87
第3章 三陸創造プロジェクト	
さんりく産業振興プロジェクト	94
新たな交流による地域づくりプロジェクト	95
東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト	96
さんりくエコタウン形成プロジェクト	97
国際研究交流拠点形成プロジェクト	98
第4章 各種指標の状況	
1 人口の状況	100
2 経済の状況	101
3 被害の状況	102
4 国内外からの支援の状況	103
5 いわて復興インデックス報告書	104
6 平成27年度の復興のあゆみ	106

トピックス

いわて復興未来塾の開催	23
女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループ調査報告	24
大船渡警察署高田幹部交番の完成	35
復興道路 三陸沿岸道路「吉浜道路」開通！	39
田老まちびらき記念式典開催	51
被災地における保育所の復旧状況	56
被災者のこころのケア	57
県内初！仮設商店街が本設へ	86
橋野鉄鉱山 世界遺産登録	91

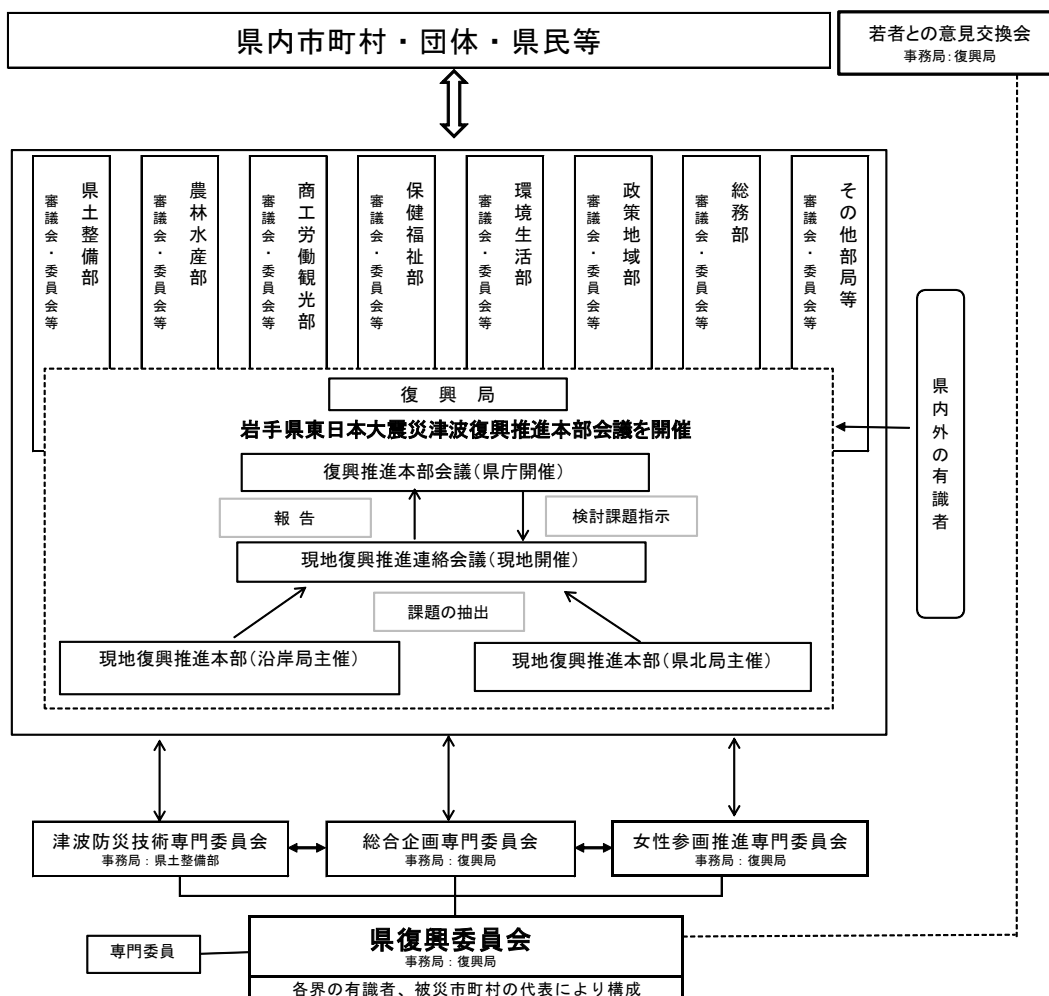
■ 復興計画の推進体制及び進行管理

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、第1期に知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興本部」を設置しました。

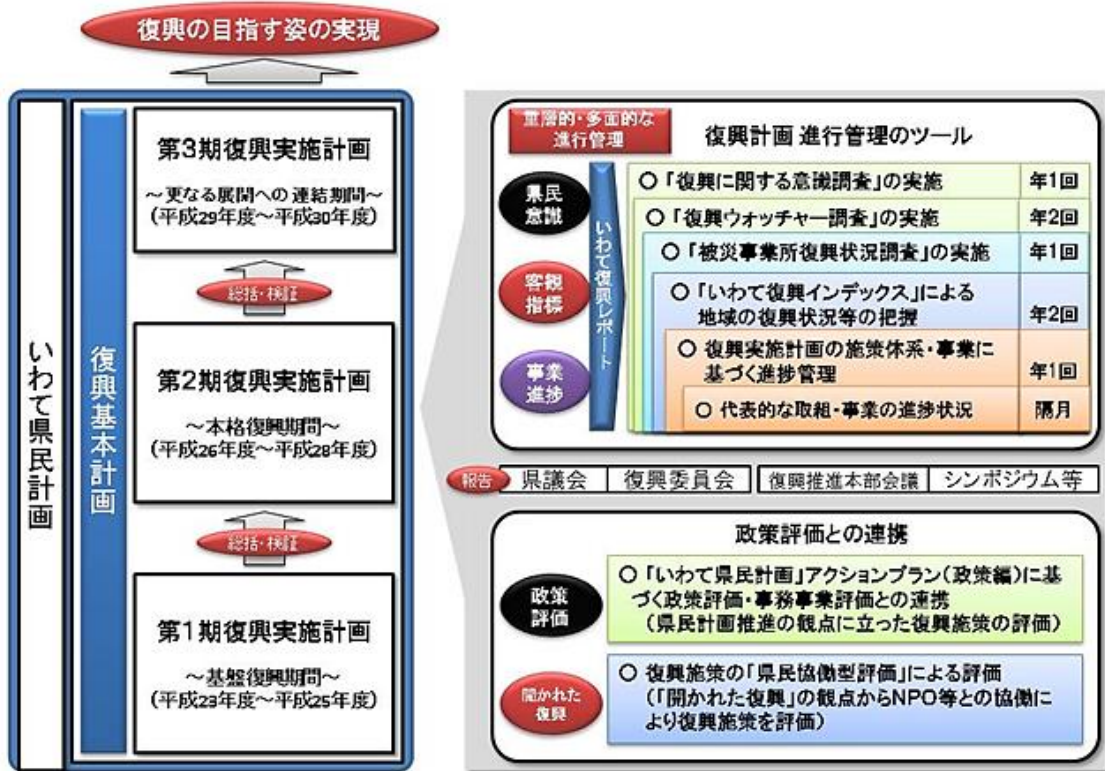
また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」、さらに専門事項を調査するため、「総合企画専門委員会」及び「津波防災技術専門委員会」等を設置したほか、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催するなど、計画のマネジメントサイクルに基づき、復興実施計画の施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

さらに、第2期には、現地で復興に関する課題を共有し、解決策の立案を行うため、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」や、復興局長主宰による「現地復興推進連絡会議」を開催するとともに「岩手県東日本大震災津波復興委員会」の下に「女性参画推進専門委員会」を新たに立ち上げ、第1期と同様に、計画のマネジメントサイクルに基づき第2期復興実施計画の進行管理に努め、引き続き開かれた復興を進めています。

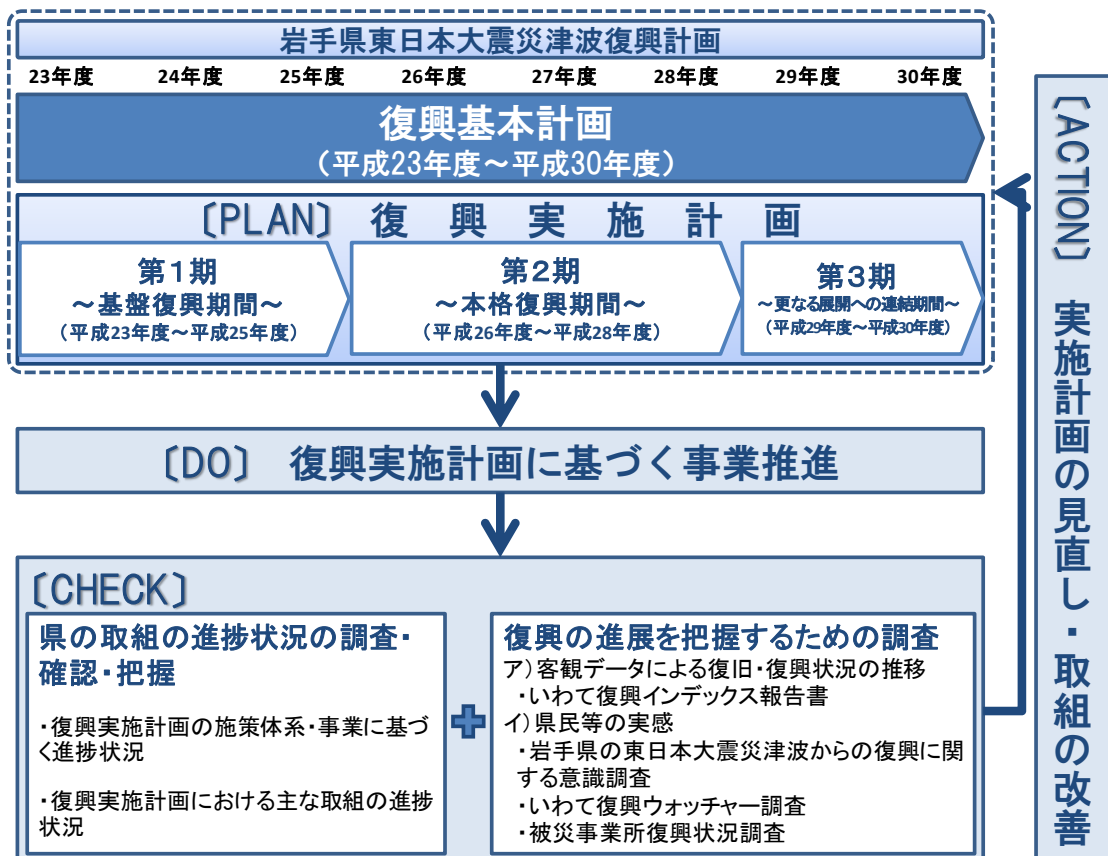
○ 復興計画の推進体制(第2期復興実施計画以降)



○ 計画の進行管理



○ 計画のマネジメントサイクル



○ 計画の進行管理ツール

分類	項目	内 容
県 民 意 識	名 称	岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査 〔※ 本文上では「復興に関する意識調査」又は「復興意識調査」と略して記載。〕
	公 表 日	年1回〔(速報) 平成28年4月26日 / (データ編) 平成28年7月下旬(予定)〕
	概 要	復興計画の実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民(対象:5,000人)を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。
	名 称	いわて復興ウォッチャー調査〔※ 本文上では「復興ウォッチャー調査」と略して記載。〕
	公 表 日	年2回(2月、8月)〔平成28年第1回公表:平成28年3月3日〕
	概 要	復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民(対象:153名)を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。
客 観 指 標	名 称	被災事業所復興状況調査
	公 表 日	年2回(3月、9月)〔平成28年第1回公表:平成28年3月3日〕 ※平成28年度から年1回(9月)
	概 要	被災した市町村の産業(主に商工業)の復旧、復興状況を把握するため、被災事業所(対象:2,160社)を対象に再開状況、売上げ、課題等に関する調査結果をまとめたもの。
	名 称	いわて復興インデックス報告書〔※ 本文上では「復興インデックス」と略して記載。〕
	公 表 日	年4回(2月、5月、8月、11月)〔第17回公表:平成28年3月3日〕 ※平成28年度から年2回(2月、8月)
事 業 進 捗	概 要	本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ(社会・経済統計及び復興事業の進捗状況)をまとめたもの。
	名 称	第2期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況(確定版)
	公 表 日	年1回〔公表:平成28年5月31日〕
	概 要	「岩手県東日本大震災津波復興計画第2期復興実施計画」の施策体系・事業に基づく、平成27年度における進捗状況をまとめたもの。
	名 称	復興実施計画における主な取組の進捗状況 〔※ 本文上では「主な取組の進捗状況」と略して記載。〕
公 表 日	年12回(毎月) ※平成28年度から年6回(隔月)	
概 要	復興実施計画の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめたもの。	

各データにつきましては、県ホームページでも公表しています。

■ 本書の構成

第1章「概況」では、復興計画の概要及び第2期復興実施計画のうち、平成27年度の実績と課題及び今後の方向性について整理しています。

第2章「分野別の実績、課題及び今後の方向性」では、平成27年度の実績と課題及び今後の方向性について、3つの原則と10分野毎に整理しています。

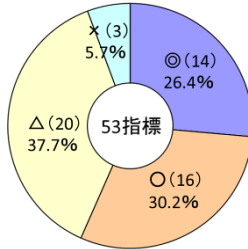
第3章「三陸創造プロジェクト」では、長期的な視点にたち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点で策定した「三陸創造プロジェクト」の主な取組をまとめました。

最後に、第4章「各種指標の状況」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載しています。

■ データの見方

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図1-I】



「円グラフ」の表示
平成27年度目標に対する進捗率

- ・「◎」：105%以上
- ・「○」：105%未満95%以上
- ・「△」：95%未満0%以上
- ・「×」：0%未満

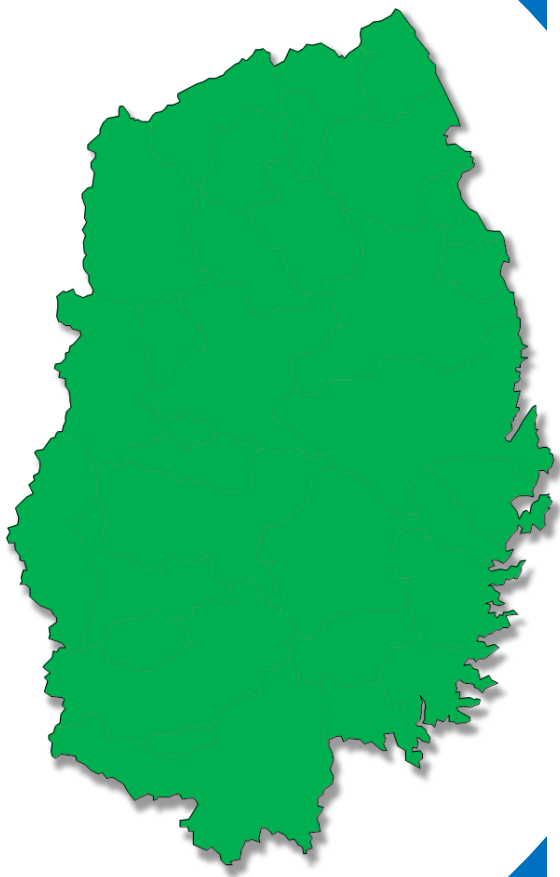
【防災のまちづくり】

進捗率95%以上 56.6% (30指標)
※実質的遅れ 28.3% (15指標)

左のグラフの『◎ (14)、26.4%』は、
『進捗率が105%以上(◎)である指標は14指標あり、
全体(53指標)に占める割合は26.4%である』
ことを表している。

■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
東日本大震災津波被害を受けた被災地において、被災者用物資の搬送、被災者用物資を有する広域防災拠点の活用を前提に配置(取組)	東日本大震災津波被害を受けた被災地において、被災者用物資の搬送、被災者用物資を有する広域防災拠点の活用を前提に配置(取組) ・水門等完成地区数:34地区(全体:50地区/1期:7地区)	防犯・安全	0(0.3)	-
広域防災拠点事業	災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動拠点として、被災者用物資の搬送、被災者用物資を有する広域防災拠点の活用を前提に配置(取組) ・広域防災拠点の運営に参画する市町村や防災関係機関と共同で、具体的な運用方法や開設手続等について定めた「広域防災拠点運用マニュアル」を3月に策定し、平成27年度から施行	拠点備所数	1箇所	△
地域防災力強化プロジェクト事業(防災教育推進事業)	防災教育用教材を活用した防災教育の実践(取組) ・県教委等と連携し、大雨洪水防災教育教材の活用を図るため、操作研修	指導員数	2(2)箇所	○
男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業	防災や復興に男女共同参画の視点を持つため、県内各地で「男女共同参画の視点」として講演会及びワークショップ等を開催 ・9月24日(水)一関市で開催 42名参加 ・10月29日(水)大槌町で開催 42名参加	開催回数	2(2)回	○
警察官緊急増員事業	被災地における良好な治安を確保するため、警察官を緊急増員し、パトロール機能の強化、震災に乗じた犯罪の取締りの強化を推進	警察官増員数(延べ人数)	50(50)人	○
地域防犯活動促進事業	被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりへの住民の自主的な取組を支援	防犯座談会等実施回数	240(150)回数	◎
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進	市町村等への補助施設数	116(163)箇所	△
国連防災世界会議関連会合等開催事業	H27.3に仙台市で開催される国主催の「第3回国連防災世界会議」に付随する関連会合の開催、展示会、現地視察等を実施	関連会合の本県での開催件数	1(1)件	○
		エクスカーションコースの本県への設定数	4(2)コース	◎



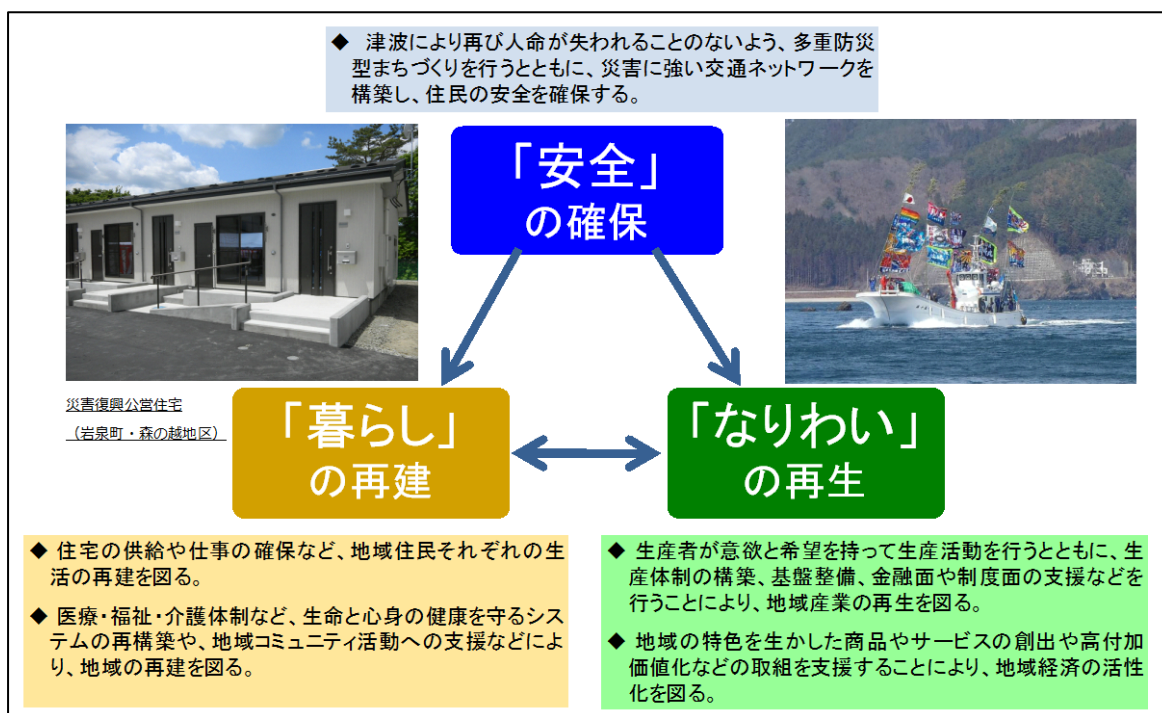
第1章 概 況

復興計画の概要

県では、平成23年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画 基本計画」を策定し、復興の目指す姿「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に向けて、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の下、平成23年度から平成30年度までの8年間を全体計画期間として取組を進めている。【図-1】

[復興の目指す姿]

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造



【図-1】 岩手県東日本大震災津波復興基本計画『復興に向けた3つの原則』

○第1期の取組

第1期復興実施計画では、平成23年度から平成25年度までを「基盤復興期間」と位置付け、延べ491事業(延べ605指標)に集中的に取り組んだ。

「安全の確保」では災害廃棄物の処理の終了や、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備を推進した。復興まちづくり(面整備)は、市町村の復興まちづくり計画に基づき事業を予定するほぼ全ての地区で事業認可や大臣同意が得られた。また、交通ネットワークについては、沿岸地域住民の足となる三陸鉄道は全線の復旧を終了したほか、災害に強い幹線道路ネットワークとしての復興道路が全線事業化され、順次供用を開始している。

「暮らしの再建」については、応急仮設住宅を平成23年8月中旬までに整備するとともに、早期に安定した住環境の整備を図るため、災害公営住宅の整備に取り組み、第1期末時点において全体の約3割で着工した。また、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、健康の維持・増進やこころのケアに取り組んだ。そのほか、被災した学校施設の復旧整備、被災市町村の行政機能回復に向けた人的支援などに取り組んだ。

「なりわいの再生」については、県内全ての魚市場が再開し、水揚量は回復傾向にあり、商業においては、仮設店舗を整備するとともに、事業者の二重債務の解消やグループ補助、制度融資等による支援に取り組み、一部再開を含めると被災事業所の約8割が事業を再開した。

○第2期の取組

第2期復興実施計画では、計画期間を平成26年度から28年度までの3か年とし、第1期復興実施計画における復興まちづくり（面整備）や災害公営住宅の整備、漁港や漁船、養殖施設の復旧・整備などの「基盤復興」の取組の成果を土台とし、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくりを概成させることとした。また、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むことにより、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の取組を強力に推進することとし、平成27年度には延べ323事業（延べ344指標）に取り組んだ。

平成27年度の実績と課題

本格化している復興事業はおおむね計画どおり進んでいる。今後、地域の実情に応じた復興を市町村とともに進め、被災者＝復興者一人ひとりに寄り添った復興を実現していくことが重要である。

実績

平成27年度においては、本格復興の実現に向けて、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくり、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むため、323事業（再掲を含む。）を実施した。

「安全の確保」については、被災した防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備は、134箇所のうち、平成27年度末までに34箇所の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む。）。復興まちづくりは、宅地等供給予定7,863区画のうち、2,385区画（30%）が完成した。

また、交通ネットワークでは、復興道路の三陸沿岸道路（吉浜道路）、東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）及び宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢））の3箇所 で供用を開始した。県が管理する港湾のうち、港湾貨物を取り扱う主要な岸壁が完成するとともに、県全体の取扱貨物量は、震災前の水準まで回復したほか、宮古～室蘭間のフェリー一定期航路開設が発表されるなど、新たな動きがみられた。国においては、湾口防波堤等の復旧・整備が進められている。

「暮らしの再建」については、災害公営住宅の整備に取り組み、県と市町村を合わせた整備予定のうち、平成27年度末までに約8割で着工し、約55%の3,168戸が完成した。

また、被災した医療提供施設の移転・新築を支援し、2施設が新たに恒久的医療施設に移行したほか、平成28年度内の開院を目指し、大槌病院及び山田病院の移転整備工事を進め、大槌病院が平成28年3月に完成した。

概況

応急仮設住宅等での生活の長期化に対応し、ふれあい運動教室の開催など被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援、幼児・児童・生徒の心のサポートに取り組んだ。

「なりわいの再生」については、水産業分野では、漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括整備を支援した。また、県管理31漁港のうち27漁港で復旧が完了した。平成27年度の産地魚市場水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均の65%、養殖生産量は同63%となっている。

農林業分野では、生産性・収益性の高い農業を実現するため、農地の災害復旧と併せてほ場の区画整理事業を実施し、陸前高田市小友工区などこれまでに482haの復旧・整備が完了した。

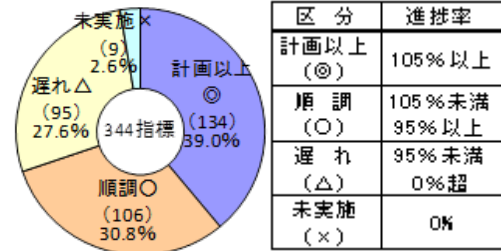
商工業分野では、土地区画整理事業等の進捗に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により事業者の本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。

観光分野では、いわて秋冬期観光キャンペーンや三陸地域資源活用観光プロモーション等を通じて、沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた受入態勢の整備支援や誘客事業を展開したほか、海外旅行博への出展など国際観光の推進にも取り組んだ。

この結果、第2期復興実施計画のうち平成27年度年間計画に対する事業の進捗は、344指標中、進捗率95%以上が69.8%（240指標）、95%未満が30.2%（104指標）となっている。進捗率が95%未満の事業には、国や市町村などが行う他の有利な制度を活用したものや、実際のニーズが当初の見込を下回ったものが含まれ、これらを除く「実質的遅れ」(*)は12.2%（42指標）となっており、おおむね事業目標は達成した。【図-2】

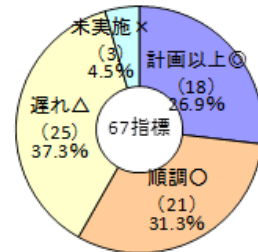
■ 平成27年度年間計画に対する進捗率

【図-2】



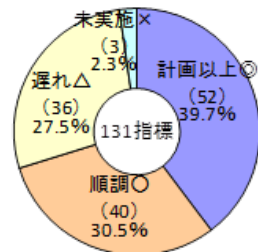
進捗率95%以上 (◎+○) 69.8% (240指標)
※実質的遅れ 12.2% (42指標)

[原則別]



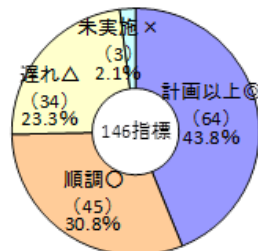
【安全の確保】

進捗率95%以上 58.2% (39指標)
※実質的遅れ 29.9% (20指標)



【暮らしの再建】

進捗率95%以上 70.2% (92指標)
※実質的遅れ 7.6% (10指標)



【なりわいの再生】

進捗率95%以上 74.7% (109指標)
※実質的遅れ 8.2% (12指標)

※「実質的遅れ」：平成27年度年間目標に対する進捗率95%未満の指標のうち、他の有利な制度を活用したものや実際のニーズが当初の見込を下回ったものなど事業ニーズが既に満たされているものを除いたもの。復興まちづくりとの調整、関係機関などとの協議、用地取得などに時間を要したものなどがある。

なお、3つの原則では、「安全の確保」の「実質的遅れ」が29.9%（20指標）と高い割合となっている。これは、多重防災型まちづくり推進事業などにおいて、関係機関等との協議に時間を要したためである。【表-1】

復興の現状

〔復興インデックス〕

復興の進み具合を示す「復興インデックス」（平成28年5月末調査時点）によると、沿岸部の人口は、248,829人（平成28年4月1日現在）であり、震災前（平成23年3月1日現在）と比較すると、社会減のペースは震災前と同程度となっているが、人口は24,108人（8.8%）の減少となった。社会・経済指標では、有効求人倍率は平成24年7月以降連続して1倍台の高水準を維持している。暮らしに関する分野においては、平成27年度末までに完成した災害公営住宅は計画全体の約55%、市町村が行う防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業などで完成した宅地の区画数は計画全体の約30%、沿岸部の応急仮設住宅の入居戸数はピーク時の約55%となっている。【表-2】

〔被災事業所復興状況調査〕

被災事業所を対象とする「被災事業所復興状況調査」（調査時点：平成28年2月1日）によると、被災事業所は推計で約8割が再開済。建物や設備の復旧状況について、「およそ半分以上復旧」と回答した事業所が全体の7割を超えている。産業分類別では、製造業が8割を超えている一方、卸売小売業は約6割となっている。業績（売上等）の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合は、建設業が8割を超える一方、水産加工業は4割程度、卸売小売業が約3割となっており、業種によって事業再開や業績の回復状況に差が生じている。【表-3】

〔復興に関する意識調査〕

県民を対象とする「復興に関する意識調査」（調査時期：平成28年1月～2月）によると、県全体の復旧・復興の実感について、「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」（以下「進んでいる」との回答は25.1%、1年前に比べ4.4ポイント増加している。また、居住する市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部全体では「進んでいる」との回答は35.3%であったが地域別にみると、復興計画の着実な進捗が見られる沿岸北部では49.9%、沿岸南部では29.4%となっており、沿岸での地域差が生じている。【図-3】

〔復興ウォッチャー調査〕

一方、被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」（調査時期：平成28年1月）の動向判断指数（DI）の推移によると、「被災者の生活」の回復度及び「災害に強い安全なまちづくり」の達成度は、いずれも着実な前進を見せている。「地域経済」の回復度は、上下動はあるものの、全体として前進を見せている。【図-4】

概況

課題

本格復興を計画的に進めていくためには、3つの原則に共通する「復興に必要な予算の確実な措置」、「被災地復興のための人材の確保」が必要であるほか、平成27年度の実績や現状を踏まえ、3つの原則ごとに復興のステージの進展に伴う課題も生じている。

[共通課題]

課題	現状	課題の内容
復興に必要な予算の確実な措置	平成27年度に、国において下記の事項が決定された。 ・平成28年度以降5年間の財源フレームが閣議決定され、平成32年度までに必要となる国費を確保。 ・災害復旧、インフラ整備、まちづくり、心のケアなど主要な復興事業は、ほぼ全てが引き続き復興特別会計で実施（必要な国費が措置）。	国において、平成27年6月に決定された「平成28年度以降の復旧・復興事業について」に基づく、予算の確実な措置による事業の着実な推進が必要
被災地復興のための人材の確保	任期付職員の採用、再任用職員の積極的活用や他自治体からの職員派遣の要請などを行っている。 【職員確保状況】 H28. 4. 1現在 (岩手県) ・H27職員確保数473人/H27派遣要請数618人 (△145人) ・H28職員確保数508人/H28派遣要請数647人 (△139人) (市町村) ・H27職員確保数715人/H27派遣要請数777人 (△62人) ・H28職員確保数672人/H28派遣要請数734人 (△62人)	復興まちづくり等のハード事業を担う技術者など、復興事業の進捗に合わせた人材確保が必要

[3つの原則ごとの課題]

3つの原則	課題の内容
「安全」の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の早期完成へ向けた対応 ・防集事業により市町村が買い取った移転元地利活用促進の支援 ・東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災文化の継承 ・復興道路、鉄道、湾口防波堤等の早期復旧・整備に向けた対応
「暮らし」の再建	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行 ・応急仮設住宅等での生活の長期化や災害公営住宅等への転居による生活環境の変化等に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応 ・災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成や公共交通確保への支援 ・被災地における医師等専門職員の不足への対応

<p>「なりわい」 の 再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業就業者など担い手の確保・育成 ・ 被災事業所の販路の回復や雇用労働力の確保 ・ 復興まちづくりの進捗に合わせた商店街の再建 ・ 企業誘致の促進や被災者等の起業支援 ・ 港湾の取扱貨物量の増加等、港湾利用の変化への対応 ・ 観光入込客数の早期回復と更なる誘客拡大
----------------------------	---

今後の方向性

第2期「本格復興期間」の最終年度である平成28年度は、本格復興期間を仕上げるとともに、第3期「更なる展開への連結期間」（平成29・30年度）につなぐ重要な一年である。

復興の推進に当たっては、地域ごとの復興の進捗に応じた対応や、被災者＝復興者一人ひとりに寄り添った復興を市町村とともに一層進める。

共通課題である「復興に必要な予算の確実な措置」については、国の財源フレームに基づき確実に予算を確保して事業を推進し、「被災地復興のための人材の確保」については、被災地からの情報発信、自治体への要請活動など市町村と一体となって派遣職員を確保する取組を継続する。

「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3つの原則ごとの取組については、これまでの実績に基づく課題を踏まえた取組を進める。

また、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる地域として、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指し、5つの三陸創造プロジェクトに取り組む。

平成28年に開催される“東日本大震災復興の架け橋”「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」では、復興の進捗と、これまでの支援に対する感謝を伝える。

3つの原則に基づく主な取組

「安全の確保」

- ・海岸保全施設の早期完成に向けた関係機関等との調整、水門等の自動閉鎖システム供用に向けた取組の推進。
- ・復興まちづくりは、各市町村、工事施工者及び道路・河川・鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関と調整しながら整備を促進（全体計画のうち、約55%となる4,304区画を平成28年度末までに整備予定）するほか、防集事業により市町村が買い取った移転元地の利活用を促進。
- ・災害に強く信頼性の高い交通ネットワークの構築に向け、復興道路や鉄道等の整備・復旧を促進。
- ・被災地のまちづくり計画の前提となる湾口防波堤等の復旧・整備を促進。

「暮らしの再建」

- ・災害公営住宅の整備推進（全体計画のうち、約9割の5,013戸を平成28年度末までに完成予定）。市町村と連携した被災者住宅再建支援事業による補助や住宅再建相談会の開催、内陸避難者等に対する支援の強化等により住宅再建を支援。
- ・応急仮設住宅・災害公営住宅等における見守り活動等を拡充し、被災者の健康の維持・増進や、こころのケアなどの支援を引き続き行うほか、災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成や公共交通確保を支援。
- ・被災した県立病院（山田病院・高田病院）の移転整備の推進。「いわての復興教育」の推進や「幼児児童生徒のこころのサポート」の実施。
- ・安定的な雇用の創出に向けた「事業復興型雇用創出事業」の活用や医師、看護職員等の人材を確保・定着を図るための、Uターン促進や人材の発掘、離職防止対策等を総合的に推進。
- ・ラグビーワールドカップ2019日本大会岩手県・釜石市開催の成功に向けた必要な準備と開催機運の醸成。

「なりわいの再生」

- ・漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築。
- ・大消費地を中心に、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上、消費拡大対策を実施。
- ・グループ補助金等の活用による本設への円滑な移行や新分野需要開拓等の支援、二重債務対策や融資制度を継続実施。市町村のまちづくりの進捗に合わせた商店街の再建に向けた取組を支援。
- ・釜石港のガントリークレーン整備、宮古～室蘭間のフェリー航路開設等を見据えたポートセールスの展開や国の企業立地補助制度等を活用した企業誘致等による雇用の創出のほか、就業者の定着、三陸の多様な資源を生かした被災者等の起業を支援。
- ・国内外観光客を三陸に誘引するための二次交通をはじめとする受入態勢整備支援とプロモーションの強化。観光資源等を活用した交流人口の拡大等、三陸地域の総合的な復興の新たな推進体制の整備。

三陸創造プロジェクトに基づく主な取組

「さんりく産業振興プロジェクト」

- ・水産物サプライチェーンの高度化に向け、漁獲段階からの衛生品質管理「いわて水産業地域ハサップ」の導入・普及を図るとともに、生産性向上を図るカイゼンの導入、生産設備の改良や生産・製造器具の試作等を支援。
- ・若者や女性をはじめとする起業や第二創業、新事業活動を総合的に支援。

「新たな交流による地域づくりプロジェクト」

- ・三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大に向けた取組の推進。
- ・「三陸ブランド」の一体的な発信の継続。
- ・震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備支援や誘致活動を実施。

「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」

- ・震災津波関連資料を収集し、デジタルアーカイブシステムを構築。
- ・高田松原津波復興祈念公園、震災津波伝承施設の整備推進。
- ・自他の生命を守る力の育成や、将来の地域の担い手を育成する「実践的な防災教育を中核とした『いわての復興教育』」への取組を推進。

「さんりくエコタウン形成プロジェクト」

- ・被災者の住宅再建時の太陽光発電システムの導入支援や、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入促進。
- ・省エネ住宅の普及や県産材を一定量以上活用した住宅の再建に対して「生活再建住宅支援事業」の実施。

「国際研究交流拠点形成プロジェクト」

- ・釜石市沖海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおいて実施中の研究開発を契機とした海洋エネルギー関連産業の創出促進。
- ・I L C実現に向け、「東北 I L C準備室」と連携した要望活動、受入環境の整備、海外への情報発信などの実施。

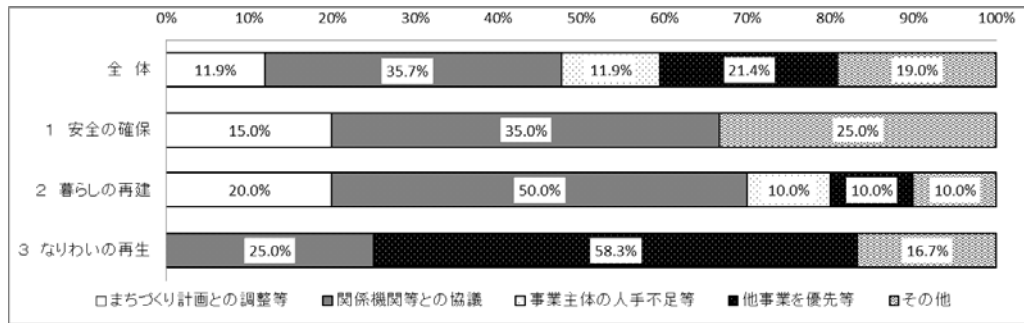
三陸復興・振興方策調査の活用

平成28年3月に三陸復興・振興方策調査報告書「三陸の未来を拓く提案」をとりまとめた。報告書では、中長期的な視点や広域的な観点に立って、新たな三陸地域を築いていくための行政や民間が取り組むべきアイデアや事例をまとめており、「三陸創造プロジェクト」に具体的な三陸沿岸振興施策を盛り込むなど活用を図る。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
全体	5	15	5	9	8	42	12.2%	344
1 安全の確保	3	7	4	1	5	20	29.9%	67
2 暮らしの再建	2	5	1	1	1	10	7.6%	131
3 なりわいの再生	0	3	0	7	2	12	8.2%	146



■ 「実質的遅れ」の要因別の主な指標項目【事業】

- まちづくり計画との調整
 - ・ 保健センターの再建支援【市町村保健センター復旧支援】
 - ・ 道路標示、標識設置【交通安全施設整備事業】
- 関係機関等との協議
 - ・ 水門等の電動化・遠隔化完了数【多重防災型まちづくり推進事業】
 - ・ まちづくり連携道路の整備完了箇所【多重防災型まちづくり推進事業】
 - ・ 防潮堤等完成延長【海岸保全施設整備事業】
- 事業主体の人手不足等
 - ・ 災害公営住宅整備（供給割合）【災害公営住宅等整備事業】
- 他事業との調整等
 - ・ 事業化可能性調査地区数【再生可能エネルギー導入促進事業】
 - ・ 工事着工地区数【防災林造成事業】
 - ・ 工事完了漁港数【漁港施設機能強化事業】
- その他
 - ・ 水門等完成地区数【海岸保全施設等整備事業】
 - ・ 復興関連道路の整備完了箇所【復興関連道路整備事業(改築)】

■ 遅れの要因の分類

分類		内容
1 実質的遅れ	1 復興まちづくり計画との調整等	復興まちづくり計画と調整中で事業区域が未確定のもの
	2 関係機関等との協議	事業区域がおおむね確定しているものの、国、市町村、住民や事業主体などとの協議に時間を要しているものなど
	3 事業主体の人手不足等	事業主体の人手不足、施工業者の労働力や資機材不足などによるもの
	4 他事業との調整等	他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整しているものなど
	5 その他	復興まちづくりの遅れ等に伴い事業のニーズに遅れが生じているもの、入札不調、荒天による事業中止など
2 その他	1 他制度等の活用	国、市町村などが行う他の有利な制度や事業が活用されたもの
	2 被災地のニーズ少	当初の見込みより被災地のニーズが少なかったもの
	3 その他	後継の別事業で対応しているものなど

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
人口総数 【沿岸・4月1日人口】	-5.7%	[257,249]	-7.1%	[253,664]	-8.3%	[250,227]	-9.4%	[247,208]	-8.8%	[248,829]	平成23年 3月比	【人】
人口の社会増減 【沿岸・H23.3からの累計】	-5,999	[-7,006]	-1,603	[-8,609]	-1,384	[-9,993]	-245	[-10,238]	-2,310	[-12,548]	前年差*	【人】
有効求人倍率 【沿岸・3月原数値】	+0.35	[0.73]	+0.41	[1.14]	+0.08	[1.22]	-0.14	[1.08]	+0.10	[1.18]	前年 同月差	-
災害公営住宅の進捗率 【完成戸数(累計)】	-	-	-	-	10%	[574]	26%	[1,525]	55%	[3,168]	進捗率	【戸】
まちづくり(面整備)の進捗率 【完成区画数(累計)】	-	-	-	-	3%	[251]	12%	[1,012]	30%	[2,385]	進捗率	【区画】
応急仮設住宅入居戸数 【沿岸・4月末入居戸数】	-1.3%	[13,048]	-4.9%	[12,585]	-13.3%	[11,464]	-27.1%	[9,648]	-45.0%	[7,278]	平成24年 1月比	【戸】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。
*「3年平均比」とは、平成20年度から22年度までの3年間の平均値との比較。

■ 被災した事業所の状況（被災事業所復興状況調査(平成28年2月)）【表-3】

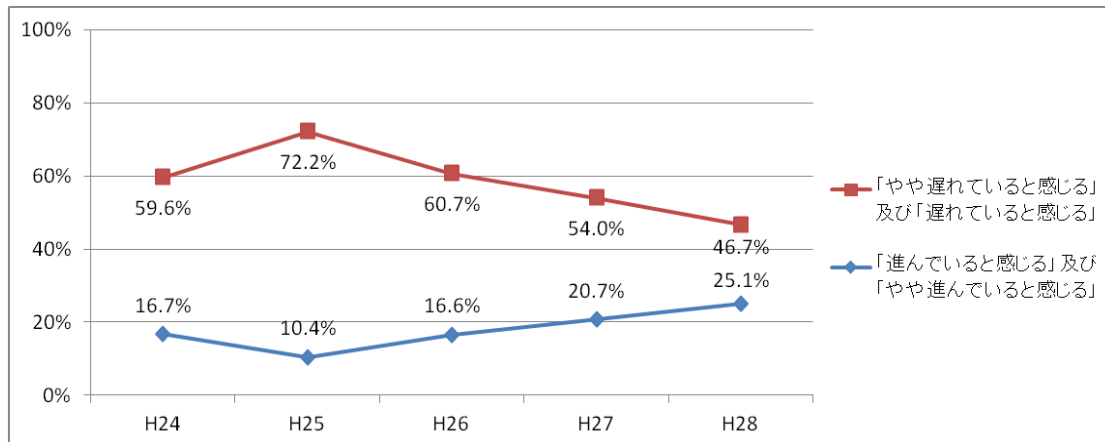
産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績(売上等)の状況
	(再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合)	(およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合)	(震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合)
1 建設業	90.2%	77.3%	84.5%
2 水産加工業	84.0%	83.7%	39.6%
3 製造業(水産加工業以外)	75.0%	88.6%	45.8%
4 卸売小売業	70.8%	61.9%	34.1%
5 飲食・サービス業	(「その他」に含む)	68.7%	38.1%
6 その他	69.2%	73.3%	54.1%
全産業	※ 78.6%	71.6%	47.6%

※これまでの8回の調査で回答のあった事業所のうち、今回調査で回答のなかった事業所については最新の回答を加えて再集計

■ 復興の実感の推移（復興に関する意識調査）【図-3】

・岩手県全体の復旧・復興の実感

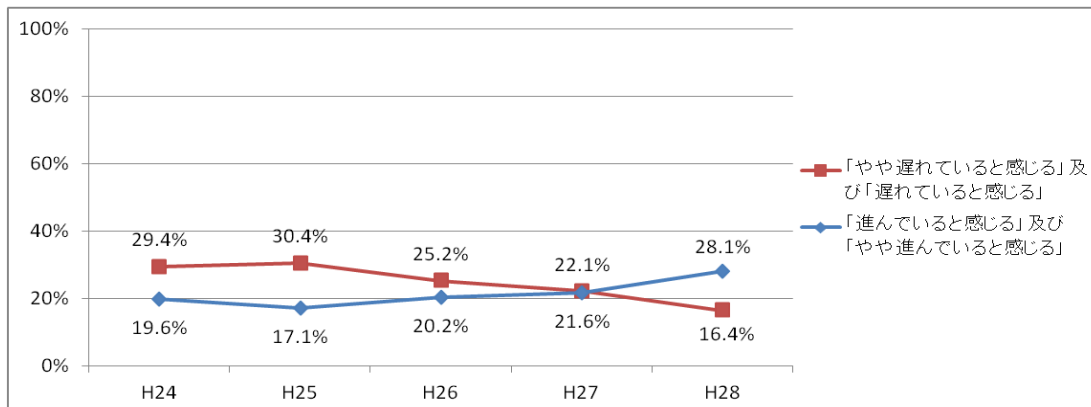
設問 岩手県全体をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。



復興の状況等を示す主なデータ

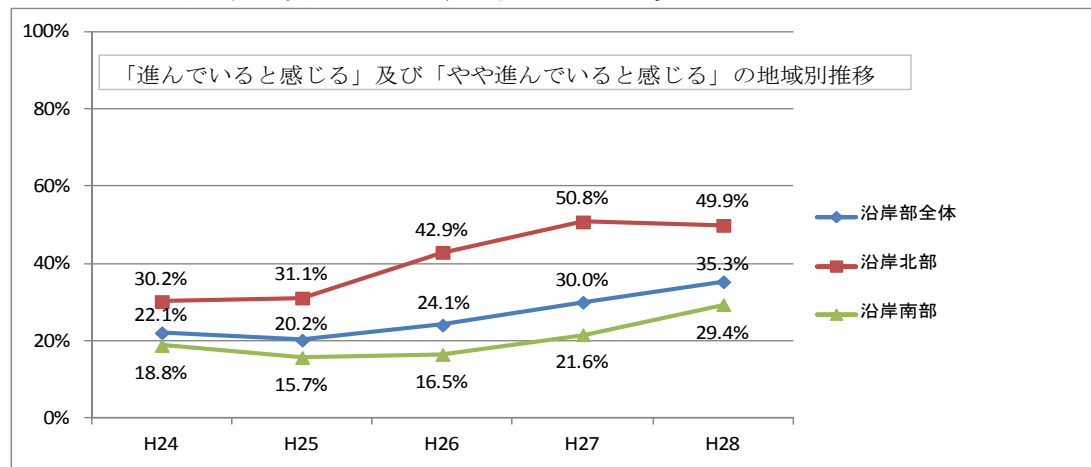
・居住する市町村の復旧・復興の実感（県全体）【図-3】 つづき

設問 あなたがお住まいの市町村をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。
 なお、震災時にお住まいだった市町村から転居されている方は、震災時にお住まいだった市町村の状況について、お答えください。



・居住する市町村の復旧・復興の実感（沿岸部）

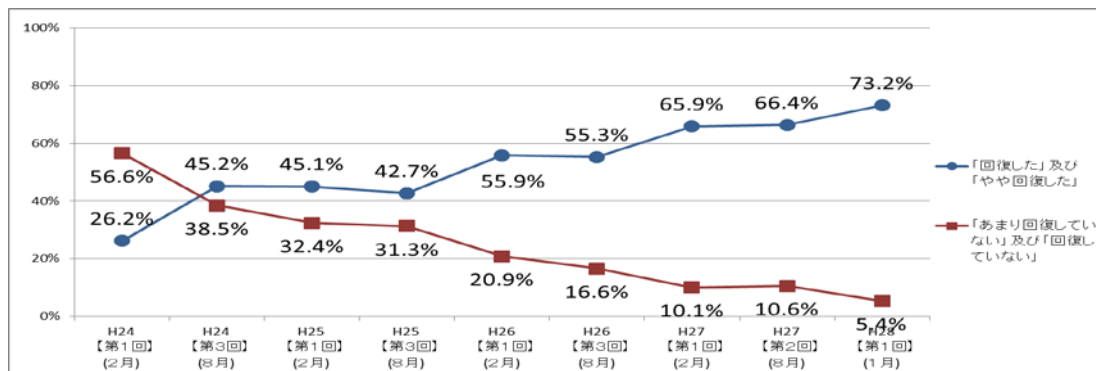
設問 あなたがお住まいの市町村をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。
 なお、震災時にお住まいだった市町村から転居されている方は、震災時にお住まいだった市町村の状況について、お答えください。



■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図-4】

・被災者の生活の回復度に対する実感

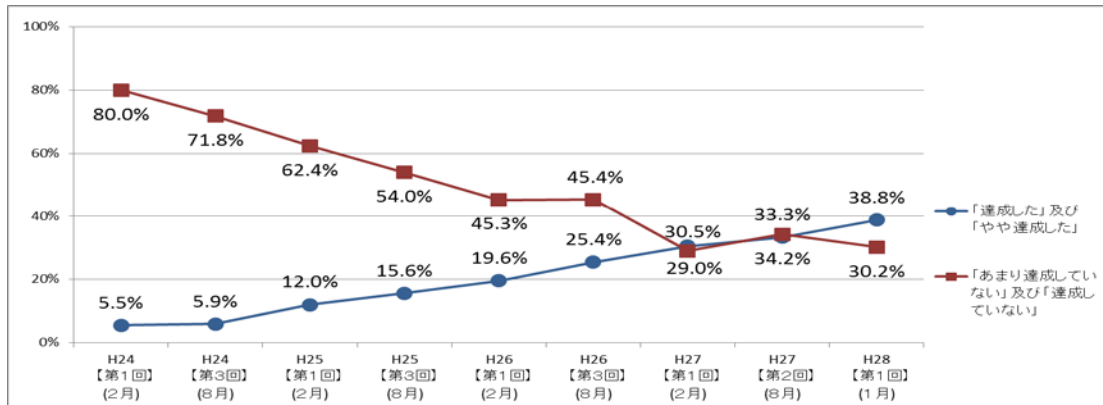
設問 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



復興の状況等を示す主なデータ

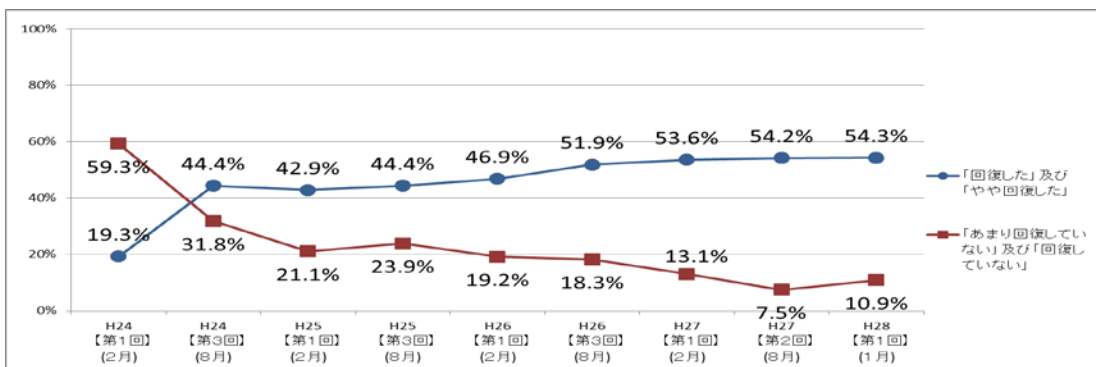
・災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感【図4】つづき

設問 あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？

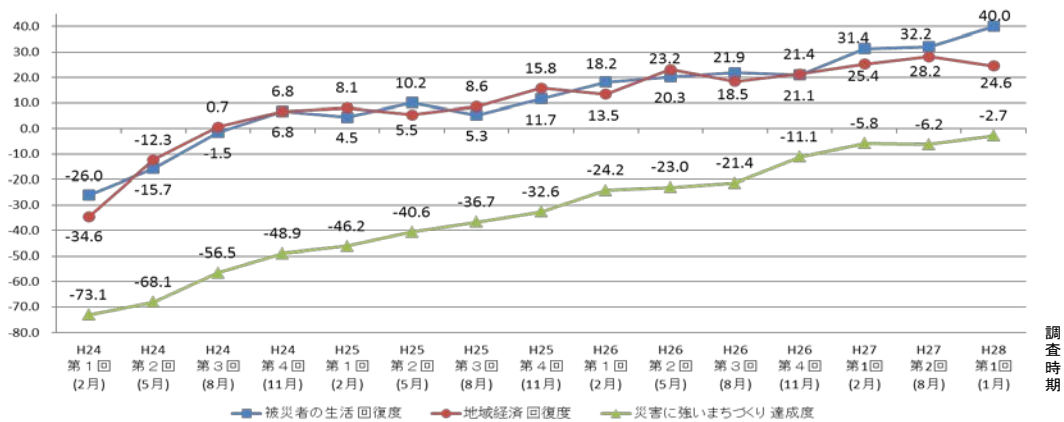


・地域経済の回復度に対する実感

設問 あなたの周囲をご覧になって、地域経済は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



【参考】動向判断指数 (DI) の推移



動向判断指数 (DI) の算出方法
各問の選択肢の回答数がそれぞれa～fの場合

回答	へした	ややへした	どちらとも言えない	あまりへしていない	へしていない	分からない
回答数	a	b	c	d	e	f

※ 動向判断指数 (DI)

$$= \{ (a \times 2 + b) - (d + e \times 2) \} \div 2 \div (a + b + c + d + e) \times 100$$

データで見る復興の状況

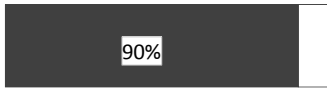

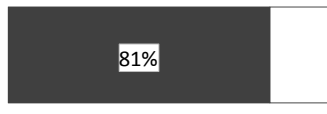
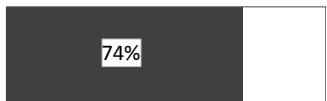
○県の取組だけでなく、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、代表的な指標を原則として、復興基本計画期間（平成23年度から平成30年度）の実績及び今後の見通しをまとめたもの

1 「安全の確保」



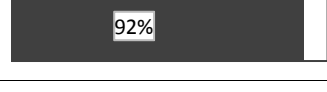
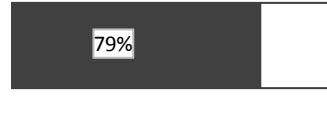
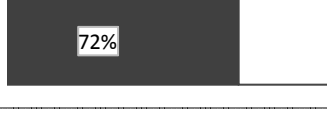

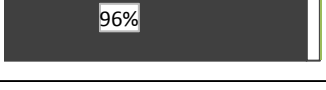
指標	復旧・復興の状況等
1 災害廃棄物(がれき)緊急処理支援事業	<p>[平成28年3月31日] 災害廃棄物緊急処理支援事業処理量 618.4万トン (災害廃棄物推計量 525.3万トン中進捗率 118%)</p>
2 <復興まちづくり>面整備事業地区数	<p>[平成28年3月31日] 復興まちづくり(面整備)事業地区数 157地区 完了地区数 91地区(58%) 着手地区数 152地区(97%) ※宅地供給を目的とする土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業を集計したもの</p>
<復興まちづくり>面整備宅地供給区画数	<p>[平成28年3月31日] 復興まちづくり(面整備)事業による宅地 2,385区画(全7,863区画中 進捗率30%)</p>
3 海岸保全施設の復旧・整備箇所数	<p>[平成28年3月31日] 復旧整備計画箇所数 134箇所 完了箇所数 34箇所(25%) 着手箇所数 132箇所(99%) ※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管分を含む。</p>
4 湾口防波堤等整備事業	<p>[平成28年3月31日] 計画 6,896km ケーソン設置 延長4,066km(58%) ケーソン設置+工事中 延長4,501km(64%)</p>
5 復興道路供用延長	<p>[平成28年3月31日] 事業化延長 359km 供用中 延長139km(39%) 供用中+工事中 延長359km(100%)</p>

2 「暮らしの再建」

指標	復旧・復興の状況等
1 応急仮設住宅等入居戸数 〔減少することが望ましいマイナス指標〕	<p>[平成28年3月31日] 応急仮設住宅等入居戸数 9,273戸(-8,349戸※)…ピーク時の53% ※応急仮設住宅及び各種みなし仮設住宅の平成23年7月29日以降の入居戸数の合計のピーク時から減じた戸数</p>
2 応急仮設住宅等入居者数 〔減少することが望ましいマイナス指標〕	<p>[平成28年3月31日] 応急仮設住宅等入居者数 20,410人(-23,328人※)…ピーク時の47% ※応急仮設住宅及び各種みなし仮設住宅の平成23年7月29日以降の入居者数の合計のピーク時から減じた人数</p>
3 災害公営住宅整備戸数	<p>[平成28年3月31日] 県・市町村整備予定 合計 5,771戸 完成 3,168戸(進捗率 55%) 工事中 1,463戸(進捗率 25%)</p>
4 被災者生活再建支援制度加算支援金申請件数	<p>[平成28年3月31日] 基礎支援金申請件数 23,284戸 加算支援金申請件数 10,956戸 加算金申請率 47%</p>

指標		復旧・復興の状況等
5	医療提供施設数 (医療機関)-沿岸地区-	<p>[平成28年4月30日] 自院又は仮設施設で診療を行っている医療機関※ 217施設 (震災前(平成23年3月)比 90%) ※病院・診療所・歯科診療所 (薬局を含まない)</p> 
6	介護施設等定員数 -沿岸地区-	<p>[平成28年4月1日] 介護施設等定員数(新設分を含む) 4,460人 (震災前(平成23年3月)比 118%)</p> 
7	公立学校施設の 復旧状況-沿岸地区-	<p>[平成28年3月31日] 県立学校復旧工事完了 19校 (被災19校 復旧率100%) 市町村立学校復旧工事完了 51校 (被災67校 復旧率76%) 復旧工事完了計 70校 (被災86校 復旧率81%)</p> 
8	公立文化施設・体育施設 の復旧状況	<p>[平成28年3月31日] 復旧工事完了計51施設 (整備予定施設69 復旧率74%)</p> 

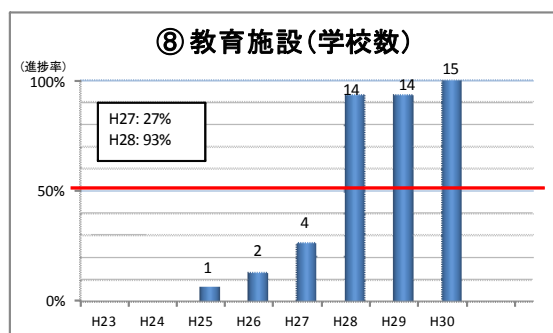
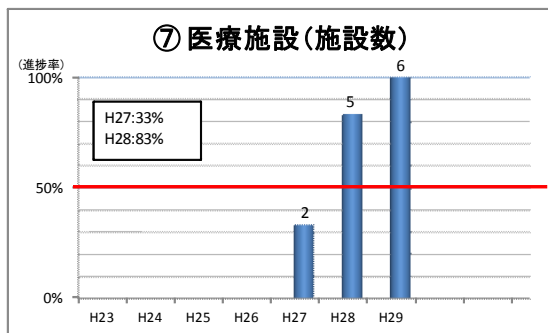
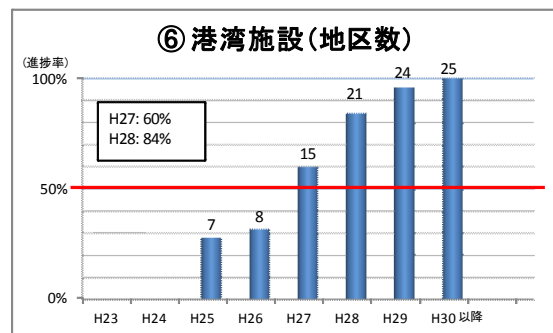
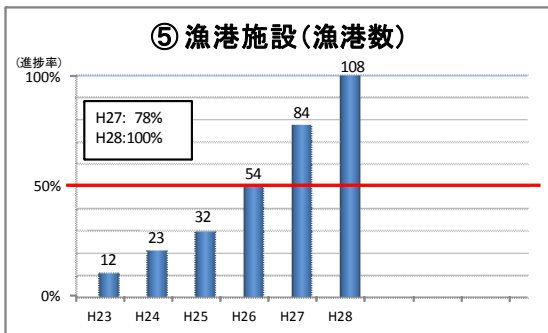
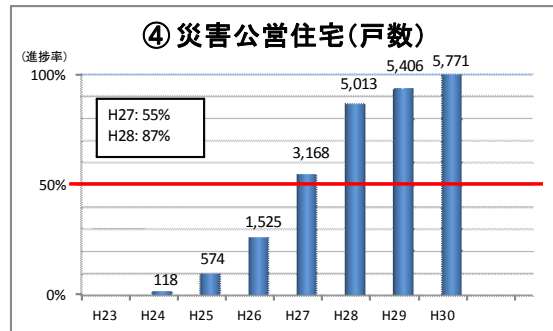
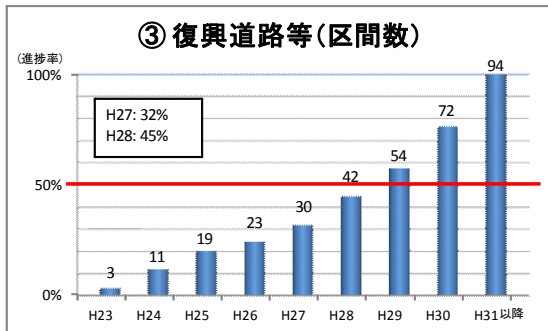
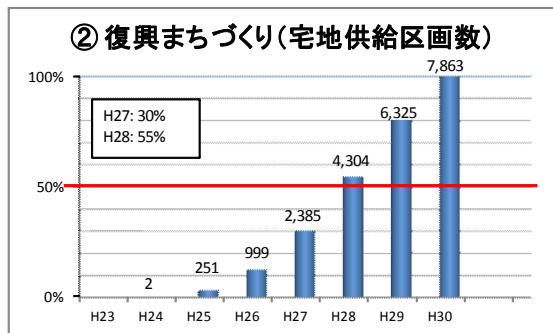
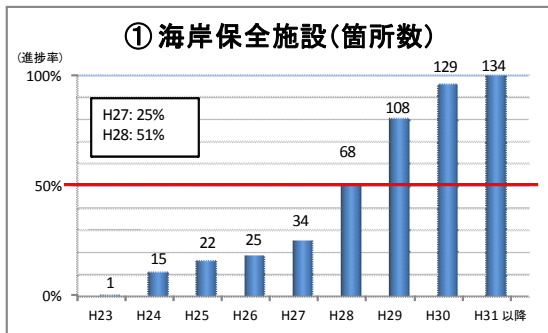
3 「なりわいの再生」

指標		復旧・復興の状況等
1	産地魚市場水揚量	<p>[平成28年3月31日] 平成27年度の産地魚市場水揚量 110,059トン (震災前3年間(H20~22)平均比 65%)</p> 
2	養殖生産量	<p>[平成28年3月31日] 平成27年度の養殖生産量 30,233トン (震災前3年間(H20~22)平均比 63%)</p> 
3	復旧済農地面積	<p>[平成28年3月31日] 復旧対象農地面積(511ha)に対する復旧済農地面積 471ha(復旧率 92%)</p> 
4	<被災事業所> 事業再開の有無	<p>[平成28年2月1日] 「再開済」及び「一部再開」した事業所の割合 79% ※これまでの8回の調査で回答のあった事業所のうち、今回調査で回答のなかった事業所については最新の回答を加えて再集計</p> 
	<被災事業所> 事業所の復旧状況(建物 や設備の復旧状況)	<p>[平成28年2月1日] 「およそ半分以上復旧」した事業所の割合 72%(827事業所/対象1,155事業所)</p> 
	<被災事業所> 業績(売上)の状況	<p>[平成28年2月1日] 「震災前と同程度又は上回っている」事業所の割合 48%(549事業所/対象1,155事業所)</p> 
5	主要観光地の入込客数	<p>[平成28年3月31日] 県内の主要観光地(14ヶ所)入込客数(平成27年度) 472.3万人回 (前年比96%、平成22年度比 100%)</p> 

<これまでの実績と今後の見通し>

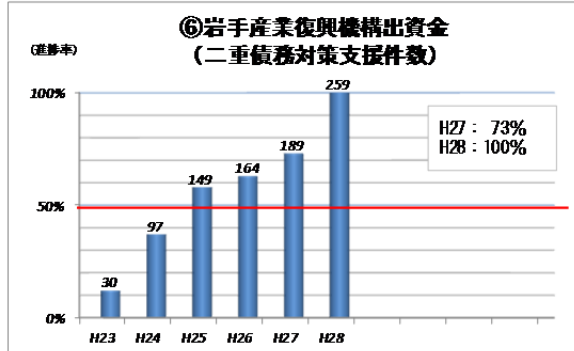
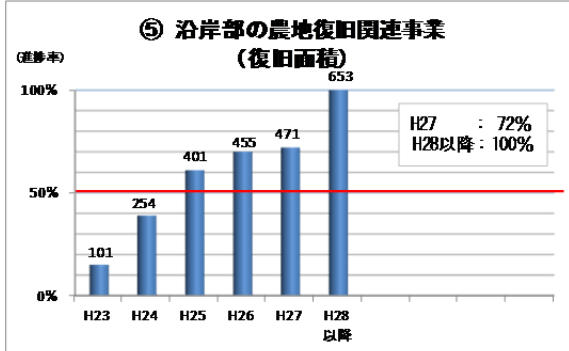
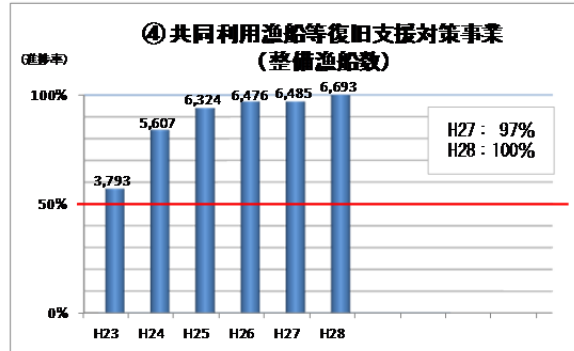
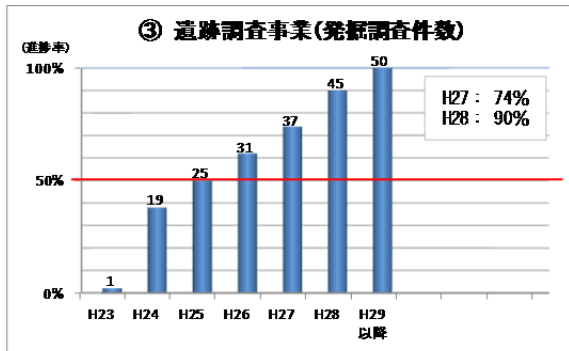
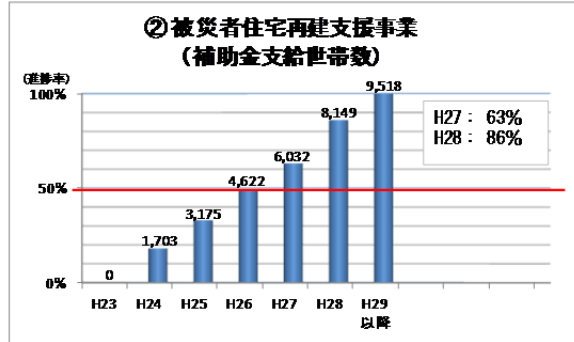
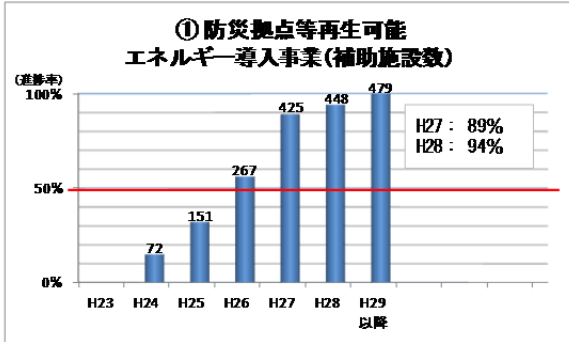
「社会資本の復旧・復興ロードマップ（H28.3.31時点）」に掲載する主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを示したもの

- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
 ⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療（病院、医科診療所） ⑧教育（小学校、中学校、高等学校）



「社会資本の復旧・復興ロードマップ（H28.3.31時点）」に掲載されていない事業について、ソフト事業を中心にこれまでの実績と今後の見通しを示したもの

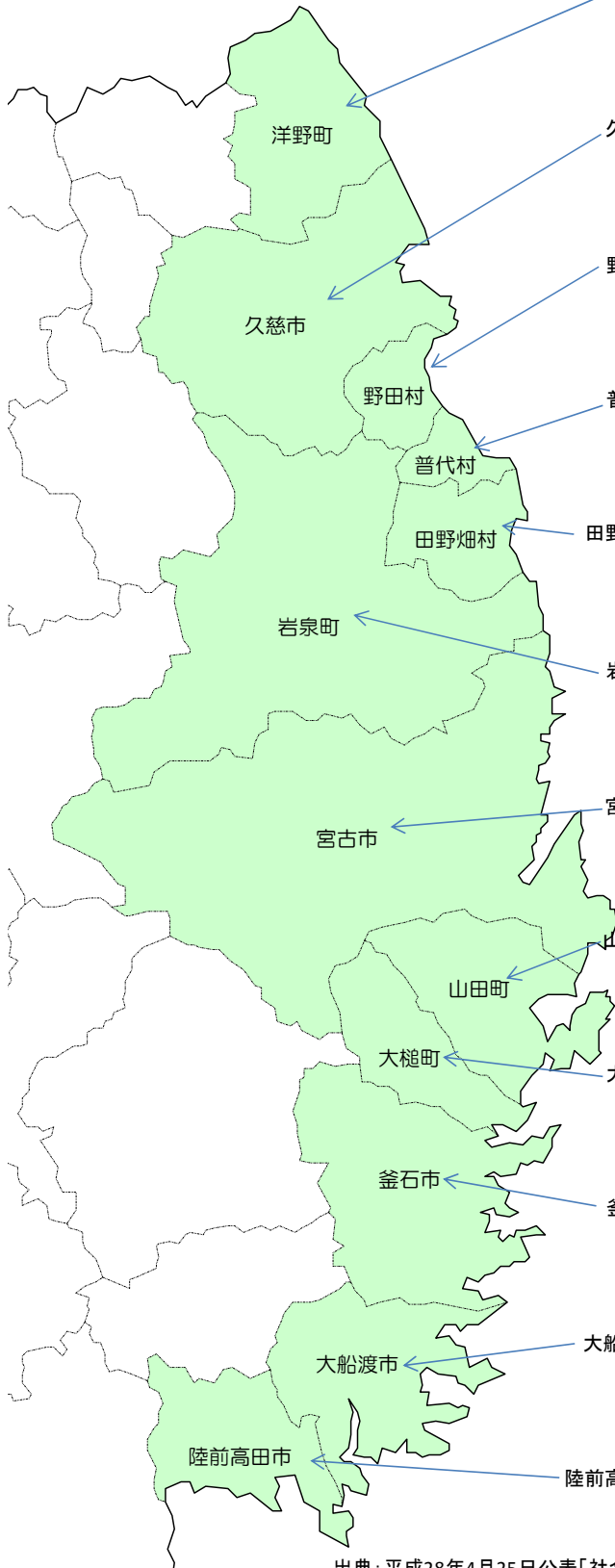
- ①防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 ②被災者住宅再建支援事業 ③遺跡調査事業
④共同利用漁船等復旧支援対策事業 ⑤農地等災害復旧事業 ⑥岩手産業復興機構出資金



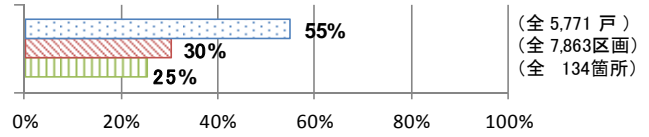
岩手県における災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況(平成27年度末)

【凡例】

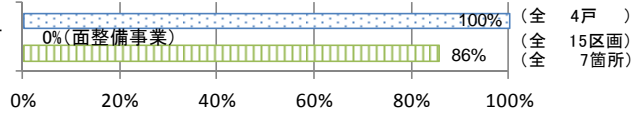
- 災害公営住宅事業
- 面整備事業(区画、防集、漁集)
- 海岸保全施設事業



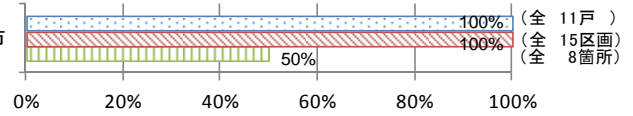
県全体



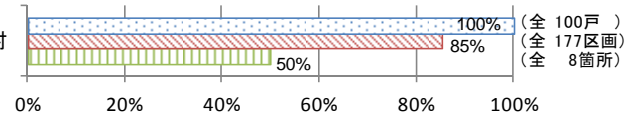
洋野町



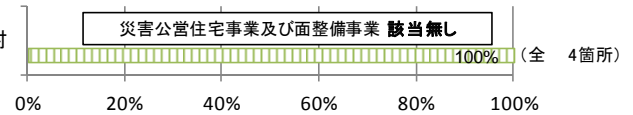
久慈市



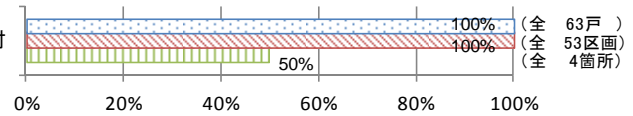
野田村



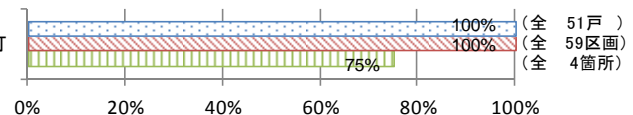
普代村



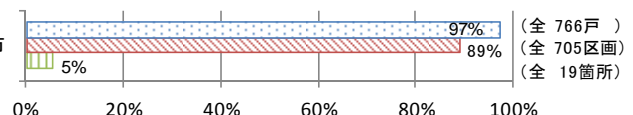
田野畑村



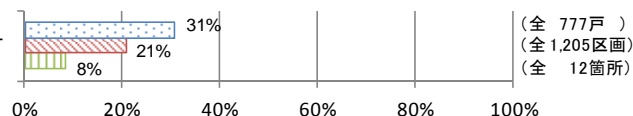
岩泉町



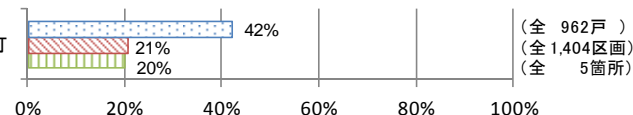
宮古市



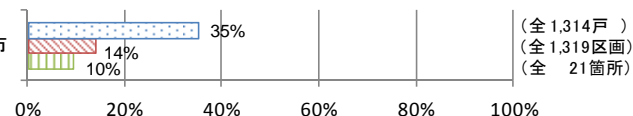
山田町



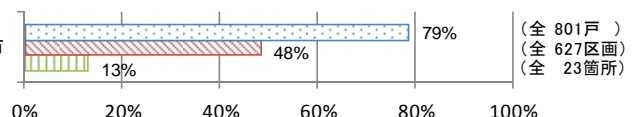
大槌町



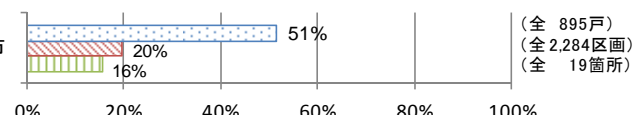
釜石市



大船渡市



陸前高田市



出典：平成28年4月25日公表「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(基準日：平成28年3月31日) 岩手県作成

いわて復興未来塾の開催

～教え合い、学び合うことで「つながりの力」を生かす～

復興の大きな原動力となっているのは、県民全体の「地元の底力」と日本全国、さらに世界に広がる様々な「つながりの力」です。

いわて未来づくり機構^{*}では、これらの力を一層伸ばし、今後の復興を力強く進めていくため、「未来づくり=人づくり」の考え方のもと、平成27年度に「いわて復興未来塾」を開催しました。



【第1回 いわて復興未来塾の様子】
(平成27年5月31日)



【第4回 いわて復興未来塾の様子】
(平成27年11月28日)

「いわて復興未来塾」は平成28年度も引続き開催することとなり、全4回の開催を予定しています。

平成28年度も、様々なテーマで議論を交わし、「つながりの力」による復興を力強く進めていきます。

※ 岩手県の将来的な発展を目指し地域の自立と活性化を目的とする産学官の連携組織。

平成27年度に開催した6回の「いわて復興未来塾」では、復興を担う個人や団体など多様な主体が、復興について幅広く教え合い、学び合うとともに、相互に交流や連携を深めてきたところであり、復興の推進に不可欠な「つながりの力」を生かしていく場として欠かせないものとなりました。



【第6回 いわて復興未来塾の様子】
(平成28年3月19日)

トピックス

平成27年度の取組

女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループ調査報告

～ 女性がいきいきと活躍できる環境づくりに向けた 方策を検討 ～

岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会に、「女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループ」が設けられ、平成28年3月に、調査報告をまとめました。

WGでは、「なりわいの再生に向けた女性の活躍支援」と「女性が地域で活躍できる環境づくり」を検討テーマとし、現地でのヒアリングやWGでの意見交換を行いました。



【なりわいWG現地調査の様子】
(平成27年10月30日)



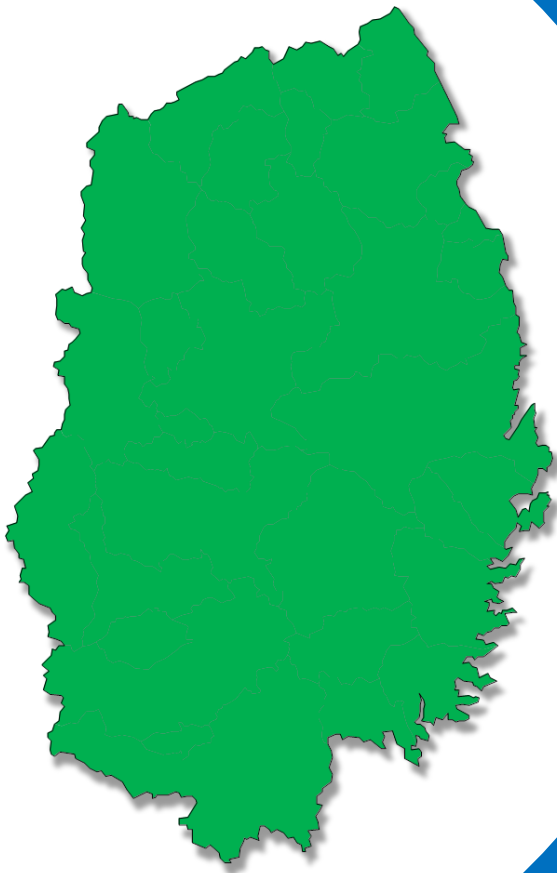
【第5回 女性参画推進専門委員会で報告】
(平成28年3月16日)

「なりわいの再生に向けた女性の活躍支援」については、女性への重点的な支援策の実施や、起業者間での情報共有・連携の強化などが、「女性が地域で活躍できる環境づくり」については、スキルを有する女性の活躍の場の創出や、女性が活躍する企業や団体の取組情報の発信などが対応方策として取りまとめられました。

対応方策については、「さんりくチャレンジ推進事業」など県の平成28年度事業に反映されたものもありますが、今後、県をはじめ、市町村、国、企業、団体等が、復興における女性参画の取組を一層進めていく必要があります。



【第17回 復興委員会で報告】
(平成28年3月15日)



第2章

分野別の実績、課題 及び今後の方向性

1 安全の確保

基本的考え方

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを進めるとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

分野Ⅰ 防災のまちづくり

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

分野Ⅱ 交通ネットワーク

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

実績と課題

実績 災害に強いまちづくりに取り組む

「安全の確保」については、被災した防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備は134箇所のうち、平成27年度末までに34箇所の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む）。復興まちづくり（面整備）は、宅地等供給予定7,863区画のうち、2,385区画（30%）が完成した。【表1-1】

交通ネットワークでは、復興道路については、三陸沿岸道路の吉浜道路など3区間で供用が開始され、復興支援道路・復興関連道路については、一般県道遠野住田線新里工区ほか4箇所ですべて供用を開始した。また、県が管理する港湾施設のうち、港湾貨物を取り扱う主要な岸壁が完成し、取扱貨物量も震災前の水準まで回復したほか、宮古―室蘭間のフェリ―定期航路開設が発表されるなど、新たな航路開設に向けた動きが見られた。国においては、湾口防波堤等の復旧・整備が進められている。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、67指標中、進捗率95%以上が58.2%（39指標）、95%未満が41.8%（28指標）であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、市町村の復興まちづくりと一体となった道路の整備など29.9%（20指標）〔全体：12.2%（42指標）〕となっており、「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3原則の中で最も高い割合となっている。【図1-1】

分野別では「交通ネットワーク」で「実質的遅れ」が生じている割合が35.7%と、10分野の中でも最も高い割合となっている。

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、災害に強い安全なまちづくりが「達成した」、「やや達成した」との回答（以下「達成」という。）の割合が38.8%（H25:19.6%）に対し、「達成していない」、「あまり達成していない」との回答（以下「達成していない」という。）の割合は30.2%（H25:45.3%）となり、「達成」が「達成していない」を上回る結果となっている。宅地等の嵩上げ工事や防潮堤工事の進捗を評価する一方、完成は一部の箇所にとどまっており、被災者の目に見える形になっていないなど、安全なまちづくりが途上であることによる不安が「復興ウォッチャー調査」における県民の実感に現れていると考えられる。【図1-2】

また、「復興意識調査」によると、「放射線影響対策」や「災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり」などで復興促進ニーズ度が依然として高い状況となっている。

【表1-2】

課題 海岸保全施設の復旧・整備や復興まちづくり(面整備)事業のさらなる加速化

「安全の確保」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、湾口防波堤等の整備や橋梁の耐震補強など20指標である。「実質的遅れ」の要因としては、「関係機関等との協議」が7指標、「事業主体の人手不足等」が4指標などである。分野別では、「防災のまちづくり」が15指標を占める。【表1-3】

事業の着手に向けたまちづくり計画との調整や関係機関との調整に時間を要したことなどが事業進捗に影響を及ぼしており、今後も留意していく必要がある。

今後の方向性

「安全の確保」に向けて、防潮堤等の海岸保全施設の早期完成に向けた関係機関等との調整や、水門等の自動閉鎖システムの供用に向けた操作運用方針に関する住民への周知を行うほか、操作・管理体制の確立と操作規則の策定を進めていく。

さらに、復興まちづくり（面整備）が本格化しており、円滑な事業進捗が図られるよう、工事施工者及び道路・河川・鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関等と調整しながら進めるとともに、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った移転元地の利活用を促進していく。

交通ネットワークにおいて、今後も復興道路等の整備を図るため、復興道路整備促進連絡調整会議等を活用し、関係機関との調整に努めていくとともに、復興支援道路等の防災対策・橋梁の耐震化等を進めていく。

また、鉄道については、JR山田線において、まちづくり事業と一体となった鉄道復旧等の課題について東日本旅客鉄道株式会社や国と調整を図るとともに、三陸鉄道への運営移管が円滑に行われるよう、早期復旧に向けて取り組んでいく。

JR大船渡線については、BRTの利便性向上に向けた沿線自治体と東日本旅客鉄道株式

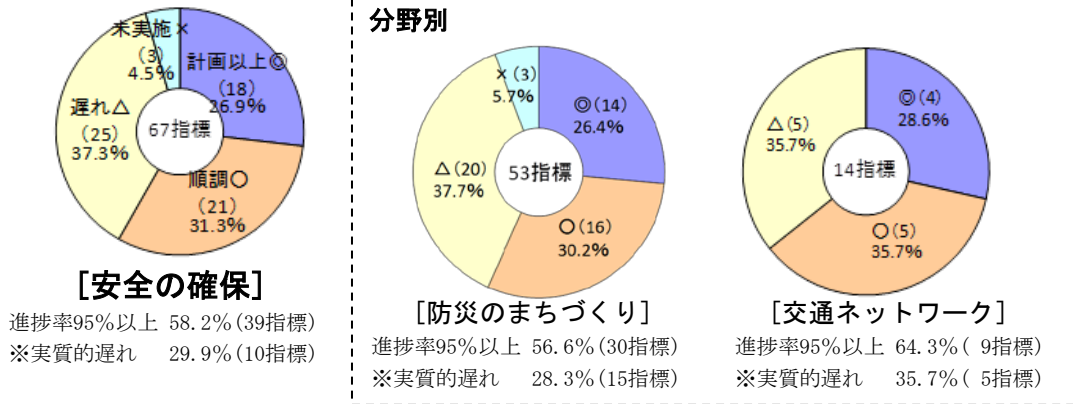
1 安全の確保

会社との協議の中で、沿線自治体の意向が反映されるよう取り組んでいく。

港湾関係については、被災地のまちづくり計画の前提となる湾口防波堤等の復旧・整備の促進を図るとともに、コンテナ取扱量の増加に対応するため釜石港でのガントリークレーンの整備や、宮古港でのフェリー航路開設に向けた関連施設の整備など環境の変化に対応した港湾整備と利活用の促進に取り組んでいく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成 27 年度年間計画に対する進捗率【図 1-1】



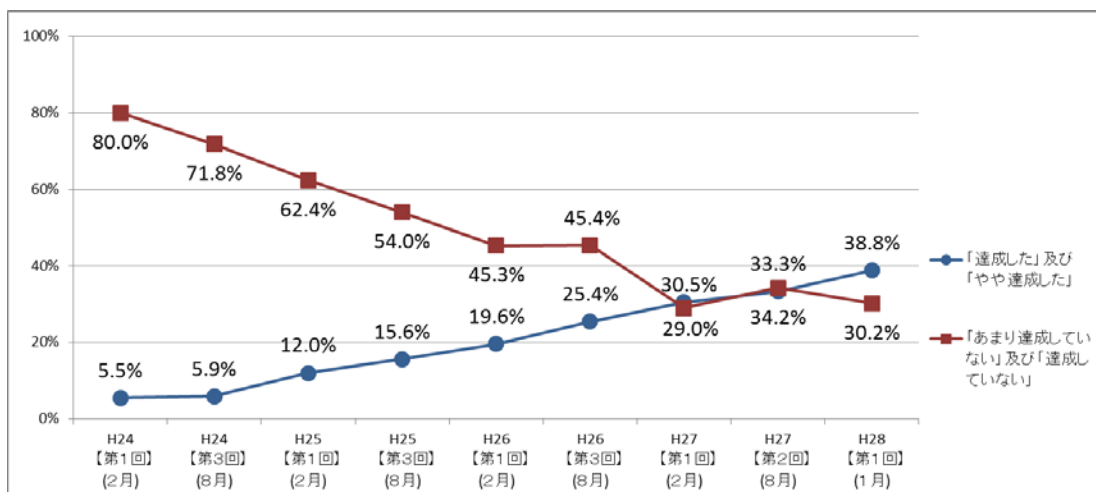
■ 安全の確保に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表 1-1】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標 【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	
がれき処理の進捗率 【処理量(累計)】	9.8%	[51.4]	43.2%	[227.2]	111.1%	[583.7]	118.0%	[618.4]	-	-	進捗率 【万吨】
まちづくり(面的整備)の進捗率 【完成区画数(累計)】	-	-	-	-	3%	[251]	12%	[1,012]	30%	[2,385]	進捗率 【区画】
津波防災施設の整備率 【整備済総延長(累計)】	25.8%	[17.9]	26.1%	[18.1]	27.4%	[19.0]	36.3%	[25.2]	46.4%	[36.2]	整備率 【km】
復興道路の供用率 【供用延長(累計)】	-	-	-	-	34%	[123]	34%	[123]	39%	[139]	供用率 【km】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。

■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図 1-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？



1 安全の確保

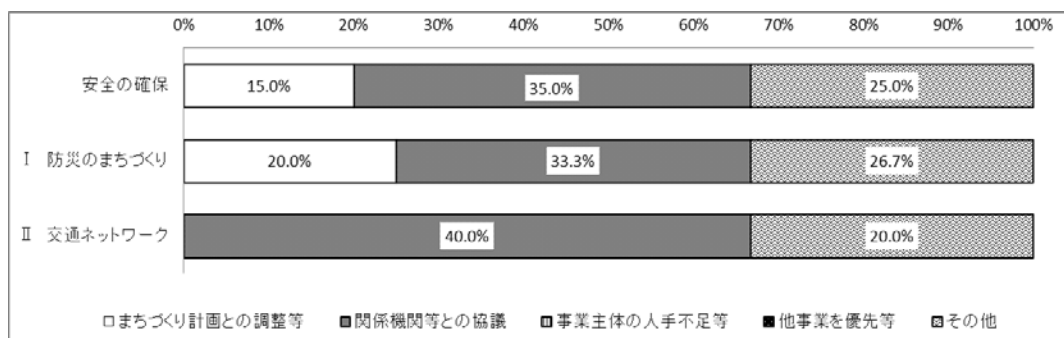
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 1-2】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）	平成28年（順位）
東京電力原発事故による県内の放射線影響対策	2.79 (6)	2.70 (5)	2.55 (2)	2.23 (4)	2.12 (4)
災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり	2.54 (13)	2.57 (8)	2.23 (6)	1.98 (6)	1.81 (11)
防潮堤や防波堤などの整備	2.86 (4)	2.82 (3)	2.18 (11)	1.90 (10)	1.74 (15)
災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備	2.54 (12)	2.43 (14)	2.17 (12)	1.89 (11)	1.78 (13)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

■ 「実質的遅れ」の要因【表 1-3】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
安全の確保	3	7	4	1	5	20	29.9%	67
I 防災のまちづくり	3	5	2	1	4	15	28.3%	53
II 交通ネットワーク	0	2	2	0	1	5	35.7%	14



1 防災のまちづくり

1 安全の確保

基本的考え方

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

取組項目① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進

取組項目② 故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり

今回の大震災津波の記憶を未来に語り継ぐため「防災文化」を醸成し継承していくとともに、地域住民の故郷への思いや地域の歴史や文化・伝統を踏まえた住民主体の生活環境づくりを推進

実績と課題

実績 海岸保全施設の復旧・整備などに取り組む

「災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり」の取組においては、被災した防潮堤など海岸保全施設について、復旧・整備が必要な134箇所のうち、平成27年度は7箇所（累計着工数132箇所）で着工し、9箇所（累計完了数34箇所）の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む。）。

【表1-I-2】

災害への備えとして、関係機関等における災害情報の共有による災害対応力の強化、住民への迅速な災害情報の伝達による被害の軽減を図るため、Lアラート（公共情報コモンズ）や地図情報等と連携した「災害情報システム」の整備を行った。また、年次計画に基づき、岩手県広域防災拠点施設（二戸エリア）に備蓄物資を配備するとともに、葛巻エリア及び遠野エリアに衛星携帯電話の配備を行った。このほかに、平成25年度及び26年度に作成した防災教育用教材を学校現場で活用してもらうため、小中学校教員等を対象とした教材操作研修会を開催し、防災教育の推進に取り組んだ。

あわせて、防災・復興に男女共同参画の視点を持った取組を進めるため、県内2か所で講演会やワークショップを開催したほか、男女共同参画センターにおいて防災・復興に係る普及啓発等に取り組んだ。

沿岸市町村における良好な治安の確保及び復興事業の本格化に伴う交通量の増大等に対応するため、平成27年度は30人の警察官を増員し、大船渡署、釜石署及び宮古署の沿岸3警

1 安全の確保 — 1 防災のまちづくり

察署に配置してパトロール機能の強化、犯罪の取締りの強化を図った。また、仮設住宅等を対象とした訪問活動、寸劇による防犯座談会の開催により、被災地域における地域防犯活動を促進した。

このほかに、市町村等の防災拠点や避難所に指定される公共施設、診療所・学校等への再生可能エネルギー設備の導入促進等に取り組んだ。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、53指標中、進捗率95%以上が56.6%（30指標）であり、95%未満が41.2%（23指標）となっている。【図1-I】

なお、市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業は、宮古市田老地区の高台団地が完成するなど、平成27年度末現在で、宅地等供給予定7,863区画すべてで着工され、このうち完成は2,385区画（30%）となっている。【表1-I-3】

課題 海岸保全施設の復旧・整備などに向けた関係機関との調整

「防災のまちづくり」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は15指標である。このうち、「まちづくり計画との調整等」による遅れは3指標あるが、具体的には、防災拠点等への再生可能エネルギー設備の導入のほか、道路工事の遅れによる被災地域の交通安全施設の移設整備などであり、「関係機関等との協議」による遅れは5指標であった。【表1-I-1】

海岸保全施設の早期の完成が求められているが、人材確保や資材不足への対応の必要がある。このほか、水門等の自動閉鎖システムの供用に向けて、操作運用方針の住民への周知や市町村と一体となった操作・管理体制の確立と操作規則策定の必要がある。

今後の方向性

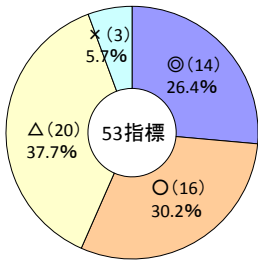
人命と暮らしを守る安全で安心な防災のまちづくりを進めるため、警察署の態勢の見直しや警察施設の復旧・整備等によって治安基盤の強化を図る。また、防潮堤等の海岸保全施設の早期完成に向けた関係機関等との調整や、水門等の自動閉鎖システムの供用に向けた操作運用方針に関する住民への周知を行うほか、操作・管理体制の確立と操作規則の策定を進めていく。さらに、各市町村において復興まちづくり（面整備）が本格化しており、円滑な事業進捗が図られるよう、工事施工者及び道路・河川・鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関等と調整しながら進めるとともに、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った移転元地の利活用を促進していく。このほか、交通安全施設は、道路工事の進捗に合わせて施工する必要があるため、関係する道路管理者等との一層緊密な情報共有を図り、計画的に整備を推進する。

迅速、的確な災害対応を行うため、平成27年度に整備した「災害情報システム」の活用等について、市町村や防災関係機関と連携し、研修会や訓練等を行っていく。

さらに、防災や復興に男女共同参画の視点が重要であることから、国や市町村等と連携し、講演会の開催などの普及啓発に引き続き取り組んでいく。

復興の状況等を示す主なデータ

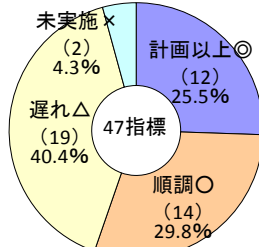
■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図1-I】



【防災のまちづくり】

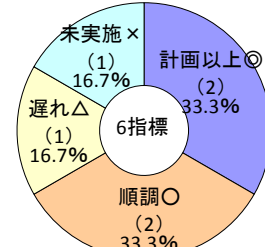
進捗率95%以上 56.6% (30指標)
※実質的遅れ 28.3% (15指標)

【取組項目別】



【防災都市・地域づくり】

進捗率95%以上 55.3% (26指標)
※実質的遅れ 29.8% (14指標)



【快適な生活環境づくり】

進捗率95%以上 66.7% (4指標)
※実質的遅れ 16.7% (1指標)

■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
多重防災型まちづくり推進事業 ・海岸保全施設等整備事業	東日本大震災津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施。 (2期目標) ・防潮堤等完成延長:30.7km(全体:35.2km/1期:4.5km) ・水門等完成地区数:34地区(全体:50地区/1期:7地区)	防潮堤等完成延長	4(16.8)km	△
広域防災拠点事業	災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整、広域医療搬送、被災者用物資・資機材の備蓄、支援物資の受入・分配等の機能を有する広域防災拠点(広域支援拠点及び後方支援拠点)を既存施設の活用を前提に配置。 広域防災拠点の運営に参画する市町村や防災関係機関と共同で、平成28年度から運用を開始することとしている。 また、来年度も引き続き広域防災拠点への備蓄物資の配備を進めていく予定。	指定拠点備蓄箇所数	1(2)箇所	△
		指定拠点衛星携帯電話配備箇所数	2(2)箇所	○
男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業	防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、県内各地で「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとした講演会及びワークショップ等を開催。 11月25日(水)滝沢市で開催 41名参加 12月18日(金)陸前高田市で開催 19名参加	開催回数	2(2)回	○
警察官緊急増員事業	被災地における安全・安心の確保に向けた体制強化のため、平成27年度は30人の警察官を増員し、大船渡署、釜石署及び宮古署の沿岸3警察署に配置してパトロール機能の強化、震災に乗じた犯罪の取締りの強化等を推進した。	警察官増員数(延べ人数)	30(30)人	○
地域防犯活動促進事業	・被災地域におけるコミュニティづくりのため、仮設住宅団地等を対象に自治会の代表者等と連携の上、特別出向警察官を中心とした寸劇による防犯座談会を開催した。 ・仮設住宅団地のほか、災害公営住宅や新市街地等に開催範囲を拡大し、被災地住民に対する支援に努める。	防犯座談会等実施回数	399(150)回数	◎
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進。 ・平成27年度は、市町村158施設に対する補助金の交付決定。引き続き、県7施設について事業に着手し、庁舎、学校等へ太陽光発電及び蓄電池、ソーラー街灯等の設備導入を進めていく予定。 ・なお、特に沿岸被災市町村では復興まちづくりに係る面的整備等と調整を図りながら、本事業を進めていることから、復興の進捗状況と歩調を合わせた事業実施が可能となるよう、国に対し基金事業期間の延長を要望してきた結果、延長が認められ、平成28年度から平成32年度にかけて沿岸被災市町村における事業を継続。	市町村等への補助施設数	158(117)箇所	◎

1 安全の確保 - 1 防災のまちづくり

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表1-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
防災のまちづくり	3	5	2	1	4	15	29.4%	51
防災都市・地域づくり	3	4	2	1	4	14	32.6%	43
快適な生活環境づくり	0	1	0	0	0	1	12.5%	8

■ 防潮堤等海岸保全施設の整備状況（平成28年3月31日現在）【表1-I-2】

事業主体	事業箇所	着工箇所数	完了箇所
県	105箇所	105箇所	31箇所
市町村	29箇所	27箇所	3箇所
合計	134箇所	132箇所	34箇所

※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む。

■ 復興まちづくり（面整備）の進捗状況（平成28年3月31日現在）【表1-I-3】

事業名	実施市町村数 実施箇所数 計画区画数	事業認可 (防集は大臣同意)	着工箇所	完了箇所
都市再生区画 整理事業	7市町村・18箇所 5,249区画	18箇所	18箇所	1箇所 761区画
津波復興拠点 整備事業	6市町村・10箇所	10箇所	9箇所	0箇所
防災集団移転 促進事業	7市町村・88箇所 2,152区画	88箇所	88箇所	64箇所 1,365区画
漁業集落防災 機能強化事業	11市町村・41箇所 462区画		37箇所	26箇所 259区画
合計	12市町村・157箇所 7,863区画		152箇所	91箇所 2,385区画

※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の漁業集落防災機能強化事業を含む。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表1-I-4】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）	平成28年（順位）
東京電力原発事故による県内の放射線影響対策	2.79 (6)	2.70 (5)	2.55 (2)	2.23 (4)	2.12 (4)
災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり	2.54 (13)	2.57 (8)	2.23 (6)	1.98 (6)	1.81 (11)
防潮堤や防波堤などの整備	2.86 (4)	2.82 (3)	2.18 (11)	1.90 (10)	1.74 (15)
震災の記憶を未来に語り継ぐための取組	1.88 (25)	1.78 (26)	1.50 (25)	1.44 (24)	1.39 (25)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

トピックス

平成27年度の取組 - 防災のまちづくり -

大船渡警察署高田幹部交番の完成

“殉職警察官の遺志を継ぐ” 治安維持拠点を再建

東日本大震災津波では、住民の避難誘導に当たっていた警察官11名が殉職したほか、21の警察施設が大きな被害を受け、警察活動に深刻な影響を及ぼしました。

警察施設の復旧に当たっては、再び大津波の襲来を受けても被災することなく、住民の安全安心を守ることができる“災害に強い防災拠点としての警察施設の整備”を基本方針として、統廃合となった2施設を除く19施設の再建を進めています。



【被災した旧高田幹部交番】

陸前高田市の旧市役所付近にあった大船渡警察署高田幹部交番は、津波によって大破した上、市内で住民の避難誘導に当たっていた交番所長など6名の警察官が殉職し、以後の救助活動等に深刻な影響を及ぼしました。

新しい高田幹部交番は、平成28年3月、陸前高田市高田町のBRT陸前高田駅付近に完成し、敷地面積1,774㎡、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約278㎡、総工費は約1億4,000万円。主な設備として、事務室のほか、相談室、多目的トイレ、会議室、備蓄倉庫、太陽光発電設備などを備え、大規模災害発生時においても防災拠点としての機能を維持する施設となっています。また、交番内には、治安維持への強い思いを堅持するため、殉職者6名の遺影と被災庁舎の旭日章を掲げています。

平成27年度には、高田幹部交番のほか、大船渡署気仙駐在所、綾里駐在所、宮古署磯鶏駐在所、日の出町駐在所、岩泉署小本駐在所がそれぞれ完成し、復旧を要する19の警察施設のうち7施設の復旧が完了しています。



【完成した高田幹部交番】



【高田幹部交番の執務室】

II 交通ネットワーク

1 安全の確保

基本的考え方

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路として、『災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク』を整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築するとともに、災害対応拠点としての港湾やいわて花巻空港の機能強化、災害時にも安全・安心な鉄道の整備を推進

実績と課題

実績

復興道路等の整備や港湾施設の機能回復などに取り組む

「交通ネットワーク」の分野では、復興道路等の早期整備や港湾の機能回復に取り組んできた。

復興道路については、三陸沿岸道路の吉浜道路3.6km、東北横断自動車道釜石秋田線の「遠野～宮守」9.0km、宮古盛岡横断道路の都南川目道路「川目～田の沢」2.6kmの3区間で供用が開始され、事業化延長359kmの約4割にあたる139kmが供用された。また、県が整備する復興支援道路、復興関連道路については、一般県道遠野住田線新里工区ほか4箇所において供用を開始した。

鉄道については、被災したJR山田線（宮古～釜石間）は、復旧工事の完成後に三陸鉄道に運営移管することが決定し、東日本旅客鉄道株式会社は平成27年10月に宮古市内に工事事務所を開設して本格的に復旧工事を進めているところであり、現在は路線バスによる振替輸送が行われている。

JR大船渡線（気仙沼～盛間）は、BRT（バス高速輸送システム）により本格復旧することについて、平成27年12月に沿線自治体と東日本旅客鉄道株式会社との間で合意された。

港湾については、県が管理する港湾施設のうち、港湾貨物を取り扱う主要な岸壁が完成し、取扱貨物量も震災前の水準まで回復したほか、宮古～室蘭間のフェリー定期航路開設が発表されるなど、新たな航路開設に向けた動きが見られた。国においては、湾口防波堤等の復旧・整備が進められている。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、14指標中、進捗率95%以上が64.3%（9指標）であり、95%未満が35.7%（5指標）となっている。【図1-Ⅱ】

課題 復興道路等の整備や港湾機能の復旧等

「交通ネットワーク」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は5指標であり、施工条件の変化に伴う工法の変更等により復興関連道路整備事業（改築）などで遅れがみられた。【表1-II-1】

復興道路等は、早期の整備に向けて地元や関係機関との調整などの必要があり、港湾関係は、取扱貨物量の増加等、港湾利用の変化に対応した施設整備の必要がある。

また、三陸鉄道の全線運行再開やJR山田線の復旧工事の着工などにより、「鉄道網の復旧」への県民の実感は年々高まってきているが、JR山田線が復旧途上ということもあり、鉄道の早期復旧を求める県民ニーズは依然として根強い。【表1-II-2】

今後の方向性

今後も、復興道路等の整備を図るため、復興道路整備促進連絡調整会議等を活用し、関係機関との調整に努めていくとともに、復興支援道路等の防災対策・橋梁の耐震化等を進めていく。

また、新たに整備する交通ネットワークを最大限活用した取組が県内全域に拡大するよう、復興道路等の整備状況や整備効果・利点などの広報に取り組んでいく。

鉄道については、被災地の復興に欠かせない交通基盤であり、地域住民の日常生活における重要な足であるとともに、観光など三陸沿岸地域の振興にも不可欠であることから、JR山田線については、まちづくり事業と一体となった鉄道復旧等の課題について東日本旅客鉄道株式会社や国と調整を図るとともに、三陸鉄道への運営移管が円滑に行われるよう、早期復旧に向けて取り組んでいく。

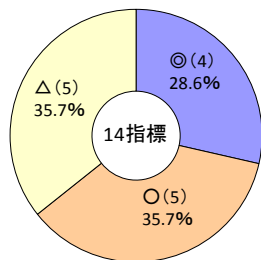
JR大船渡線については、復興事業にあわせた柔軟なルート変更や駅の移設・新設、専用道の整備等による速達性・定時性の確保、鉄道との接続改善など、BRTの利便性向上に向けた沿線自治体と東日本旅客鉄道株式会社との協議の中で、沿線自治体の意向が反映されるよう取り組んでいく。

港湾関係については、被災地のまちづくり計画の前提となる湾口防波堤等の復旧・整備の促進を図るとともに、コンテナ取扱量の増加に対応するため、釜石港でのガントリークレーンの整備や、宮古港でのフェリー航路開設に向けた関連施設の整備など環境の変化に対応した港湾整備と利活用の促進に取り組んでいく。

1 安全の確保 - II 交通ネットワーク

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図1-II】



【交通ネットワーク】

進捗率95%以上 64.3% (9指標)
 ※実質的遅れ 35.7% (5指標)

■ 平成27年度 of 主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業(直轄)	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進。 平成27年度は、三陸沿岸道路「吉浜道路」、東北横断自動車道釜石秋田線「遠野～宮守」及び宮古盛岡横断道路「都南川目道路」川目IC～田の沢IC間が供用開始。 [対象路線] ・三陸沿岸道路 (三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道) ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路(国道106号)	復興道路の事業中箇所 の供用延長 (直轄)	-	-
三陸復興道路整備事業(橋梁耐震化等)	復興道路等の橋梁の耐震化や補修を実施。 平成27年度は、橋梁補修5橋、橋梁耐震補強10橋が完成。	橋梁の補修完了	5(16)橋	△
		橋梁の耐震補強完了	10(8)橋	◎
東日本大震災社会資本復旧事業 ・港湾災害復旧事業	東日本大震災津波により倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復を図るため、各港にて復旧工事を実施。 小本港、釜石港の復旧を完了。	港湾機能の復旧完了	2(2)港	○
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業(改築)	・平成27年度は、2箇所が供用開始。 ・平成27年度末時点で7箇所において事業を推進中。 ・引き続き、早期の整備に向けて事業を推進。	復興関連道路の整備完了箇所	2 (6)	△

■ 「実質的遅れ」の要因【表1-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
交通ネットワーク	0	2	2	0	1	5	35.7%	14

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表1-II-2】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備	2.54 (12)	2.43 (14)	2.17 (12)	1.89 (11)	1.78 (13)
JR線などの鉄道網の復旧	2.73 (8)	2.48 (11)	1.78 (22)	1.75 (14)	1.84 (8)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

トピックス

平成27年度の取組 -交通ネットワーク-

復興道路 三陸沿岸道路「吉浜道路」開通！

～橋梁とトンネルで交通の難所を解消、地域の活性化に寄与～

平成27年11月29日、三陸沿岸道路の吉浜道路（延長3.6km）が開通しました。

吉浜道路は、国道45号の交通の難所である羅生（らせい）峠の急カーブ・急勾配の解消等を目的に、平成19年度に国土交通省により事業化され、震災後は復興道路に位置付けられた三陸沿岸道路の区間として鋭意整備が進められてきました。

今回の開通により、峠越えの事故多発区間が回避され、安全な交通が確保されるほか、既に開通している大船渡三陸道路や高田道路と一体の路線として機能し、県立大船渡病院へのアクセスの向上、輸送時間短縮による海産物の鮮度保持・品質向上、観光振興、災害に強い道路の確保など様々な効果が期待されます。

また、今年度開催される「希望郷いわて国体・いわて大会」や、ラグビーワールドカップ2019開催においても、円滑なアクセスに大きく寄与することが期待されます。



【石井国土交通大臣、黄川田衆議院議員、達増知事、戸田大船渡市長らによるテープカット】



【人力車による親子三代渡り初め】



【開通パレード】

2 暮らしの再建

基本的考え方

住宅再建支援や災害公営住宅の供給による住環境の再建及び安定的な雇用の創出による仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

分野Ⅰ 生活・雇用

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

分野Ⅱ 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

分野Ⅲ 教育・文化

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

分野Ⅳ 地域コミュニティ

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

分野Ⅴ 市町村行政機能

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

実績と課題

実績

災害公営住宅の整備、医療施設の復旧などに取り組む

「暮らしの再建」については、一日も早い被災者の住まいの再建の実現を目指し、災害公営住宅の整備に取り組み、平成27年度末までに県と市町村を合わせた整備予定5,771戸のうち、約8割で着工し、約55%の3,168戸が完成した。

生活・雇用分野においては、住宅再建を進めるため、国の「被災者生活再建支援金」に加え、市町村と共同で実施している「被災者住宅再建支援事業」の周知を図った。この結果、被災者生活再建支援金の基礎支援金に対する加算支援金申請率は、平成27年度末現在で約5割となっている。また、被災地における資材、労働力不足に対応した地域型住宅マッチングサポートや住宅建設に係る宿舍貸与事業による事業者支援にも取り組んだ。その他、仮設住宅居住者等の公共交通確保のため、バス事業者及び市町村に対する補助を実施した。【表2-2】

また、総合的な相談窓口として沿岸4地区に設置している被災者相談支援センターにおいて、被災者からの幅広い相談・問合せに総合的に対応したほか、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置し、被災者の見守りやコミュニティづくりの支援に取り組んだ。

保健・福祉・医療分野においては、被災した医療提供施設等3施設の移転・新築を支援した。また、平成28年度内の開院を目指し、県立大槌病院及び山田病院の移転整備工事を進め、大槌病院が平成28年3月に完成した。また、ふれあい運動教室の開催など被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援に取り組んだ。

教育・文化分野においては、「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保等に取り組み、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援を実施したほか、教職員を対象にメンタルヘルスチェック及び事後指導を実施した。

地域コミュニティ分野においては、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、「仮設住宅等からの移行期における対応研修」等を実施し、新しい居住環境への移行期支援やコミュニティ対策の必要性について意識醸成を図った。

市町村行政機能分野においては、国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要な人材の確保に取り組んだ。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、131指標中、進捗率95%以上が70.2%(92指標)、95%未満が29.8%(39指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、災害公営住宅等整備事業など7.6%(10指標)〔全体：12.2%(42指標)〕となっている。【図2-1】

復興の状況を示す客観指標では、「新設住宅着工戸数」は平成28年1月～3月で604戸と前年同期比で約2割の減少となり、「医療提供施設」は9割以上に回復し、「有効求人倍率」は1倍を超えている状況にある。【表2-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、被災者の生活が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は、73.2%(H26: 65.9%)であり、「回復していな

2 暮らしの再建

い、「あまり回復していない」との回答の5.4%（H26：10.1%）を大きく上回り、2年前に実施した調査と比較しても大きく改善している。【図2-2】

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると、「震災による離職者の再就職に向けた取組」が全29項目の中で一番高くなっているほか、「住宅や宅地の供給」や「高齢者や障がい者を支援する体制づくり」など、暮らしの分野の6項目が10位以内を占めている結果となっている。【表2-3】

課題

応急仮設住宅等の被災者のケアと新たなコミュニティ形成の支援の強化

「暮らしの再建」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは災害公営住宅等の整備や市町村保健センターの復旧など10指標であり、要因としては、「関係機関との調整（5指標）」や「まちづくり計画との調整等」（2指標）等となっている。【表2-4】

平成27年度末現在、依然として、応急仮設住宅等に居住する被災者は約2万人を超え、被災者の応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う健康支援対策や相談支援体制等の継続や、恒久住宅への移行支援を強化する必要がある。新たな環境で高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、見守り・支援を行いながら、新たなコミュニティ形成に係る支援を強化していく必要がある。その際、災害公営住宅や高台団地等においても公共交通を確保する必要がある。

あわせて、被災地では幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

被災者が一日も早く安心して暮らせる住まいを再建するため、災害公営住宅については、平成28年度中に、全体計画のうち約9割の完成を目標にし、整備を進めるとともに、住宅の再建方法を決めかねている方々への支援を丁寧に行っていく。また、災害公営住宅や高台団地等を運行するバス等の公共交通が確保されるよう、事業者及び市町村の取組を支援していく。あわせて、被災者住宅再建支援事業など各種支援制度の情報提供のほか、住宅再建相談会を開催するほか、内陸避難者等に対する恒久住宅等への移行支援を強化するなど、住宅再建を支援していく。

さらに、平成28年度に拡充された被災者支援総合交付金を活用し、応急仮設住宅・災害公営住宅等における見守り活動等や、被災者の健康の維持・増進、生きがいがづくりなどの支援を引き続き行うほか、災害公営住宅入居や高台移転等による新たなコミュニティの形成への支援など、住民が主体となった地域づくりの取組も進める。

また、被災した県立病院（山田病院、高田病院）の移転整備を進めるとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や児童福祉施設等の復旧を支援していく。

教育・文化においては、「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組んでいく。

あわせて、市町村や関係機関と連携した労働者確保対策を行うほか、安定的な雇用を創出するため、「事業復興型雇用創出事業」を活用するとともに、まちづくり計画との関係から事業再開に時間を要する事業者が多数いることから、事業実施期間の延長と要件緩和を国に

2 暮らしの再建

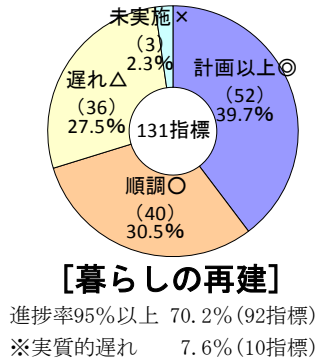
求めていく。被災地における医師、看護職員等の人材を確保・定着を図るため、Uターン促進や人材の発掘、離職防止対策等を総合的に推進していく。

ラグビーワールドカップ2019日本大会岩手県・釜石市開催については、成功に向けた必要な準備と開催機運の醸成を図っていく。

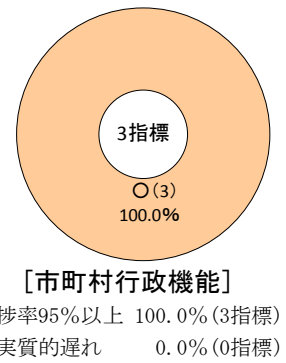
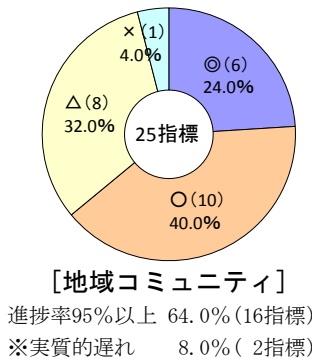
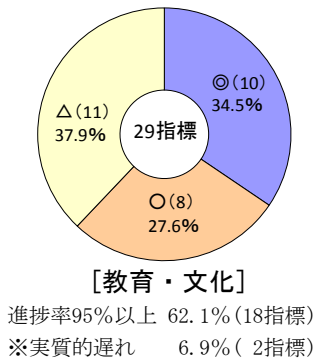
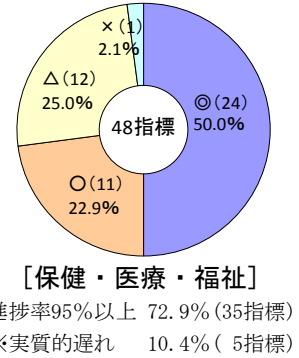
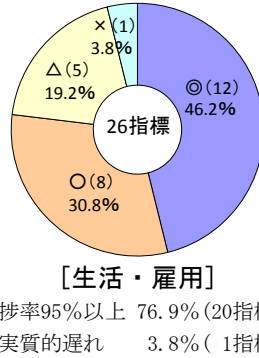
2 暮らしの再建

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-1】



[分野別]



■ 暮らしの再建に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表2-1】

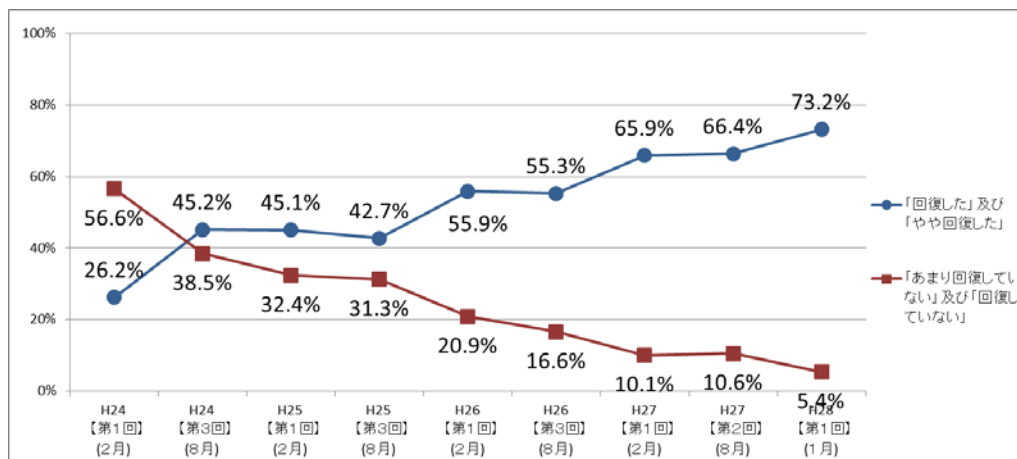
	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標	[単位]
	指標	[ターゲット]	指標	[ターゲット]	指標	[ターゲット]	指標	[ターゲット]	指標	[ターゲット]		
新設住宅着工戸数 〔沿岸・1月～3月着工戸数〕	+158.7%	[432]	+44.7%	[625]	+18.6%	[741]	+3.6%	[768]	-21.4%	[604]	前年 同期間比	[戸]
有効求人倍率 〔沿岸・3月原数値〕	+0.35	[0.73]	+0.41	[1.14]	+0.08	[1.22]	-0.14	[1.08]	+0.10	[1.18]	前年 同月差	-
医療提供施設数(医療機関) 〔沿岸・4月末施設数〕	91.3%	[219]	91.3%	[219]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	平成23年 3月比	[施設]
医療提供施設数(薬局) 〔沿岸・4月末施設数〕	79.0%	[79]	91.0%	[91]	92.0%	[92]	90.0%	[90]	94.0%	[94]	平成23年 3月比	[施設]
学校施設復旧率(県立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕	68.4%	[13]	89.5%	[17]	94.7%	[18]	100.0%	[19]	100.0%	[19]	復旧率	[校]
学校施設復旧率(市町村立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕	32.8%	[22]	62.7%	[42]	73.1%	[49]	73.1%	[49]	76.1%	[51]	復旧率	[校]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図2-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



■ 被災者生活再建支援制度加算支援金の申請率(復興の進み具合を示す指標等)【表2-2】

平成28年 3月31日現在

	基礎支援金 申請件数	加算支援金 申請件数	加算支援金 申請率
加算支援金申請件数	23,284件	10,956件	47.1%

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-3】

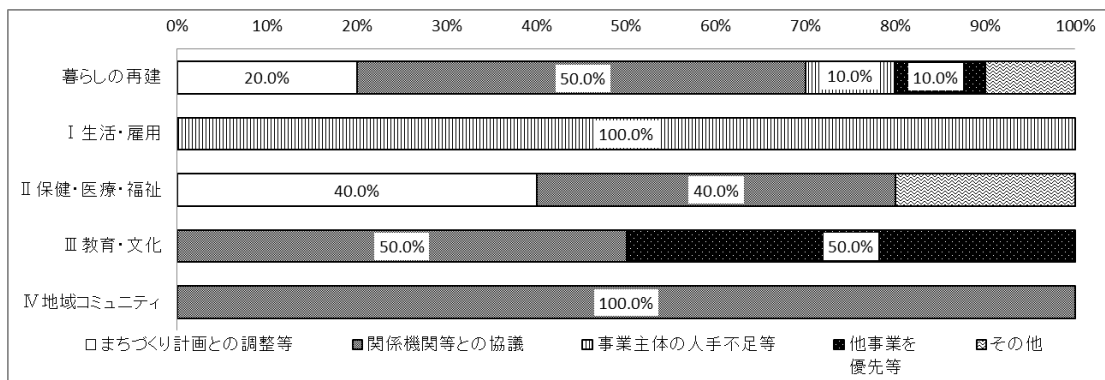
項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)	2.37 (1)	2.20 (3)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)	2.24 (2)	2.22 (1)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)	2.23 (3)	2.21 (2)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)	2.11 (5)	2.06 (5)
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)	1.94 (8)	1.81 (10)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)	1.93 (9)	2.00 (7)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

2 暮らしの再建

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-4】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
暮らしの再建	2	5	1	1	1	10	7.6%	131
I 生活・雇用	0	0	1	0	0	1	3.8%	26
II 保健・医療・福祉	2	2	0	0	1	5	10.4%	48
III 教育・文化	0	1	0	1	0	2	6.9%	29
IV 地域コミュニティ	0	2	0	0	0	2	8.0%	25
V 市町村行政機能	0	0	0	0	0	0	0.0%	3



1 生活・雇用

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面等での支援、住まいや生活全般に関わる相談に応じられる体制の強化、被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給するなど生活再建を促進

取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施

実績と課題

実績 災害公営住宅の整備や住宅再建の相談体制の強化等に取り組む

「生活・雇用」の分野では、災害公営住宅の整備、被災者の住宅再建に対する支援、緊急雇用創出事業等による被災求職者の雇用確保等に取り組んだ。

「被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援」の取組においては、災害公営住宅について、平成28年3月末現在で、県と市町村を合わせた整備予定戸数5,771戸のうち約8割で着工し、うち約55%の3,168戸が完成した。あわせて、住宅再建を進めるため、生活再建住宅支援事業等の補助のほか、地域型住宅マッチングサポートや、住宅建設に係る宿舍貸与事業による人材、資材不足に対応した支援に取り組んだ。このほか、応急仮設住宅の使用期間の長期化に伴う施設の改修に取り組んだ。【表2-I-2、2-I-3】

また、仮設住宅居住者等の公共交通確保のため、バス事業者及び市町村に対する補助を実施した。

総合的な相談窓口として、沿岸4地区に「被災者相談支援センター」を設置し、相談員及び専門家（弁護士や司法書士等）が被災者の生活の再建に向けた様々な相談に対応した。

「雇用維持・創出と就業支援」においては、緊急雇用創出事業による被災求職者の雇用確保等に重点的に取り組んだところ、事業所の再開や震災復興関連需要の影響などもあり、平成24年7月以降、有効求人倍率は1倍台を維持している。【図2-I-2】

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、26指標中、進捗率95%以上が76.9%

2 暮らしの再建 — 1 生活・雇用

(20指標) であり、95%未満が23.1% (6指標) となっている。【図2-I-1】

課題

災害公営住宅や復興まちづくりによる住環境の整備、安定的な雇用の確保

「生活・雇用」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は災害公営住宅の整備の1指標となっている。【表2-I-1】

被災地では「新設住宅着工戸数」が増加し、自力再建による住宅整備が徐々に進んできたため、「復興意識調査」によると、「新たな住宅や宅地の供給」は復興促進ニーズ度が依然高位を占めているものの、低くなってきている。【表2-I-4】

あわせて、住まいの意向を把握できない方が約1割存在し、恒久住宅への移行支援を強化する必要がある。また、内陸部へ避難している方々への対応について検討を進める必要がある。

また、まちづくりの進捗に伴い、災害公営住宅や高台団地等においても公共交通を確保する必要がある。

雇用面では、「離職者の再就職に向けた取組」や「雇用の場の確保」の復興促進ニーズ度が高いが、被災地の有効求人倍率は1倍を超え、幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。また、被災した事業所の再開は進んでいるが、業績の回復が遅れ、正規雇用などの安定的な雇用の確保に時間を要していることから、事業所に対して被災求職者等の雇入れ費用を助成する「事業復興型雇用創出事業」等に今後も取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

被災地等においては、災害救助法等に基づき、被災者に対する様々な支援を行ってきたが、依然として約2万人の方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、その生活は長期化している。被災者の方々が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、災害公営住宅については、平成28年度中に全体計画のうち約9割の完成、面整備事業による宅地供給も全体計画のうち約5割を供給し、恒久的住宅への転居を進めていく。その際、災害公営住宅や高台団地等を運行するバス等の公共交通が確保されるよう、事業者及び市町村の取組を支援していく。

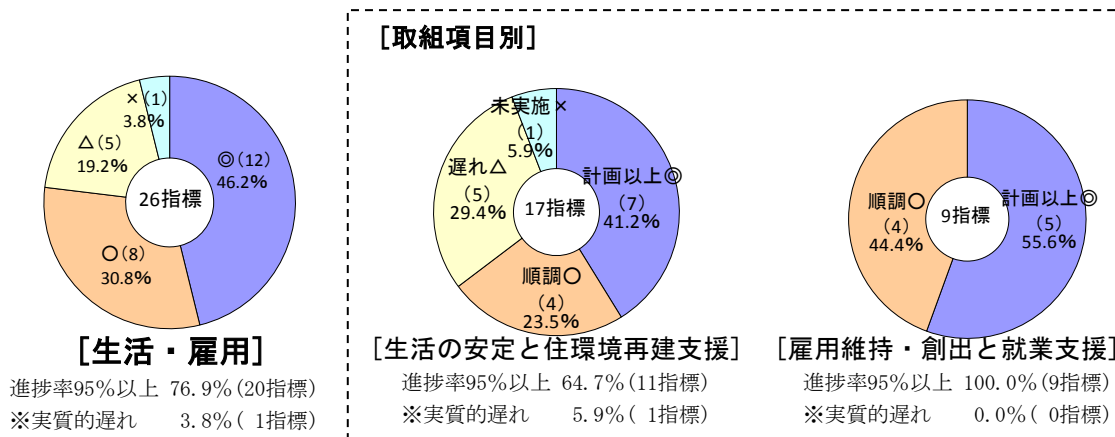
あわせて、住宅再建相談会の開催や情報提供に努めるとともに、被災者一人一人の状況に応じた専門家による相談支援や住まいの意向を決めかねている方々への支援を継続するなど、住宅再建を支援していくほか、被災者の生活再建への支援が拡充されるよう継続して国へ要望していく。

また、内陸避難者等に対する恒久住宅等への移行支援を強化するため、「いわて内陸避難者支援センター」を設置運営するほか、内陸部における災害公営住宅整備の検討を行う。【表2-I-5】

さらに、雇用面では、市町村や関係機関と連携した労働者確保対策を実施するほか、「事業復興型雇用創出事業」の活用により、安定的な雇用の創出に取り組むとともに、まちづくり計画との関係から事業再開に期間を要する事業者が多数いることから、事業実施期間の延長と要件緩和を国に要望していく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-I-1】



■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
災害公営住宅等整備事業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、設計施工一括選定方式等により、被災者用の恒久的な住宅を整備。	災害公営住宅整備(供給割合)	28.5(47.3%)	△
被災者住宅再建支援事業	県内で自宅が全壊(半壊解体含む)した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助(県補助限度額:複数世帯 66.6万円、単身世帯 50.0万円)。	補助金の支給	1,410(1,313)世帯	◎
総合的被災者相談支援事業	久慈、宮古、釜石及び大船渡の「被災者相談支援センター」の運営相談員(13名)を配置し、被災者からの相談対応を行い、日替わりで弁護士、司法書士、ファイナンシャル・プランナー等の専門家が相談対応を実施(H27年度相談受付件数 7,287件)。	相談支援センター運営箇所	4(4)箇所	○
緊急雇用創出事業(事業復興型雇用創出事業を除く)	雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出すること等により失業者等の生活の安定を図るための事業を実施。震災等緊急雇用対応事業は、沿岸部に限り事業実施期間が28年度まで1年延長された。	新規雇用者数	1,332(1,322)人	○
事業復興型雇用創出事業	被災地において、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業所において被災者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を助成。	補助対象労働者数	510(-)人	◎

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
生活・雇用	0	0	1	0	0	1	3.8%	26
生活の安定と住環境再建支援	0	0	1	0	0	1	5.9%	17
雇用維持・創出と就業支援	0	0	0	0	0	0	0.0%	9

■ 岩手県住宅復興の基本方針【表2-I-2】

災害公営住宅(県営及び市町村営)	約 5,800 戸	
持家の新規取得	約10,000~11,000戸	マンション等の中高層住宅を含む。また、中古住宅の購入も含む。
持家の補修	約3,000~3,500戸	増築を含む。
災害公営住宅以外の賃貸住宅	約3,000~3,500戸	貸家、アパート、賃貸マンション等
計	約22,000~24,000戸	

※住宅復興の想定戸数(平成27年9月推計値を基準とした推定)

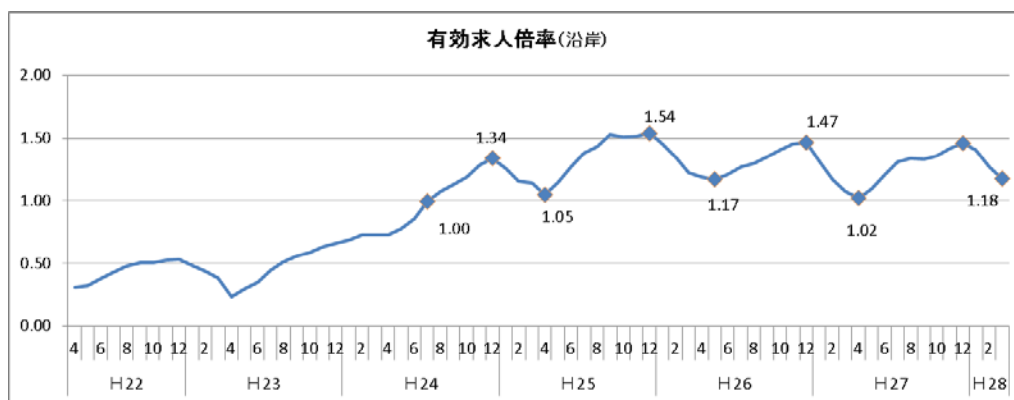
2 暮らしの再建 - I 生活・雇用

復興の状況等を示す主なデータ

■ 災害公営住宅の整備状況（平成28年3月31日現在）【表2-I-3】

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率
建設予定戸数	186	5,771	-	56	2,784	-	130	2,987	-
地権者内諾済	185	5,713	99%	55	2,726	98%	130	2,987	100%
用地測量発注済	182	5,636	98%	54	2,678	96%	128	2,958	99%
用地取得済	182	5,636	98%	54	2,678	96%	128	2,958	99%
着工済(完成含む)	135	4,631	80%	43	2,301	83%	92	2,330	78%
工事完成	101	3,168	55%	34	1,599	57%	67	1,569	53%

■ 有効求人倍率(沿岸)の推移（復興インデックス）【図2-I-2】



■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-I-4】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)	2.37 (1)	2.20 (3)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)	2.24 (2)	2.22 (1)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)	2.23 (3)	2.21 (2)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

■ 応急仮設住宅等への入居状況（平成28年3月31日現在）【表2-I-5】

	応急仮設住宅等					小計	県内在宅	災害公営住宅	県外	合計
	応急仮設住宅	みなし仮設								
		民間賃貸住宅	雇用促進住宅	公営住宅等	みなし仮設計					
戸数(戸)	7,481 (H24.1.13 13,228)	1,273 (H23.10.21 3,474)	431 (H23.8.12 837)	88 (H23.7.29 291)	1,792 (H23.10.7 4,464)	9,273 (H23.12.2 17,622)	7,016	1,972	-	18,261
人数(名)	15,776 (H23.10.28 31,738)	3,024 (H23.10.21 8,992)	1,369 (H23.8.26 2,618)	241 (H23.7.29 799)	4,634 (H23.8.26 12,106)	20,410 (H23.10.14 43,738)	14,960	3,912	1,522	40,804
人数割合	38.7%	7.4%	3.4%	0.6%	11.4%	50.0%	36.7%	9.6%	3.7%	100.0%

※「応急仮設住宅等」の()書きは、平成23年7月29日以降の最大値

トピックス

平成27年度の取組 -生活・雇用-

田老まちびらき記念式典開催

着実な復興に向けて「田老まちびらき記念式」を開催

東日本大震災津波で防潮堤を越えた津波により大きな被害を受けた宮古市の田老地区において、防災集団移転促進事業による高台移転団地の造成及び市街地中心部の土地区画整理事業が順調に推移し、平成27年11月22日に「田老まちびらき記念式」が、田老地区土地区画整理事業区域内の特設会場で開催されました。

式典は地元住民や工事関係者を含め約300名が出席して行われ、宮古市長から全国から寄せられた復興支援への感謝と更なる復興の推進に向けた決意が語られたほか、田老第一中学校生徒代表からの作文の披露、宮古市から復興事業の経過報告などがありました。

田老地区では、防災集団移転促進事業による県内最大規模となる三王団地の整備とともに土地区画整理事業が実施され、併せて自力再建用の宅地339区画、災害公営住宅事業による住宅111戸が、平成27年度中に完成しています。

同地区では、住宅や商店の再建及び災害公営住宅への入居も進み、津波防災の町の復興は着実に進んでいます。



【記念式典の様子】



【整備された田老地区】

記念式と同時に「鮭・あわびまつり」が開催され、サケのつかみ取りやアワビとり体験のイベントの他、海産物の販売が行われました。

会場では歓声と笑顔にあふれ、田老地区の新たな門出を賑やかに祝いました。



【「鮭・あわびまつり」の様子】

II 保健・医療・福祉

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて、質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備

取組項目② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細かな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援

実績と課題

実績 被災した医療施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設の復旧などに取り組む

「保健・医療・福祉」の取組においては、被災地医療確保対策事業による被災診療所等の復旧支援、被災地要援護高齢者支援事業による介護予防教室の開催支援や、子どもこころのケアなどに取り組んできた。

「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備」の取組においては、被災した医療提供施設の移転・新築を支援し、平成27年度においては、1 医科診療所が新規開設し、2 歯科診療所が再建、うち1 仮設診療所が恒久的医療施設に移行した。また、被災した県立病院の移転整備については、平成28年度内の開院を目指し、大槌病院及び山田病院の移転整備工事を進め、大槌病院が平成28年3月に完成した。児童福祉施設等では、津軽石保育所及び田老保育所の2施設が復旧した。なお、高齢者福祉施設は、被災後、復旧を予定していた全ての施設が復旧済みである。【表2-II-2】

応急仮設住宅団地等における介護・福祉サービスを支援し、高齢者等サポート拠点等（全27箇所）の運営を支援するため、運営者及び支援従事者を対象とする研修会を9市町村で、災害公営住宅が建設される地域の住民向け研修会を7市町村で、それぞれ実施した。

被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘及び勤務環境の改善などによる離職防止対策等に取り組んだ。

「健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援」の取組においては、応急仮設住宅等での生活の長期化に対応し、高齢者の生活不活発病等の予防を図るため、高齢者が気軽に参加できるふれあい運動教室（レクリエーション教室）を開催したほか、健康相談や栄養相談、口腔ケア指導を継続的に取り組んだ。また、学校においても健康教育等を推進するなど、被災者の健康の維持増進に取り組んだ。

被災者に対するこころのケアを中長期的に行うため、沿岸地域に設置した「地域こころのケアセンター」や「いわてこどもケアセンター」などを拠点に、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや人材育成などに継続的に取り組んだ。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、48指標中、進捗率95%以上が72.9%(35指標)、95%未満が27.1%(13指標)となっている。【図2-II】

課題

医療施設、児童福祉施設等の本格復旧、医師等人材の確保等

「保健・医療・福祉」の構成事業のうち「実質的遅れ」は5指標あるが、これは「市町村保健センター復旧支援」において、市町村のまちづくりなど復興計画等との調整に時間を要したものなどである。

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると、「高齢者や障がい者を支援する体制づくり」や「被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復」が昨年引き続き高くなっている。応急仮設住宅等で生活する被災者は、平成27年度末現在においても約2万人おり、生活の長期化に伴う被災者の体やこころへの負担などに応じた介護・福祉サービス等が求められている。【表2-II-3】

また、被災地における医療施設や福祉・介護施設等において、医師や専門職員等が依然不足しており、その対策を継続していく必要がある。

今後の方向性

被災者の心身の健康を守るため、第2期復興実施計画期間中においては、被災した県立病院（山田病院、高田病院）の移転整備を進めるとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や児童福祉施設等の復旧を支援していく。

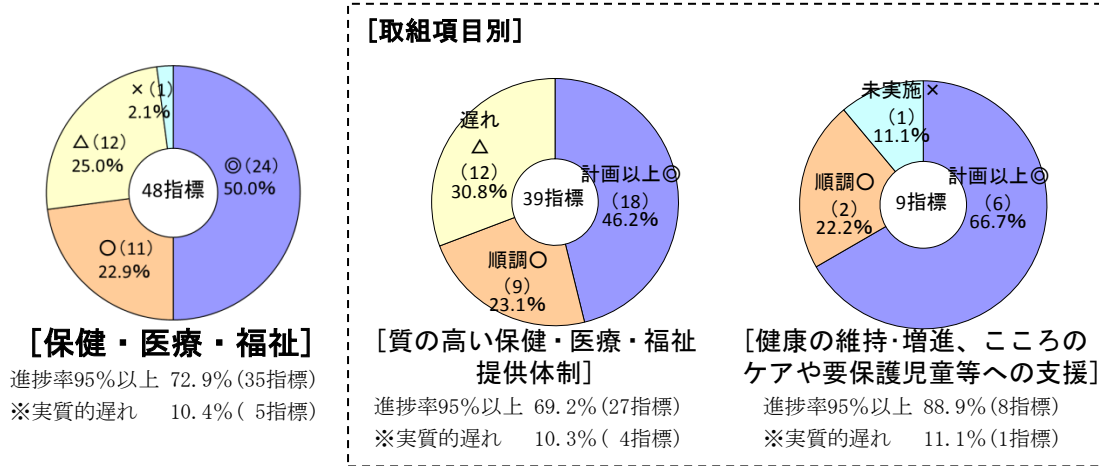
被災者に対する介護・福祉サービスの提供、健康の維持・増進、こころのケアなどに引き続き取り組む。なお、障がい福祉サービス復興支援事業の実施に当たっては、事業の実施状況の把握や必要な指導を強化するなど、引き続き、事業が適切に行われるよう取り組んでいく。

また、被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘及び勤務環境の改善などによる離職防止対策等を総合的に推進していく。

2 暮らしの再建 - II 保健・医療・福祉

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-II】



■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災地医療施設復興支援事業	被災した医療施設の移転・新築を支援するもの。 ・釜石市(1施設)の新規参入の医科診療所において、事業が完了し、恒久的医療施設を建設。釜石市(1施設)の新規参入の医科診療所において事業を実施中。 ・大船渡市(1施設)及び宮古市(1施設)の歯科診療所において、事業が完了し、恒久的医療施設を建設。 ・宮古市(1施設)の仮設診療所が恒久的医療施設に移行。	移転・新築箇所数	3(2)箇所	◎
		恒久的医療施設への移行箇所数	1(2)箇所	△
被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者ふれあい交流促進事業	応急仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室等を開催。 ・ふれあい運動教室の開催 121回 ・ふれあい運動サポーター養成講座の開催 6回(宮古市、岩泉町、大船渡市、山田町、釜石市、陸前高田市) 応急仮設住宅からの被災者の転出に伴い、参加者が漸減傾向にある。	運動教室の開催	121(120)回	○
子どものこころのケアセンター運営事業	・仮設住宅からの被災者の転出に伴い、参加者が漸減傾向にある被災児童の専門的な精神的ケア等を実施。 ・子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわて子どもケアセンター」を設置するとともに、沿岸3地区を巡回し、専門的なこころのケア(診療)を実施。	ケアセンター開設日数	361(343)日	◎
児童福祉施設等災害復旧事業	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ室等の復旧整備に要する経費を補助。 保育所2施設(津軽石保育所、田老保育所)が完成。 児童館や放課後児童クラブ室については、小学校の整備に併せて整備が必要であることから、復旧事業の実施までに時間を要している。 民間支援による再建(広田保育所)や住民数の減等によるへき地保育所の廃止(千鶏保育所)によって実施箇所数が減少。	復旧施設数	2(5)箇所	△
地域支え合い体制づくり事業(仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業)	応急仮設住宅地域において市町村が行う高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者及び従事者の研修を実施。 サポートセンターは9市町村27箇所で開催中(うち、運営費補助は25箇所)。グループホーム型は大槌で4箇所運営。今後、仮設住宅の撤去に伴い、仮設サポート拠点も順次、縮減の予定。 研修会は、当初全22回を予定していたが、恒久的な住宅へ移った住民や、仮設に残っている住民のコミュニティ形成が課題となっているため、H27.9月補正予算で10回分の研修を追加した。	研修会実施回数	32(4)回	◎
		サポート拠点数(運営数)	27(27)箇所	○
被災地健康相談等支援事業	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科検診、口腔ケア指導等を実施。	健康相談等実施回数	884(600)回	◎
		口腔ケア指導等実施回数	197(80)回	◎

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
保健・医療・福祉	2	2	0	0	1	5	10.4%	48
質の高い保健・医療・福祉提供体制	1	2	0	0	1	4	10.3%	39
健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援	1	0	0	0	0	1	11.1%	9

■ 保健・医療・福祉に関する指標・データ（復興インデックス）【表2-II-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
介護施設等定員数 【沿岸・4月1日定員数】	98.0%	[3,693]	105.9%	[3,990]	108.6%	[4,092]	115.8%	[4,365]	118.3%	[4,460]	平成23年3月比	【人】
医療提供施設数(医療機関) 【沿岸・4月末施設数】	91.3%	[219]	91.3%	[219]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	平成23年3月比	【施設】
医療提供施設数(薬局) 【沿岸・4月末施設数】	79.0%	[79]	91.0%	[91]	92.0%	[92]	90.0%	[90]	94.0%	[94]	平成23年3月比	【施設】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年6月にデータを取りまとめたもの。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-II-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)	2.11 (5)	2.06 (5)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)	1.93 (9)	2.00 (7)
被災地の健康づくりやこころのケアの推進	2.08 (23)	2.11 (22)	1.81 (20)	1.69 (19)	1.70 (17)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

トピックス

平成27年度の実組一保健・医療・福祉一 被災地における保育所の復旧状況

宮古市において被災した保育所が復旧

<津軽石保育所（宮古市）>

津軽石保育所は、津波により園舎が全壊しましたが、社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用して移転改築し、平成28年2月に新園舎が完成しました。

同年4月からは、保育を開始しています。

【施設概要】敷地面積2,171.45㎡、木造平屋建て、
延床面積481.12㎡



【津軽石保育所正面から】



【津軽石保育所全景】

<田老保育所（宮古市）>

田老保育所は、津波により園舎が全壊しましたが、社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用して高台に移転改築し、平成28年1月に園舎が完成しました。

同年4月からは、保育を開始しています。

【施設概要】敷地面積2,680.45㎡、木造平屋建て、
延床面積584.01㎡



【田老保育所正面から】



【田老保育所全景】

トピックス 平成27年度の取組 ー保健・医療・福祉ー 被災者のこころのケア

～被災者のこころのケアの推進～

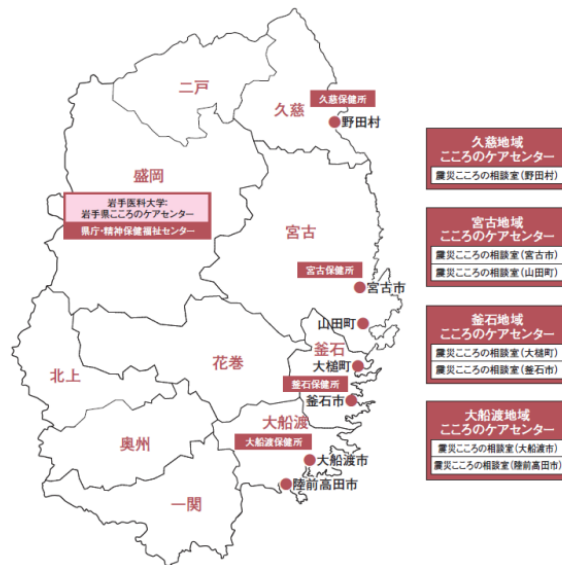
きめ細やかなこころのケアを継続的、長期的に行うため、「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置（H24. 2）するとともに、「地域こころのケアセンター」を沿岸部の4地域（久慈、宮古、釜石、大船渡）に設置（H24. 3）。

こころのケアセンターにおいては、被災者支援、支援者支援、保健所・市町村との連携・情報共有、普及啓発、人材育成、サロン活動等の地域支援及び災害時のこころのケアにする調査研究を中心に活動を行っている。

【地域こころのケアセンター主な活動実績】 (H28. 3. 31 現在)

活動内容		平成 27 実績	平成 26 実績	前年比較	
被災者支援（相談支援件数）		11,613 件	10,747 件	866 件	
市町村等の保健活動への支援	保健事業（特定健診、全戸訪問等）への支援	実施回数	1,410 回	2,467 回	△1,057 回
		参加人数	1,444 人	3,041 人	△1,597 人
	健康教育、人材養成研修等	実施回数	332 回	379 回	△47 回
		参加人数	7,971 人	9,339 人	△1,368 人
	健康相談・その他普及啓発活動（サロン等）への支援	実施回数	99 回	103 回	△4 回
		参加人数	1,004 人	1,187 人	△183 回

応急仮設住宅からの転居に伴う生活上の悩みなどの相談が寄せられており、被災者のこころのケアについては、中長期的な専門的介入などの取組を継続する必要がある。



【地域こころのケアセンター配置状況】

III 教育・文化

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

学校教育の早期正常化のため、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートのための体制強化を推進するとともに、児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進

また、大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築

取組項目② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

文化芸術活動の早期復興を図るため、文化芸術施設等の機能回復を支援するとともに、被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援

取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援を行うとともに、各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育等を支援

取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション施設の復旧を支援するとともに、スポーツ活動や健康づくりを支える医科学サポートの環境整備や諸活動団体の運営体制を支援

実績と課題

実績 「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組む

「教育・文化」の分野では、「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保等に取り組んだ。

「きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実」の取組においては、幼児・児童・生徒の適切な心のサポートを図るため、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援を実施したほか、教職員の心の健康の保持増進を図るため、教職員を対象にメンタルヘルスチェック及び事後指導を実施した。

また、「いわての学び希望基金」による震災により親を失った児童生徒等を対象とする給付金や奨学金等の給付、部活動の大会参加経費への支援等を引き続き実施した。【表2-III-2】

さらに、災害発生時の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校6校に自立運転型太陽光発電設備を整備した。

「文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承」の取組においては、被災地域において美術と触れあい、体験する機会を提供するため、「あーとキャラバン」を実施し、子どもたちへの美術教育の支援を実施したほか、復興事業の進捗に伴い埋蔵文化財調査を実施した。

「社会教育・生涯学習環境の整備」の取組においては、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業により、被災地における放課後の安全で安心な居場所の確保や学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進したほか、被災地域における社会教育の活性化を促すため、地域における教育課題の自主的な解決の支援を実施した。

「スポーツ・レクリエーション環境の整備」の取組においては、応急仮設住宅等にアスレティックトレーナーを派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施した。

また、グラウンドが応急仮設住宅建設地になっているため、運動部の活動が十分にできない中学校・高等学校に対し、近隣市町村の体育施設に移動して活動するための支援を行った。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、29指標中、進捗率95%以上が62.1%（18指標）であり、95%未満が37.9%（11指標）となっている。【図2-III】

課題

社会教育・生涯学習環境の整備、スポーツ・レクリエーション環境の整備

「教育・文化」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は2指標である。公立社会教育施設等災害復旧事業は、事業実施に向けた関係機関との協議に日数を要したため、復旧完了年度が28年度となったものである。

また、被災地域の中高校生競技者を対象に、スポーツ医・科学分野におけるデータ収集の実施と効果的なトレーニング等の指導を実施するスポーツ医・科学サポートデータバンク事業は、実施予定校の都合により一部を中止したが、実施に当たっての支援に努める必要がある。

被災地域におけるスポーツレクリエーション活動団体の運営体制支援では、予定していた1クラブの活動再開の準備が整わなかったことから、引き続き、支援に努める必要がある。

今後の方向性

今後も、学びの場の復興に向けて、「いわての復興教育」の推進、「幼児児童生徒のこころのサポート」、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組んでいく。

「いわての復興教育」では、復興教育副読本を効果的に活用した教育活動の推進や、避難所運営体験等の防災学習を通じた実践的な防災教育の推進に取り組む。

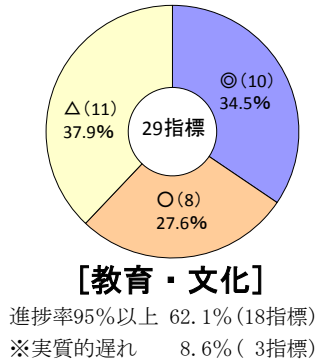
「幼児児童生徒のこころのサポート」では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等による心のサポート体制の充実に取り組む。

また、埋蔵文化財調査を引き続き推進するとともに、文化芸術活動の復興を図るための文化芸術施設等の復旧・再開を支援する。

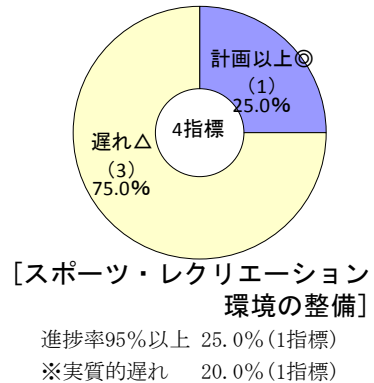
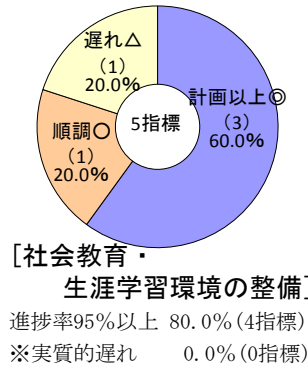
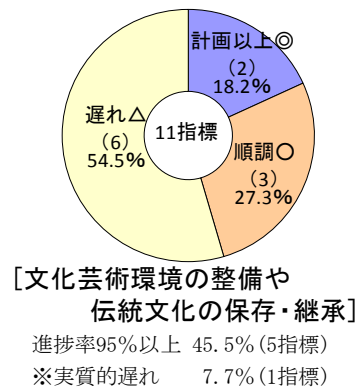
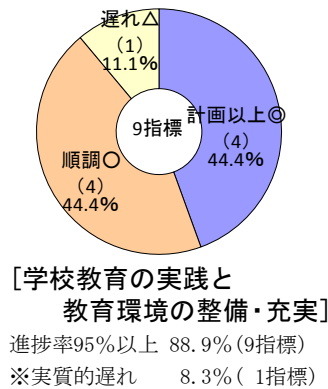
さらに、スポーツ・レクリエーション活動の早期復興を図るため、県立高田松原野外活動センターの代替施設の整備を推進するほか、いわての学び希望基金を活用した被災生徒の運動部活動の大会参加支援などに引き続き取り組む。また、ラグビーワールドカップ2019日本大会岩手県・釜石市開催については、成功に向けた必要な準備と開催機運の醸成を図る。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-III】



[取組項目別]



■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
いわての復興教育推進事業	「いわての復興教育」プログラム【改訂版】及び副読本を活用した教育活動を支援した。 ・H26に作成した副読本や防災教育教材について学校での効果的な活用方法についての研修を実施し、復興教育、防災教育の充実を図っている。	「いわての復興教育」に取組んでいる市町村数	33(33) 市町村	○
いわて子どものこころのサポート事業	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援した。 教員研修:各学校や地域の実態・ニーズを把握し、それに対応した研修会を実施した。 人的支援等:臨床心理士等を適切に配置し、きめ細かな心のサポートを継続できた。 心とからだの健康観察:継続実施により児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料を提供した。	児童生徒への支援を行っている市町村数	33(33) 市町村	○
公立社会教育施設等災害復旧事業	被災した公民館・図書館、博物館等の社会教育施設に係る災害復旧工事を実施した。 ・市町村施設に係る現地調査を実施した(宮古市津軽石公民館、大槌町中央公民館吉里吉里分館・安渡分館・赤浜分館、陸前高田市広田公民館、大槌町立図書館)。 ・施設復旧(陸前高田市高田公民館、宮古市津軽石公民館、宮古市鎌ヶ崎公民館、久慈地下水族科学館)	市町村施設	4(5)	△

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
いわての学び希望基金奨学金給付事業	東日本大震災津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の運用。 ・平成23年度に「いわての学び希望基金」を原資とする奨学金給付制度を創設し、対象者に対して定期金及び一時金を給付。	小・中・高・大学等に在籍する者に定期金(月額単位)の給付	479人	-
		小学校に入学した者及び小・中・高校を卒業した者に一時金を給付	135人	-
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(放課後における児童生徒の居場所づくり事業)	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供。 ・指導者研修会は3回実施し、12市町村からは、3回で延べ94人が参加	沿岸市町村における実施地区	30(30)教室	○
アスレティックトレーナー派遣事業	アスレティックトレーナーを被災地の応急仮設住宅・地域の公民館に派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施。 被災地の中学校等の体育授業や部活動に派遣し、トレーニングやコンディショニングの指導を行い、スポーツ活動の環境整備を実施。 大船渡市(大船渡南地区サポートセンター「鷗」動きづくり) 大槌町(大槌町小槌第5, 16仮設住宅 健康指導 指導者講習会) 宮古市、山田町(スポーツ医・科学講習会/相談)	アスレティックトレーナー活動回数	32(12)回	◎
生涯スポーツ推進プラン事業(総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業)	東日本大震災津波により被害を受けた被災沿岸地域のスポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援。 ・沿岸部準備中クラブへの支援訪問及び新規立ち上げ予定クラブへの創設準備助言を実施。	被災市町村において活動を開始するクラブ	1(2)	△

2 暮らしの再建 - III教育・文化

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-III-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
教育・文化	0	1	0	1	0	2	6.9%	29
学校教育の実践と教育環境の整備・充実	0	0	0	0	0	0	0.0%	9
文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承	0	0	0	0	0	0	0.0%	11
社会教育・生涯学習環境の整備	0	1	0	0	0	1	20.0%	5
スポーツ・レクリエーション環境の整備	0	0	0	1	0	1	25.0%	4

■ いわたの学び希望基金への寄附金額（平成28年3月31日）【表2-III-2】

件数： 17,569件
金額： 8,182,185,889円

■ 学校施設災害復旧事業（私立学校含む）（主な取組の進捗状況）【表2-III-3】

平成28年3月31日現在

	被災学校数	復旧済学校数	復旧が完了していない学校数	うち仮設校舎を使用している学校数	復旧率
うち沿岸部	19校	19校	0校	0校	100.0%
市町村立学校※	328校	312校	16校	10校	95.1%
うち沿岸部※	67校	51校	16校	10校	76.1%
私立学校	37校	36校	1校	0校	97.3%
うち沿岸部	9校	8校	1校	0校	88.9%

※ 統合による復旧（予定）を含む。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-III-4】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）	平成28年（順位）
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)	1.94 (8)	1.81 (10)
被災した伝統芸能団体の復興	1.45 (29)	1.35 (29)	1.08 (29)	1.00 (29)	1.00 (29)
被災した公民館、図書館の復旧・整備	1.84 (26)	1.84 (25)	1.53 (24)	1.39 (27)	1.36 (26)
被災したスポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備	1.62 (28)	1.67 (28)	1.42 (28)	1.35 (28)	1.24 (28)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

IV 地域コミュニティ

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など多様な主体の担い手が市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組の支援や、福祉コミュニティを確立するための体制づくり、地域の結束力の強化に向けた郷土芸能や文化活動を支援

実績と課題

実績

多様な主体との連携による地域コミュニティの再生に取り組む

「地域コミュニティの再生・活性化」の取組においては、地域コミュニティの再生を図るため、地域住民が主体となったコミュニティ活動を支援したほか、「元気なコミュニティ特選団体」を選定するなど地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発、地域づくりの新たな担い手の育成・確保を推進した。

また、災害公営住宅への入居など恒久的住宅への移行が本格化する中で、新しい居住環境におけるコミュニティ形成の支援が必要となることから、地域の支援者等を対象に、「仮設住宅等からの移行期における対応研修」等を実施し、移行期に必要な支援やコミュニティ対策の必要性について意識の醸成を図った。

発災以来、県内外のNPOやボランティア団体は、物資の支援はもとより、被災地の状況に応じて、応急仮設住宅での見守り活動や相談会の開催などによる心のケア、サロンの開催等によるコミュニティの形成など、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たしている。沿岸地域においては、NPO法人数が順調に増加し、平成28年3月末現在で118団体となっている。【表2-IV-2】

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、25指標中、進捗率95%以上が64.0%（16指標）であり、95%未満が36.0%（9指標）となっている。【図2-IV】

課題 災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築

災害公営住宅への入居など恒久的住宅への移行が本格化していることから、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされる方々への個別支援を継続するとともに、災害公営住宅入居や高台移転等による新たなコミュニティ形成の支援に取り組む必要がある。

また、「復興意識調査」によると、「被災地域のコミュニティ活動（自治会・町内会など）の活性化」の復興促進ニーズ度は低位にあるが、今後、各地区でまちづくりが進展していくと新たな住宅団地や災害公営住宅団地内での自治会の発足などにより、コミュニティ活動への支援ニーズが高まることが考えられる。【表2-IV-3】

今後の方向性

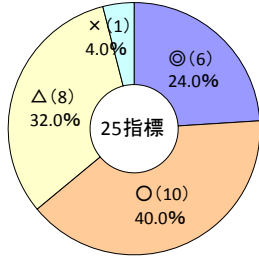
被災地の地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組やNPOの運営基盤の強化など、おおむね事業は順調に進捗していることから、引き続き取り組んでいく。

平成28年度に拡充された被災者支援総合交付金を活用し、応急仮設住宅・災害公営住宅等における見守り活動等を継続するとともに、庁内及び関係機関と連携し、研修会の開催等により住民が主体となった新たなコミュニティづくりを支援していく。

さらに、若者グループが自ら企画した地域の課題解決や地域の元気を創出する優れたアイデアに対して、実際に若者が主体的に活動するための費用を助成するなど若者の活躍を引き続き支援していく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-IV】



【地域コミュニティ】

進捗率95%以上 64.0% (16指標)
 ※実質的遅れ 8.0% (2指標)

■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
・草の根コミュニティ再生支援事業	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施 「地域づくりフォーラム」(8月30日)を開催し、先進事例として県外3団体からの事例発表を実施。 あわせて、平成27年度「元気なコミュニティ特選団体」として、5団体の追加認定を行うとともに、活動事例として紹介。 県内で活動している外部人材(復興支援員、地域おこし協力隊)のネットワーク構築に向けたセミナーを開催(年2回:7月・2月)。 引き続き、地域活動の担い手不足は大きな課題であり、地域コミュニティ機能の維持・活性化に向けた取組を進める必要がある。	地域活動支援件数	4(4)件	○
・NPO等による復興支援事業	震災からの復旧・復興に向けた活動を行うNPO等の取組に対し、助成を行った(18事業)。 復興支援等を行うNPO等の運営力強化のための研修会等を引き続き開催することが必要。	助成事業数	18(20)件	△

■ 「実質的な遅れ」の要因【表2-IV-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
地域コミュニティ	0	2	0	0	0	2	8.0%	25

■ 地域活動に関する指標・データ(復興インデックス)【表2-IV-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標 【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	
NPO法人数 【沿岸・3月末法人数】	+18.2%	[65]	+56.4%	[86]	+81.8%	[100]	+107.3%	[114]	+114.5%	[118]	平成23年3月比 【団体】
ボランティア活動人数 【沿岸・1月～3月人数】	-	[26,911]	-65.6%	[9,247]	-42.9%	[5,284]	-7.5%	[4,888]	-22.5%	[3,789]	前年同期比 【人】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。
 ※ボランティア活動人数: 震災直後は、多くの人手を要する泥やがれきの撤去、避難所における炊き出し等が活動の中心だったが、その後は心のケアやコミュニティづくり支援、さらには復興に向けたまちづくり支援などニーズの変化も見られ、地元NPO等を中心に息の長い取組を展開している。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表2-IV-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災地域のコミュニティ活動(自治会、町内会などの活性化)	1.76 (27)	1.67 (27)	1.42 (27)	1.40 (26)	1.36 (27)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

V 市町村行政機能

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の回復を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描き、推進することができる環境を整える。

取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施

実績と課題

実績 被災市町村への職員派遣などに取り組む

被災市町村の復興事業の推進等に必要の人材を確保するため、国など関係機関と連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うとともに、県でも任期付職員を採用し派遣を行うなど、被災市町村からの要請数777人に対して715人を確保した。【図2-V】

課題 復興事業に必要な技術職員など派遣職員の確保

復興事業の進捗に伴い、年々、派遣職員の必要数が増加してきたが、平成28年度は緩やかに減少し、被災市町村からの要請数は734人となっている。しかし、確保数は672人とさらに減少し、62人の不足が生じている。【表2-V-1】

復興事業が本格化している中で、被災地のまちづくりや災害公営住宅の建設等のハード事業を担う技術職員をはじめ、被災者の心身の健康を守る保健活動等のソフト事業を担う職員など、各分野において専門的知識を有するマンパワーの確保が不可欠であることから、県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣を継続する必要がある。

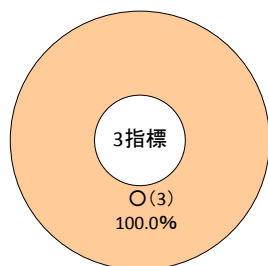
今後の方向性

被災市町村の復興事業が進捗する中で、変化する行政需要に対応した専門的知識を有するマンパワーを確保するため、県内外の自治体及び県からの派遣職員を確保する取組を継続するとともに、こうした自治体からの派遣職員の確保に加え、被災市町村自ら任期付職員の採用や再任用等によるOB職員の活用などの人材確保に取り組む。

また、県として被災地からの情報発信、自治体への要請活動など、市町村と一体となった取組を継続していく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図2-V】



【市町村行政機能】

進捗率95%以上 100.0%(3指標)

※実質的遅れ 0.0%(0指標)

■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災市町村行財政支援事業(職員派遣)	県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣による調整の実施。 被災市町村からの要請数777人に対して715人を確保(不足数62人・充足率92.0%)。※3月1日現在 総務省や復興庁等の関係機関と連携しながら職員派遣を調整するとともに、被災三県合同で全国自治体への直接要請活動を行うなど職員確保の取組を実施。 被災市町村の復興事業の推進のため、継続した派遣職員確保の取組が必要。	職員派遣数	715人	—

■ 被災市町村への職員派遣の状況【表2-V-1】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
必要数		366人	628人	737人	777人	734人
確保数	171人	321人	596人	697人	715人	672人
不足数	-	▲45人	▲32人	▲40人	▲62人	▲62人

(注1)派遣職員には、自治体職員のほか、被災市町村採用の任期付職員等を含む。

(注2)各年度末現在。ただし、平成28年度は4月1日現在。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表2-V-2】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災した市町村の行政機能の回復	2.17 (22)	2.12 (21)	1.76 (23)	1.60 (22)	1.56 (22)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

3 なりわいの再生

基本的考え方

生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援等を行うことにより、地域産業の再生を図る。

さらに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化などの取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。

分野Ⅰ 水産業・農林業

<<水産業>>

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

<<農林業>>

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

分野Ⅱ 商工業

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

分野Ⅲ 観光

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

実績と課題

実績 被災事業者の再開、地域産業の再生などに取り組む

「なりわいの再生」については、水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括整備を支援し、稼働可能漁船数は、平成27年度末現在、10,592隻（被災数13,271隻）となっている。また、県管理31漁港全てにおいて、潮位にかかわらず陸揚げが可能となっており、このうち27漁港で本復旧工事が完了している。平成27年度の産地魚市場

水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均の65%、養殖生産量は同63%まで回復してきている。

農林業分野においては、生産性・収益性の高い農業を実現するため、陸前高田市に高規格ハウス団地（1.5ha）の整備を支援するなど、施設園芸団地の形成や園芸品目の導入などの取組を進めている。また、災害復旧と併せてほ場の区画整理事業を実施しており、陸前高田市小友工区など482haの復旧・整備が平成28年4月末までに完了したことから、第2期復興実施計画目標値は94%となっている。

商工業分野においては、土地区画整理事業等の進捗に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。

観光分野では、いわて秋冬期観光キャンペーンや三陸地域資源活用観光プロモーション等を通じて、沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた受入態勢の整備支援や誘客事業を展開したほか、海外旅行博等への出展や海外旅行会社等の招請・視察等を実施するなど国際観光の推進にも取り組んだ。

平成27年度年間計画に対する進捗状況は、146指標中、進捗率95%以上が74.7%(109指標)、95%未満が25.3%(37指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは8.2%(12指標)〔全体：12.2%(42指標)〕となっている。【図3-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、地域経済が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は54.3%(H27: 53.6%)と5割の水準を超え、「回復していない」、「あまり回復していない」の割合の10.9%(H27:13.1%)を大きく上回っている。調査結果からは、建設業関係の好調、水産加工業の再開を評価する一方、今後の仕事量や人手不足を懸念する声もあった。【図3-2】

また、「復興意識調査」の復興促進ニーズ度においては、「被災した商店街の再開、新たな商店街の整備」は上位にある。【表3-1】

「被災事業所復興状況調査」によると、被災事業所は推計で78.6%が再開済。建物や設備の復旧状況について、「およそ半分以上復旧」と回答した事業所が全体の71.6%となっている。産業分類別では、製造業が88.6%となっている一方、卸売小売業は61.9%となっている。業績（売上等）の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合が、建設業で84.5%となっている一方、水産加工業で39.6%、卸売小売業で34.1%となっている。【表3-3】

課題 取引先や人材の確保、商店街の再建等

「なりわいの再生」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、漁村や農地等を守るための海岸保全施設の復旧など12指標である。「実質的遅れ」の要因としては、「他事業との調整」（7指標）、「関係機関等との協議」（3指標）等となっている。【表3-2】

「被災事業所復興状況調査」が示すように、事業再開後の業績の回復は、建設業を除き総

3 なりわいの再生

じて厳しい状況であり、卸売小売業を中心に「取引先数の減少」や「売上の減少等」が直近の大きな課題となっている。一方、建設業、水産加工業等を中心に「雇用・労働力の確保」が課題になっている。【表3-3】

本格復興に向けて、生産基盤の復旧・整備の加速と生産体制の再構築、中小企業等の取引先の減少や二重債務対策等の経営課題解消への対応を行う必要がある。

また、復興まちづくりの進捗に合わせた商店街の再建、本設店舗への移行に伴う事業者のニーズに応じた取組が必要であるほか、沿岸地域への観光入込客数が震災前の8割の水準にとどまっていることから、早期回復と更なる誘客拡大の取組とともに、放射性物質に係る風評被害対策の取組や産地再生への対応も必要となっている。

今後の方向性

水産業・農林業については、沿岸地域の基幹産業である漁業と流通・加工業の一体的な再生を図るため、引き続き漁港等の生産基盤や、流通・加工関連施設の本格的な復旧・整備を推進するとともに、生産の回復に向けて漁業担い手の確保・育成や、安定的な資源造成に必要な体制の再構築などを推進する。

併せて、海岸保全施設の本格復旧に向けて、引き続き関係機関との協議や他事業との調整を図るなど、復旧・整備を着実に推進していく。

また、「消費者から選ばれる産地」を確立し、県産水産物の販路回復等を進めていくため、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築し、県産水産物の高付加価値化を推進する。

なお、大型スーパーや産地直売施設等が立地したことに伴い、園芸作物の生産機運が高まっており、既に整備した施設を活用した生産拡大に加え、地場消費に対応した多品目生産等、地域の実情に応じた新たな産地づくりを推進する。

放射性物質の影響対策として、出荷制限解除や生産再開に向けた各種取組を支援するとともに、風評被害対策として、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

商工業については、被災企業等への支援策として、グループ補助金等の活用による施設整備を継続して行う必要があり、特に土地区画整理事業等の進捗状況により本設への移行に時間を要する事業者が多いことから、国に対して継続的な支援を求めていく。また、資材価格等の高騰に対応した支援を継続するほか、従前の施設等への復旧では事業再開等が困難な事業者が、新分野需要開拓等により震災前の売上げを目指す場合の実施に係る費用を補助対象としたことから、対象事業者に対して周知を図っていく。

併せて、事業者の資金繰りを支援するため、二重債務問題の解決などに向けた支援策や、長期低利の融資制度を継続していくほか、事業再開後の業績回復を図るため、事業者に対する経営改善のためのアドバイスに引き続き取り組んでいく。さらに、市町村のまちづくりの進捗に合わせて商工団体と連携を図りながら、商店街の再建に向けた取組を支援する。

また、県産品の消費拡大に向け、消費者等へのPRを行っていくとともに、展示会、商談会及び物産展への出展や、専門家の活用による販路拡大、商品開発の支援などに取り組む。

3 なりわいの再生

このほか、釜石港のガントリークレーン整備、宮古～室蘭間のフェリー航路開設等を見据えたポートセールスの展開や国の企業立地補助制度等を活用した企業誘致等による雇用の創出を進めるほか、ジョブカフェ等の支援により就業者の定着を図る。また、三陸の多様な資源を生かして被災地に新たな産業を創出するなど地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援し、専門家によるきめ細かな経営指導を行っていく。

観光については、震災学習を中心とした教育旅行や企業団体研修の誘致を促進するほか、海外からの誘客を促進するため、東北観光推進機構等と連携し、台湾等の市場を中心に海外旅行博等への出展や現地旅行会社等の招請など、海外でのプロモーションを重点的に実施していく。

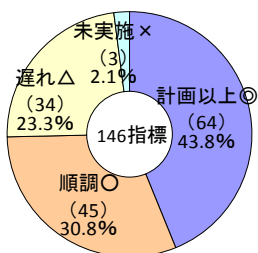
また、魅力ある観光地づくりの推進に向け、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等と「平泉」・「橋野鉄鉱山」の2つの世界遺産等とを組み合わせた旅行商品の造成支援や、二次交通の整備支援等に引き続き取り組んでいくとともに、無料公衆無線LANや多言語表記化等への支援等、受入態勢の更なる整備強化に取り組んでいく。

さらに、観光資源等を活用した交流人口の拡大等、三陸地域の総合的な振興を推進するための新たな推進体制の整備に取り組んでいく。

3 なりわいの再生

復興の状況等を示す主なデータ

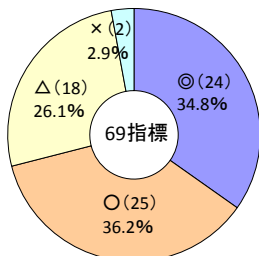
■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図3-1】



[なりわいの再生]

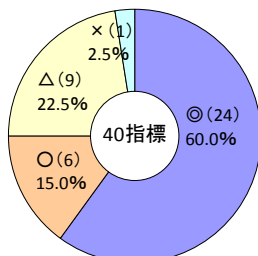
進捗率95%以上 74.7% (109指標)
 ※実質的遅れ 8.2% (12指標)

[分野別]



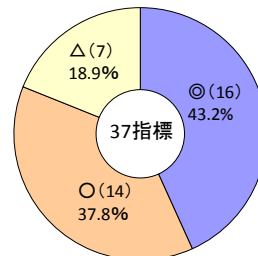
[水産業・農林業]

進捗率95%以上 71.0% (49指標)
 ※実質的遅れ 17.4% (12指標)



[商工業]

進捗率95%以上 75.0% (30指標)
 ※実質的遅れ 0% (0指標)

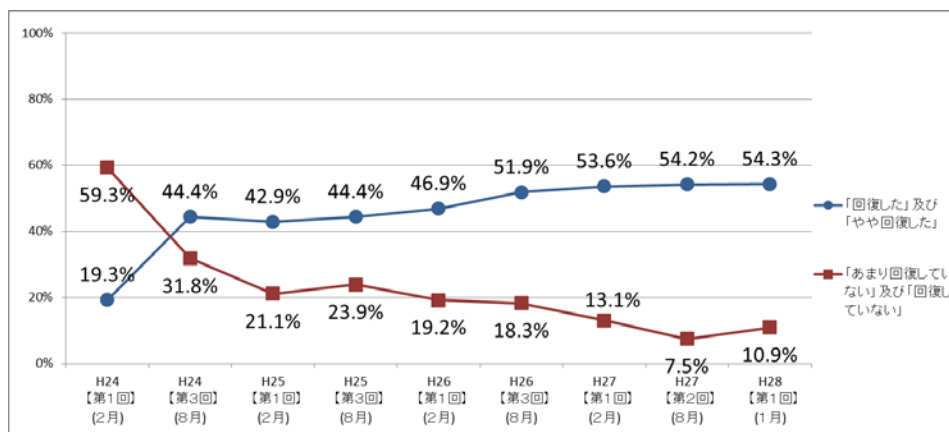


[観光]

進捗率95%以上 81.1% (30指標)
 ※実質的遅れ 0% (0指標)

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図3-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、地域経済は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



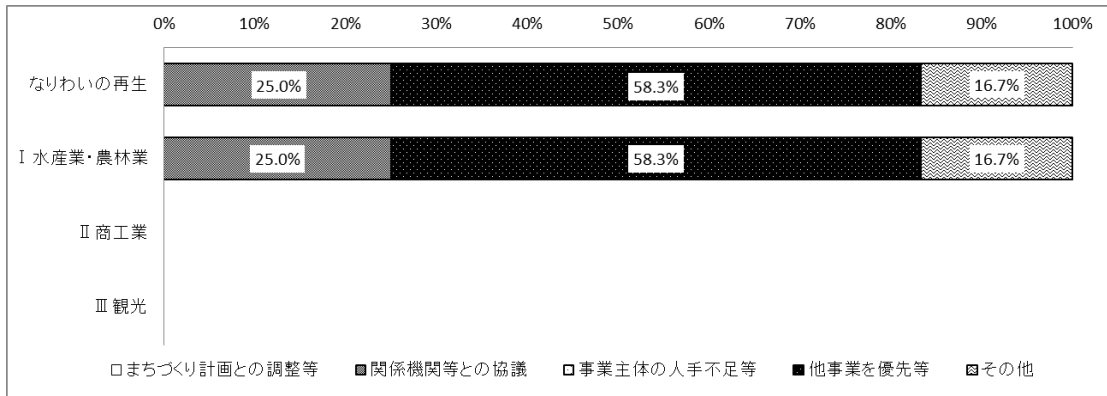
■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-1】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災した商店街の再開、新たな商店街の整備	2.49 (17)	2.45 (13)	2.21 (7)	1.97 (7)	2.01 (6)
被災した農地などの復旧・整備	2.77 (7)	2.57 (9)	2.20 (8)	1.87 (12)	1.81 (9)
被災した商工業者の事業の再開	2.53 (15)	2.34 (15)	2.03 (14)	1.83 (13)	1.81 (12)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表3-2】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
なりわいの再生	0	3	0	7	2	12	8.2%	146
I 水産業・農林業	0	3	0	7	2	12	17.4%	69
II 商工業	0	0	0	0	0	0	0.0%	40
III 観光	0	0	0	0	0	0	0.0%	37



■ 被災した事業所の状況（被災事業所復興状況調査(平成28年2月)）【表3-3】

産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績(売上等)の状況
	再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合	およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合	震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合
建設業	90.2% (93.1%)	77.3% (54.3%)	84.5% (70.3%)
水産加工業	84.0% (56.0%)	83.7% (42.7%)	39.6% (10.7%)
製造業(水産加工業以外)	75.0% (72.6%)	88.6% (48.7%)	45.8% (22.7%)
卸売小売業	70.8% (71.5%)	61.9% (33.7%)	34.1% (21.2%)
飲食・サービス業	(「その他」に含む) -	68.7% -	38.1% -
その他	69.2% (71.6%)	73.3% (38.0%)	54.1% (25.4%)
全産業	※78.6% (73.4%)	71.6% (39.5%)	47.6% (28.3%)

* ()は、平成24年2月調査時の割合。「飲食・サービス業」は平成24年2月調査時は「その他」に含むため、「-」となっている。
 ※これまでの8回の調査で回答のあった事業所のうち、今回調査で回答のなかった事業所については最新の回答を加えて再集計

(課題を3つ選択)

現在の課題	割合	主な産業
	[全産業]	当該課題と回答した事業所数の割合が20%を超える産業 [除く「その他」の産業]
施設整備資金の不足	20.6% (38.1%)	飲食・サービス業(26.3%)、製造業(25.3%)
運転資金の不足	21.0% (30.0%)	水産加工業(25.3%)、飲食サービス業(24.2%)、卸売小売業(23.7%)、製造業(水産加工業以外)(21.8%)
雇用・労働力の確保	34.4% (14.2%)	建設業(54.2%)、水産加工業(53.0%)、製造業(水産加工業以外)(43.7%)、飲食サービス業(32.3%)
取引先数の減少	44.1% (23.8%)	卸売小売業(61.7%)、飲食サービス業(39.2%)、水産加工業(36.1%)、製造業(水産加工業以外)(34.5%)、建設業(20.4%)
売上の減少等	38.6% (33.2%)	卸売小売業(47.7%)、製造業(水産加工業以外)(46.0%)、飲食サービス業(36.6%)、水産加工業(36.1%)、建設業(24.6%)

* ()は、平成24年2月調査時の割合

水産業・農林業

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

〈水産業〉

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

〈農林業〉

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

取組項目① 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

漁業協同組合による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築や、つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等の種苗生産施設の整備、共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成を支援

取組項目② 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備、加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値化を促進

取組項目③ 漁港等の整備

漁港・漁場の支障物・災害廃棄物（がれき）の早期撤去、当面の安全性や機能確保のための漁港・海岸保全施設等の応急的な復旧を進めるとともに、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

早期の営農再開に向けた農地等の復旧を進めるとともに、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性等を生かした園芸産地の形成、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤・海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目⑤ 地域の木材を活用する加工体制等の再生

地域の木材を活用する合板工場等の復旧・整備を支援し、木材加工体制の再生を図るとともに、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設等の復旧・整備を推進

実績と課題

実績

漁船、養殖施設等の復旧支援、漁港や農地等の復旧・整備などに取り組む

「**漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築**」については、漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括整備を支援した。

漁船については、補助事業による新規登録漁船数が累計6,485隻（第2期目標値の96.9%）となり、これに被災を免れた漁船、補助事業分以外の新規登録漁船を加えた稼働可能漁船数は、平成27年度末現在、10,592隻（被災数13,271隻）となっている。

また、養殖施設については、累計整備台数が17,420台（被災数25,841台）となり、第2期復興実施計画目標値の99.7%に達している。【表3-I-2】

「**漁港等の整備**」については、漁港施設等の本格的復旧・整備に取り組み、県管理31漁港全てにおいて、潮位にかかわらず陸揚げが可能となっており、このうち27漁港で本復旧工事が完了している。

こうした漁業全般に対する各種取組によって、産地魚市場水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均の65%、養殖生産量は同63%まで回復している（平成25年度～27年度平均）。【表3-I-4】

「**農地の復旧**」については、生産性・収益性の高い農業を実現するため、陸前高田市に高規格ハウス団地（1.5ha）の整備を支援するなど、施設園芸団地の形成や園芸品目の導入などの取組を進めている。また、災害復旧と併せてほ場の区画整理事業を実施しており、陸前高田市小友工区など482haの復旧・整備が平成28年4月末までに完了し、第2期復興実施計画目標値の94%となっている。【表3-I-4】

「**農林水産物の安全対策**」については、県内で生産（収穫、漁獲）される農林水産物の放射性物質濃度の検査結果の公表や、首都圏や関西圏を中心に県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信などに取り組んだ。

「**防潮林の再生**」については、これまで、大槌町浪板地区など8地区で植生基盤の造成や植栽を実施しており、平成27年度末現在、2地区で工事が完了している。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、69指標中、進捗率95%以上が71.0%（49指標）であり、95%未満が29.0%（20指標）となっている。【図3-I】

課題

海岸保全施設等の早期本格復旧、情報提供・PR活動の継続

「水産業・農林業」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は12指標である。このうち、漁村や農地等を守るための海岸保全施設や海岸防災林等の整備について、関係機関等との協議、他事業との調整等による事業の遅れは9指標となっている。

また、放射性物質の影響により未だ岩手県産の食品の購入をためらう消費者が見られることから、消費者の信頼回復・販路拡大のため安全性に係る正確な情報提供やPR活動を継続していく必要がある。

3 なりわいの再生 - I 水産業・農林業

「復興意識調査」によると、被災した漁船、漁港関連施設や農地等の復旧整備の進展に伴い、本分野に関連する復興促進ニーズ度は全体的に低下傾向にある。【表3-I-5】

また、「被災事業所復興状況調査」によると、水産加工業者の事業再開後の課題として、「原材料等の調達（55.4%）」、「雇用・労働力の確保（53.0%）」と回答した事業者の割合が高くなっている。【表3-I-3】

今後の方向性

水産業の復興に向けては、その両輪である漁業と流通・加工業を一体的に再生することが必要である。漁船、養殖施設について平成27年度末までに整備がほぼ完了しているが、引き続き、要望に基づき、共同利用施設、漁港等の生産基盤や、産地魚市場、水産加工場、冷凍冷蔵庫等の流通・加工関連施設の本格的な復旧・整備を推進するとともに、生産の回復に向けて漁業担い手の確保・育成や、安定的な資源造成に必要な体制の再構築などを推進する。

併せて、海岸保全施設の本格復旧に向けて、引き続き関係機関との協議や他事業との調整を図るなど、復旧・整備を着実に推進していく。

また、「消費者から選ばれる産地（他産地との差別化）」を確立し、県産水産物の販路回復、海外市場も視野に入れた販路拡大を進めていくため、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築し、県産水産物の高付加価値化を推進する。

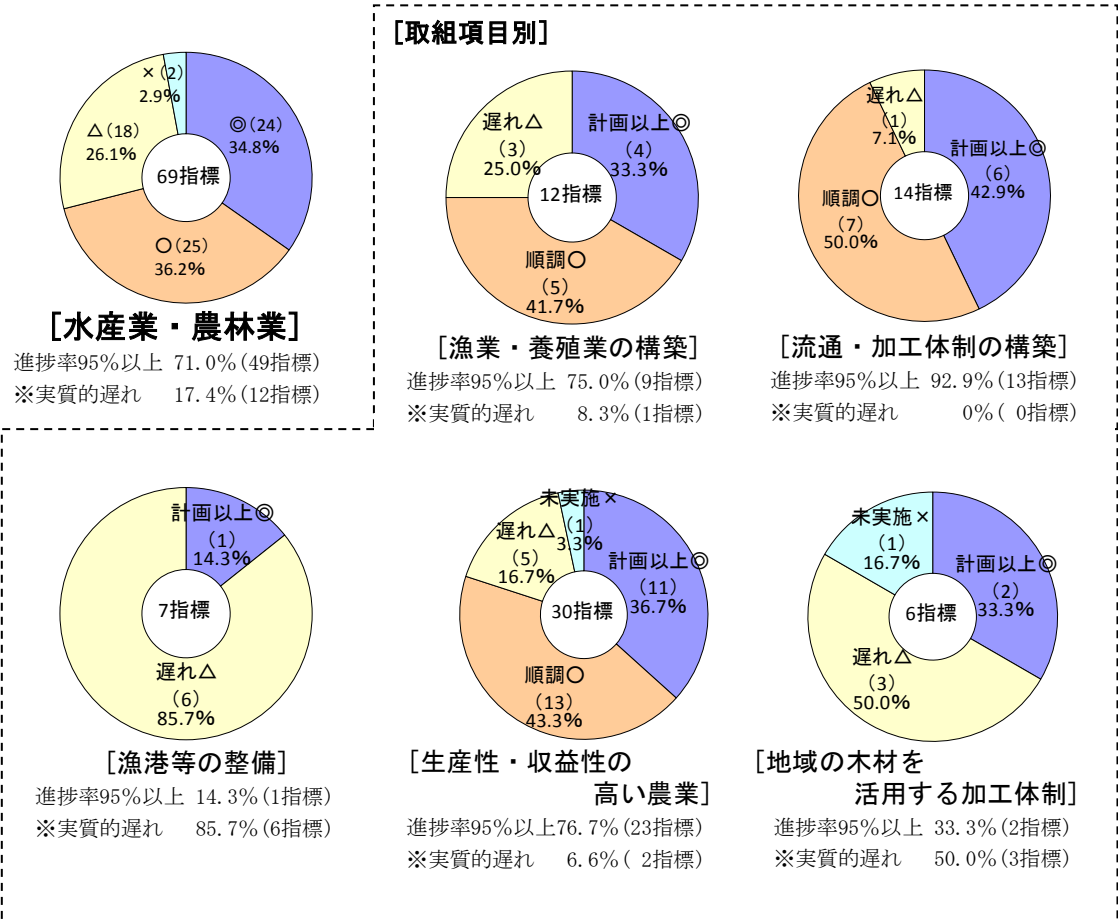
なお、産地直売施設等の立地に伴い、地元での園芸作物の生産・流通・販売の機運が高まっており、既に整備した施設を活用した生産拡大に加え、地場消費に対応した多品目生産等、地域の実情に応じた新たな産地づくりを推進する。

放射性物質影響対策については、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査を継続するとともに、原木しいたけなど産地の早期再生のため、出荷制限解除や生産再開に向けた各種取組を支援する。

さらに、風評被害対策として、引き続き首都圏など大消費地を中心に県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・販路拡大対策に取り組む。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図3-I】



■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
共同利用漁船等復旧支援対策事業	・繰越事業を含め、漁船10隻の事業を実施(平成27年度当初: 6隻、平成26年度明許繰越: 4隻)。 ・平成27年度末までに全10隻の整備が完了。	整備漁船数 (新規登録漁船数)	10(12)隻	△
水産業経営基盤復旧支援事業(養殖施設)	・繰越事業を含め、3件(50台)の事業を実施。 ・平成27年度末までに3件とも整備が完了。 ・平成28年度は実施要望がないことから、地域再生当漁計画の実行を踏まえながら新たな整備計画の掘り起こしが必要。	整備施設数	50(50)施設	○
水産業経営基盤復旧支援事業(共同利用施設)	・繰越事業を含め、22箇所(22箇所)の事業を実施(平成27年度当初: 11箇所、平成26年度明許繰越: 5箇所、平成25年度事故繰越: 6箇所)。 ・うち、平成27年度末までに13箇所(13箇所)の整備が完了。 ・引き続き、事業の適切な実施に向けて市町村及び漁協を指導。	整備施設数	13(11)施設	◎
漁港災害復旧事業(漁港施設等本復旧)	・23漁港全てにおいて、被災した防波堤や岸壁などの本格的な復旧工事を実施。 ・平成28年3月末までに、被災した岸壁等の約8割が復旧し利用可能。 ・引き続き、漁業活動と調整しながら復旧工事を迅速に進め、平成28年度の完了を目指す。	工事完了漁港数	14(15)港	△

3 なりわいの再生 - I 水産業・農林業

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
農地等災害復旧事業	甚大な被害を受けた沿岸6市町の農地・農業用施設の復旧を実施。 ・復旧面積 39ha (全体: 423ha/1期: 212ha) ・対象: 陸前高田市ほか5市町	本復旧面積	5(0)ha	◎
農用地災害復旧関連区画整理事業	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せてほ場等を整備。 ・宮古市撰待地区など9地区98haで、平成28年春の営農再開に向け復旧・整備済み。	区画整理面積	98(98)ha	○
原発放射線影響対策事業(県産農林水産物検査)	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進(県産農林水産物の放射性物質濃度検査の実施及び公表)。 ・四半期ごとに検査計画を策定(計画策定: 4回/年)。	県産農林水産物検査計画作成回数	4(4)回	○
いわてブランド再生推進事業	県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象とした県産品の安全・安心の発信や、実需者を対象とした商談会・産地見学会等を開催。 ・消費者を対象とした県産農林水産物を生活情報誌でPR(6回)。 ・鉄道車内広告、駅貼りポスターを掲出(首都圏及び関西圏で各1回)。 ・県産食材を提供する首都圏及び関西圏レストランを紹介するリーフレットの作成(各5,000部)。 ・web等を活用した情報発信の実施(ホームページ、フェイスブック)。 ・首都圏及び関西圏シェフを対象とした生産者との交流商談会(各1回)や料理人や流通業者を対象とした産地見学会を開催(県内7回)。 ・県外(東京、大阪、福岡)での商談会を開催(3回)。	商談会等開催回数	12(12)回	○
防災林造成事業	津波により破壊された防潮林を再生。 ・7地区(山田町浦の浜、久慈市大湊、岩泉町小本、大槌町浪板、山田町前須賀、陸前高田市高田松原、釜石市根浜)で事業を実施。 ・完成を計画していた2地区のうち、1地区(大槌町浪板)が完成し、完成箇所は累計で2箇所。 ・早期完成に向け、他事業との調整や盛土材等資材の安定的な確保が課題。	工事完了地区数	1(2)地区	△

■ 「実質的遅れ」の要因【表3-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
水産業・農林業	0	3	0	7	2	12	17.4%	69
漁業・養殖業の構築	0	0	0	0	1	1	8.3%	12
流通・加工体制の構築	0	0	0	0	0	0	0.0%	14
漁港等の整備	0	2	0	4	0	6	85.7%	7
生産性・収益性の高い農業	0	1	0	1	0	2	6.7%	30
地域の本材を活用する加工体制	0	0	0	2	1	3	50.0%	6

復興の状況等を示す主なデータ

■ 主な取組の進捗状況（平成28年3月31日現在）【表3-I-2】

1 共同利用漁船等復旧支援対策事業

	目標値（累計）	実績値（累計）	進捗率
補助事業による新規登録漁船数	6,693隻	6,485隻	96.9%

《参考》稼動可能漁船数

	被災を免れた 漁船数	新規登録漁船数		合計
		補助事業分	その他	
稼動可能漁船数	1,740隻	6,485隻	2,367隻	10,592隻

2 水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設）

	目標値（累計）	実績値（累計）	進捗率
整備施設数	17,480台	17,420台	99.7%

3 漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）

	目標値（累計）	実績値（累計）	進捗率
潮位にかかわらず陸揚げが可能な漁港数	31漁港	31漁港	100.0%
岸壁等の復旧延長	29.5km	23.1km	78.3%

4 原発放射線影響対策事業（牧草地の除染面積）

	目標値（累計）	実績値（累計）	進捗率
牧草地の除染着手面積	12,396ha	12,396ha	100.0%

※目標値は、国の暫定許容値（100Bq/kg）を超過した牧草地15,926haと原乳対策として除染（50Bq/kg超過100Bq/kg以下）する牧草地231haの合計から耕起不能箇所3,761haを除いた面積。

3 なりわいの再生 - I 水産業・農林業

復興の状況等を示す主なデータ

■ 『水産加工業』の状況（被災事業所復興状況調査（平成28年2月））【表3-I-3】

産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績(売上等)の状況
	(再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合)	(およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合)	(震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合)
水産加工業	84.0%	83.7%	39.6%
全産業	※ 78.6%	71.6%	47.6%

※これまでの8回の調査で回答のあった事業所のうち、今回調査で回答のなかった事業所については最新の回答を加えて再集計

(課題を3つ選択)

現在の課題 -水産加工業-		H24.2 (75)	H25.2 (84)	H26.2 (71)	H27.2 (103)	H28.2 (83)
1	施設整備資金の不足	54.7%	23.8%	21.1%	27.2%	18.1%
2	運転資金の不足	44.0%	31.0%	28.2%	31.1%	25.3%
3	雇用・労働力の確保	17.3%	34.5%	47.9%	57.3%	53.0%
4	取引先数の減少	25.3%	40.5%	23.9%	37.9%	36.1%
5	原材料等の調達	21.3%	21.4%	16.9%	36.9%	55.4%
6	売上の減少等	28.0%	44.0%	40.8%	38.8%	36.1%

※()内は、各年度の集計対象事業所数を示す。

■ 水産業・農業に関する指標・データ（復興インデックス）【表3-I-4】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
産地魚市場水揚量 【水揚量(年度累計)】	55.1%	[93,695] (H23.4~H24.3)	66.6%	[113,381] (H24.4~H25.3)	63.9%	[108,320] (H25.4~H26.3)	81.6%	[138,381] (H26.4~H27.3)	64.9%	[110,059] (H27.4~H28.3)	3年平均比*	【トン】
養殖生産量 【生産量(年度累計)】	-	-	-	-	59.1%	[28,170] (H25.4~H26.3)	60.5%	[28,873] (H26.4~H27.3)	63.4%	[30,233] (H27.4~H28.3)	3年平均比*	【トン】
農地復旧率 【沿岸地域の復旧済 農地面積(累計)】	30.9%	[96] (H24.4まで)	61.1%	[190] (H25.4まで)	89.1%	[401] (H26.4まで)	91.4%	[467] (H27.4まで)	94.3%	[482] (H28.4まで)	復旧率	【ha】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。

* 「3年平均比」とは、平成20年度から22年度までの3年間の平均値との比較。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表3-I-5】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
地域の特性を生かした農林水産業の振興	2.33 (21)	2.10 (23)	1.90 (16)	1.73 (16)	1.69 (18)
被災した漁船や養殖施設などの復旧・整備	2.66 (9)	2.32 (16)	1.90 (17)	1.62 (20)	1.54 (23)
被災した漁港の復旧・整備	2.80 (5)	2.55 (10)	2.08 (13)	1.74 (15)	1.67 (19)
水産加工品の製造再開や県内外での販売の回復	2.54 (14)	2.22 (18)	1.80 (21)	1.62 (21)	1.63 (20)
被災した農地などの復旧・整備	2.77 (7)	2.57 (9)	2.20 (8)	1.87 (12)	1.81 (9)
被災した木材加工施設などの復旧・整備	2.46 (18)	2.17 (20)	1.85 (19)	1.57 (23)	1.60 (21)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

II 商工業

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

取組項目① 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

被災地域の企業や商店街に向けた支援体制や助成制度を構築し、早期の事業再開を図るとともに、きめ細かなサポートにより地域産業を振興

取組項目② ものづくり産業の新生

被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる産業の早期回復を支援するとともに、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより地域経済の活性化を促進

実績と課題

実績 被災企業の早期再建や県産品の風評被害対策等に取り組む

「商工業」の分野においては、土地区画整理事業等の進捗に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。【表3-II-2】【表3-II-3】

平成27年7月、大船渡市三陸町越喜来では、仮設店舗で営業を行ってきた事業者がまとまって「三陸サイコー商店会」として本設移行を果たしたほか、被災地域の中心市街地の商業機能の再生を図るため、共同店舗を核とした「まちなか再生計画」が、平成28年1月に陸前高田市で、平成28年2月に大船渡市で、それぞれ国の認定を受けた。

復興の状況を示す客観指標において、「鉱工業生産指数（季節調整済指数）」は震災のあった平成23年3月に65.9まで落ち込んだ。平成28年2月には86.4と震災前水準（平成23年2月：103.0）まで回復していないが、一定の水準を確保している。【図3-II-2】

また、「県産品の風評被害の払拭」の取組においては、首都圏百貨店において、食と工芸品を連動させた情報発信等を実施し、県産品の露出と販路拡大による「いわてブランド」の再生に取り組んできた。

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、40指標中、進捗率95%以上が75.0%（30指標）であり、95%未満が25.0%（10指標）となっている。【図3-II-1】

課題

本設店舗への移行、売上の減少など経営課題への対応

「商工業」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は指標0と解消されている。

「復興意識調査」によると、「商店街の再開・整備」の復興促進ニーズ度は、依然として高い。今後、復興まちづくりの進捗に合わせた仮設店舗から本設店舗への移行が本格化してくることから、円滑な移行等、事業者の支援ニーズに応じた取組を進める必要がある。【表3-II-5】

岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を行う二重債務対策支援件数の進捗率は計画値に達しなかったものの、今後、土地区画整理事業等の進捗に伴い、中心市街地への出店を計画している事業者等からの資金需要により、支援件数の増加が見込まれる。

また、「被災事業所復興状況調査」の結果では、78.6%の事業者が再開しているが、震災による取引の中断等により販路が縮小し、売上が減少して業績の回復が進んでいない事業者もあることから、その対策を講じていく必要がある。加えて、建設業等では「雇用・労働力の確保」も課題としてあがっている。

さらに、復興支援に対する関心の低下や放射能の影響を懸念した消費者の買い控え等の風評被害が完全に払拭されていないため、風評被害の更なる払拭といわてブランドの確立に向け、県産品の販路拡大、魅力向上及び新たな購買層の開拓につなげる取組が必要である。

今後の方向性

被災企業等への支援策として、グループ補助金等の活用による施設整備を継続して行う必要があり、特に土地区画整理事業等の進捗状況により、これから本設移行を進める事業者も多いことから、国に対して継続的な支援を求めていくとともに、市町村や商工団体等と連携を図りながら、専門家派遣やセミナー開催等により、市町村のまちづくり計画と連動した商店街の構築に向けた取組を支援する。また、資材価格等の高騰に対応した支援を継続するほか、従前の施設等への復旧では事業再開等が困難な事業者が、新分野需要開拓等により震災前の売上げを目指す場合の費用を補助する制度について、対象事業者に対して周知を図っていく。

併せて、事業再生を図る事業者の資金繰りを支援するため、二重債務問題の解決などに向けた支援策や、長期・低利の融資制度を継続していく。

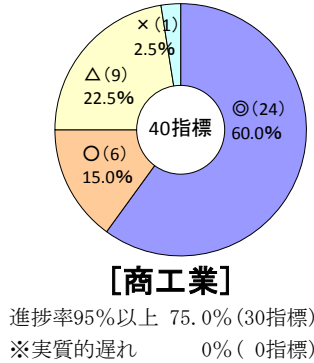
また、事業再開後の業績回復を図るため、事業者に対して経営改善のためのアドバイスや集客イベント等への支援を継続する。

このほか、県産品の消費拡大に向け、消費者等へのPRを行っていくとともに、展示会、商談会及び物産展への出展や、専門家の活用による販路拡大、商品開発の支援などに取り組む。

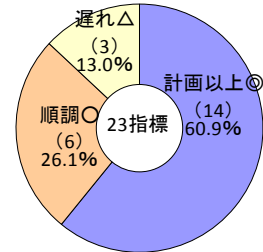
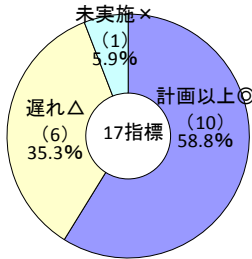
さらに、釜石港のガントリークレーン整備、宮古～室蘭間のフェリー航路開設等を見据えたポートセールスの展開や国の企業立地補助制度等を活用した企業誘致等による雇用の創出を進めるほか、ジョブカフェ等の支援により就業者の定着を図る。また、三陸の多様な資源を生かして被災地に新たな産業を創出するなど地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援し、専門家によるきめ細かな経営指導を行っていく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図3-II-1】



[取組項目別]



■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	事業概要 (取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
中小企業等復旧・復興支援事業	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助。 年3回公募 (5月、9月、12月) し、H27年度は17グループ67者を交付決定。 土地利用調整の長期化から事業継続の必要性があること。 補助金交付決定企業における業績回復や販路開拓などの経営課題に対するソフト面での支援が必要であること。	補助件数	67件	—
		補助金額	25億円	—
被災商店街にぎわい支援事業	市町村等にアドバイザーを派遣し、津波立地補助金・グループ補助金の事業計画等策定支援や採択後フォローアップ支援を実施。 商業施設 (共同店舗) の設置主体となるまちづくり会社、市町村、商工団体の職員等に対するセミナーを開催し、商業施設の運営管理に関する専門知識やノウハウ習得の支援を実施。 専門家派遣やセミナー開催等により、商店街再構築や共同店舗設置・運営などに対する継続支援が必要。	まちづくり (共同店舗) アドバイザー派遣	61 (10) 人日	◎
		共同店舗運営支援	19 (10) 団体	◎
岩手産業復興機構出資金	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施。 復興相談センターの相談受付件数 252件 (H28.3月末) 二重債務対策支援件数 25件 (うち債権買取6件、H28.3月末) 土地利用調整の長期化により、事業再開に踏み出すまで買取支援等の支援ニーズが小康状態にあること。 債権買取後においても、販路開拓や資金繰りなど継続的な経営支援が必要であること。	岩手県産業復興相談センターの相談受付件数 (全業種)	252 (60) 件	◎
		二重債務対策支援件数	25 (35) 件	△
中小企業東日本大震災復興資金貸付金	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資。 融資枠500億円を想定し、取扱金融機関に対し必要額を貸付。 H28年3月末現在の融資実績は475億円 (対前年度比86.7%)。今後も資金ニーズに応え、円滑な資金供給に努める。	融資額 (全業種)	475 (300) 億円	◎

3 なりわいの再生 - II 商工業

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要（取組状況）	指標名	実績値 （目標値）	区分
いわてブランド 再生推進事業	<p>風評被害によるいわてブランドの再生を目的に、県産品の魅力を直接消費者に伝えるフェア・イベント等の開催。</p> <p>楽天カフェ（東京都新宿区）での県産品販売（9/1-30） 松屋銀座「いわての食と工芸フェア」（10/21-11/3） 各アンテナショップへの楽天チェックの導入（12/1-30） イトーヨーカドー アリオ川口店（3/7-13）、大宮宮原店（3/14-21）での県産品販売。</p> <p>風評被害が完全に払拭されたとは言えない状況であるため、継続的な情報発信及び販路開拓の機会創出が必要である。</p>	フェア等の実施	5(4)回	◎

■ 「二重債務問題」解決に向けた取組状況（平成28年 3月31日現在）【表3-II-2】

支援機構の名称	支援内容	実績
岩手県産業復興相談センター	相談受付件数	980件
	債権買取等支援決定件数	189件
東日本大震災事業者再生支援機構	債権買取等支援決定件数	162件

■ グループ補助金の活用状況（平成28年 3月31日現在）【表3-II-3】

区分	事業者数	交付決定額
H23	30グループ 295者	437億円
H24	65グループ 864者	316億円
H25	16グループ 85者	29億円
H26	10グループ 25者	8億円
H27	17グループ 67者	25億円
合計	138グループ 1,336者	815億円

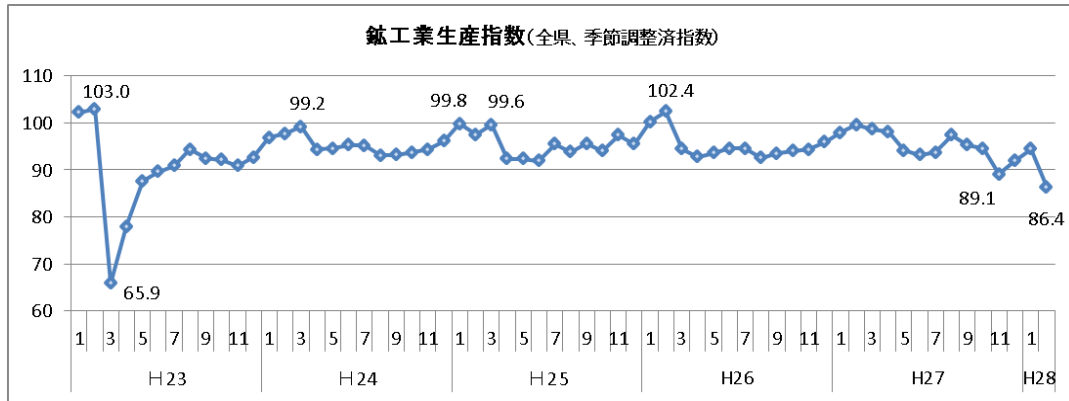
復興の状況等を示す主なデータ

■ 商工業に関する指標・データ（復興インデックス）【表3-II-4】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
鉱工業生産指数 【県・2月原指数】	+1.1%	[99.4]	-6.0%	[93.4]	+5.4%	[98.4]	-0.9%	[97.6]	-6.8%	[91.0]	前年 同月比	-
公共工事請負金額 【全県・請負金額(年度累計)】	+65.0%	[279,295]	+24.6%	[347,916]	+41.9%	[493,620]	+6.4%	[525,217]	-0.9%	[520,438]	前年 同期間比	【百万円】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。平成28年データは、復興インデックスとして公表していないが、平成28年5月にデータを取りまとめたもの。

■ 鉱工業生産指数（県、季節調整済指数）【図3-II-2】



■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-II-5】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)	平成28年(順位)
被災した商工業者の事業の再開	2.53 (15)	2.34 (15)	2.03 (14)	1.83 (13)	1.81 (12)
被災した商店街の再開、新たな商店街の整備	2.49 (17)	2.45 (13)	2.21 (7)	1.97 (7)	2.01 (6)
ものづくり産業(製造業)の集積、新産業の創出	2.36 (20)	2.22 (19)	1.92 (15)	1.72 (17)	1.77 (14)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

トピックス

県内初！仮設商店街が本設へ

本設移行により新たに構築された商店街「三陸サイコー商店会」

東日本大震災津波で被災し、大船渡市三陸町越喜来で仮設商店街として営業を行ってきた事業者が「三陸サイコー商店会」として同地区の中心部にまとまって本設移行を果たしました。県内沿岸部で、仮設商店街の事業者がまとまって本設移行した初めてのケースです。

平成27年7月12日には、グランドオープンイベント「三陸サイコー復興祭」を開催し、地域の住民と一緒に新たなスタートを祝いました。

「三陸サイコー商店会」は、平成24年2月に仮設商店街として営業を開始した「浦浜サイコー商店会」の事業者たちが参加し、グループ補助金を利用して新たに構築された商店街で、飲食店や衣料品店、理髪店など9つの店で構成されており、住民が利用可能なコミュニティスペースも設けられています。

同商店会は、市役所支所や診療所、災害公営住宅の近くに位置し、今後、地域の核としての役割が期待されます。



【グランドオープンイベントの様子】



【商店街入口の案内看板】

III 観光

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

取組項目① 観光資源の再生と新たな魅力の創造

三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の早期再建に注力するとともに、きめ細かなサポートにより経営を支援し、観光に関わる官民一体となった観光地のプラットフォームづくりを促進

また、災害を考慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の増加

取組項目② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

今回の大震災津波被害等により沈滞する観光産業を支援し、岩手の歴史・文化・景観等に根差した観光資源の発掘・みがきあげによる誘客の促進を図るとともに、復興支援をきっかけとして生まれたつながりを大切にする「おもてなしの郷 いわて」として国際的な観光立県を確立

実績と課題

実績 復興と連動した全県的な誘客、受入態勢の整備支援に取り組む

「観光」の分野では、いわて秋冬期観光キャンペーンや三陸地域資源活用観光プロモーション等を通じて、沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた受入態勢の整備支援や誘客事業を展開したほか、海外旅行博等への出展や海外旅行会社等の招請・視察等を実施するなど国際観光の推進にも取り組んだ。

また、魅力的な観光地づくりを推進するための観光マネジメント人材の育成、震災学習を柱とした教育・企業研修旅行の誘致を促進するための震災語り部団体の育成、外国人観光客の誘客と相互交流を図るための無料公衆無線LANや多言語表示の整備等への支援、電話による24時間通訳サービス、外国人受入マニュアルの作成等受入態勢の整備支援に取り組んだ。

これらの取組により、平成27年度の「主要観光地入込客数」は、震災前の平成22年度と比較し100.4%とわずかではあるが増加している。【表3-III-2】

この結果、平成27年度年間計画に対する進捗状況は、37指標中、進捗率95%以上が81.1%（30指標）であり、95%未満が18.9%（7指標）となっている。【図3-III】

課題 沿岸地域への誘客拡大、受入態勢の整備促進

「観光」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は指標0と解消されている。

県全体の観光入込客数が震災前の水準まで回復する一方、沿岸地域は8割の水準に止まっている。震災前の水準への早期回復と更なる誘客拡大のため、国内外におけるプロモーションを重点的に実施する必要がある。

また、沿岸地域での魅力ある観光地づくりに向けた観光人材の育成、外国人観光客誘客のための環境整備など、受入態勢の整備の更なる充実を図っていく必要がある。

今後の方向性

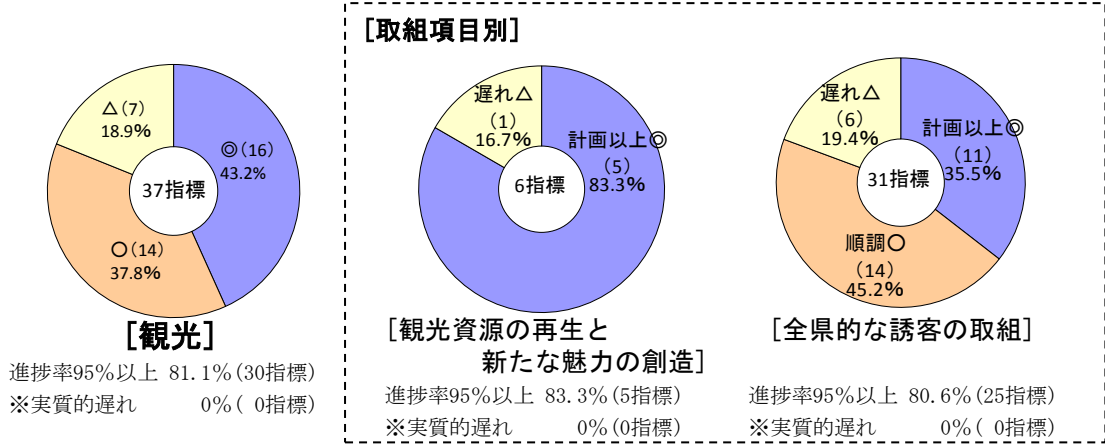
沿岸地域への観光入込客数が震災前の8割の水準に止まっていることを踏まえ、沿岸地域への誘客の重点化、震災学習を柱とした教育・企業研修旅行の誘致を促進するほか、海外からの誘客を促進するため、東北観光推進機構等と連携し、台湾等の市場を中心に海外旅行博等への出展や現地旅行会社等の招請など、海外でのプロモーションを重点的に実施していく。

また、魅力ある観光地づくりの推進に向け、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等と「平泉」・「橋野鉄鉦山」の2つの世界遺産等とを組み合わせた旅行商品の造成支援や、二次交通の整備支援等に引き続き取り組んでいくとともに、無料公衆無線LANや多言語表記化等への支援等、受入態勢の更なる整備強化に取り組んでいく。

さらに、観光資源等を活用した交流人口の拡大等、三陸地域の総合的な振興を推進するための新たな推進体制の整備に取り組んでいく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成27年度年間計画に対する進捗率【図3-III】



■ 平成27年度の主な取組状況

事業名	平成27年度の取組状況と今後の課題等	指標名	実績値 (目標値)	区分
三陸地域資源活用観光振興事業	「あまちゃん」効果の継続と他地域への波及を図るため、ターゲットを絞った効果的な情報発信、誘客事業の推進とともに、継続的な観光地づくりを進めるための人材の育成。三陸地域資源活用観光プロモーション事業を展開し、首都圏での誘客イベントを実施。3回 三陸観光マネジメント人材育成セミナーを10月から実施した(受講者20名、2月まで全9回)。今後も県内外における誘客イベントを継続して実施するとともに、観光人材の育成に努める。	首都圏等での誘客プロモーションの実施	3(2)回	◎
		観光人材育成セミナー	1(1)件	○
いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進。秋冬期大型観光キャンペーン(平成27年10月～平成28年3月)の開催に当たり、関係団体に対し、観光素材の発掘・磨き上げ、誘客イベント等の取組についての働きかけやキャンペーン資料の製作、開催に係るPRを行った。いわて国体等を契機とした誘客や世界遺産を複数有する優位性を生かした誘客に努める。	観光キャンペーン実施回数	1(1)回	○
三陸観光再生事業	震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備支援や誘致活動を実施。 ・三陸観光(震災学習)プラットフォームを設置(平成27年4月～平成28年3月)。 ・教育旅行誘致説明会における震災学習のPR 4回 ・旅行会社等招請 4回	教育旅行説明会への参加	4(4)回	○
		旅行会社等招請	4(3)回	◎
東北観光推進事業	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進。 旅行博(機構のみ) タイ、マレーシア、シンガポールの旅行博 3回 教育旅行説明会を、東京、大阪及び札幌の3カ所で開催。今後も引き続き教育旅行説明会の開催などにより誘致を進める。	海外旅行博参加(機構のみ参加)	3(6)回	△
		教育旅行説明会開催	3(3)回	○
いわて台湾国際観光交流推進事業	交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、台湾からの誘客と交流を促進。 旅行博(ITF, TTE)参加 2回 旅行会社、メディア等招請事業 3回 現地観光プロモーション 3回 今後も台湾でのプロモーション等の実施や旅行会社招請事業により、一般客及び旅行会社に対して本県の知名度向上を図り、国際定期便就航を目指す。	旅行博への参加回数	2(1)回	◎
		旅行会社等招請回数	3(3)回	○
		台湾での観光プロモーションの実施回数	3(3)回	○

3 なりわいの再生 - III 観光

復興の状況等を示す主なデータ

国際観光推進事業	アジアの主要市場や豪州等をターゲットに、海外事務所を活用し、震災等による風評被害の払拭や観光地としての本県の魅力の認知度向上、旅行商品の造成・販売促進事業により外国人観光客の誘致を推進。 (中国、香港、タイ等の旅行会社等の招請 12回 香港、タイ、豪州等旅行博 5回) ・今後も引き続き、外国人観光客の誘致を推進する。	海外旅行会社等招請	12(6)回	◎
		海外旅行博参加回数	5(5)回	○

■ 県内主要観光地（14ヶ所）における観光客入込状況【表3-III-2】

期 間	入込客数
平成27年4月～平成28年3月	472.3万人回
平成26年4月～平成27年3月	492.6万人回
平成25年4月～平成26年3月	528.5万人回
平成24年4月～平成25年3月	540.6万人回
平成23年4月～平成24年3月	446.3万人回
平成22年4月～平成23年3月	470.3万人回
対前年比（平成26年度比）※	95.9%
対平成22年度比※	100.4%

※「万人回」ではなく「人回」単位で算出した比率

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-III-3】

項 目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）	平成28年（順位）
観光客の回復・増加	2.01 (24)	1.97 (24)	1.44 (26)	1.43 (25)	1.46 (24)
被災した観光施設の復旧	2.38 (19)	2.27 (17)	1.90 (18)	1.71 (18)	1.71 (16)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】	【1.73】

トピックス

平成27年度の取組 -観光-

橋野鉄鉱山 世界遺産登録

～橋野鉄鉱山が平泉の文化遺産に続き県内2件目の世界遺産登録～

平成27年、釜石市の「橋野鉄鉱山」を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界遺産に登録されました。

「明治日本の産業革命遺産」は、幕末から明治時代にかけて、日本の近代化に貢献した製鉄・製鋼や石炭産業等に関する産業遺産群であり、「橋野鉄鉱山」のほか、軍艦島として知られている長崎県長崎市の端島炭坑を含む8県11市にまたがる23の資産から構成されています。

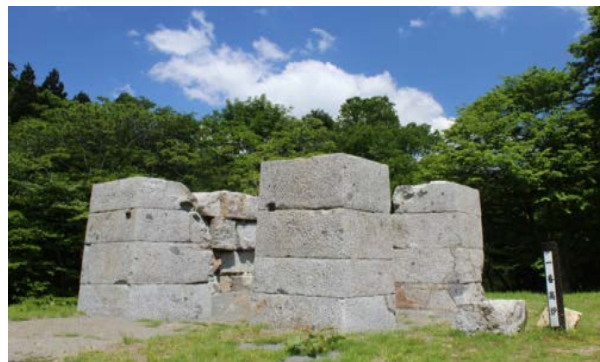
「橋野鉄鉱山」は、現存する日本最古の洋式高炉跡であり、盛岡藩士大島高任の指導により、鉄鉱石を使った西洋式の高炉技術を導入し、鉄の連続生産に成功した証拠を示すもので、「明治日本の産業革命遺産」の製鉄・製鋼の初期の段階を構成するものです。

「橋野鉄鉱山」の世界遺産の登録は、県内では「平泉の文化遺産」に続いて2件目、東日本大震災津波の被災地では初の世界遺産登録となり、現地には前年度の約7倍の観光客が訪れるなど、大震災津波からの復興への大きな弾みとなっています。

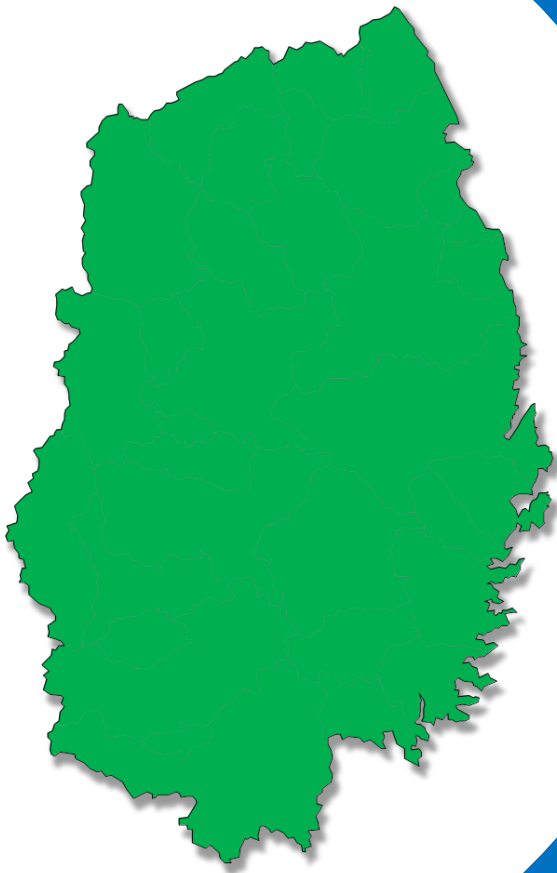
今後、県では、2つの世界遺産を生かした誘客に取り組んでいきます。



【三番高炉跡】

【「近代製鉄の父」
盛岡藩士 大島高任】

【一番高炉跡】



第3章 三陸創造プロジェクト

三陸創造プロジェクト

さんりく産業振興プロジェクト

～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築 ～

目指す姿

地域特性を生かした高品質な農林水産物、付加価値の高い製品、サービスを生み出す産業が成長するとともに、起業や新産業の創出によって地域経済に新たな活力が生み出され、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業が構築されている。

漁獲から加工まで一貫した水産物サプライチェーンの高度化

平成27年度の取組

食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を目指す「高度衛生品質管理地域づくり」や、カイゼンの導入による水産加工業の生産性・効率性の向上に取り組んでいます。

平成27年度は、3市町村が高度衛生品質管理計画を策定し、魚市場を有する10市町村全てで計画が整うとともに、県は、初めて洋野町を「岩手県高度衛生品質管理地域」に認定しています。

また、水産加工業14事業者に対してカイゼンの導入支援を実施しました。



【洋野町産活ダコの低温管理】

今後の取組

「高度衛生品質管理地域づくり」に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣やコーディネート体制の構築により計画の実行を支援するとともに、「いわて水産業地域ハサップ」の導入・普及を図るなど、消費者から選ばれる産地づくりを推進していきます。

また、新たな事業者にカイゼンの導入を支援するとともに、具体的な生産設備の改良や生産・製造器具の試作等を支援し、生産性・効率性の向上や活動の定着を図ります。



【いわて水産業地域ハサップ
(通称：IFCHACOP)を導入した定置網漁船】

起業、第二創業、新事業活動による魅力ある産業の創出

平成27年度の取組

被災地において、魅力ある産業の創出による地域経済の活性化を図るため、起業者の創出に取り組んでいます。

平成27年度は「さんりく未来産業起業促進事業」として17人の起業希望者を支援し、地域資源を利用した農産物等の製造販売、ゲストハウスや自然体験ツアーガイドなど16人が起業しました。

これまでの3年間で59名が多岐に渡る業種で起業し、地域の魅力向上、地域コミュニティの再生に寄与しています。



【起業者の販路拡大に向けた
首都圏での展示・商談会の開催】

今後の取組

被災地におけるまちづくりの進展を踏まえ、一層の事業創出を図るため、「さんりくチャレンジ推進事業」として、事業の立ち上がりから商品開発や販路開拓等のフォローアップまでを関係機関が連携して支援する体制を構築し、若者や女性をはじめとする起業や第二創業、新事業活動を総合的に支援していきます。



【起業者と支援機関等の交流会
コミュニティカフェの開催】

新たな交流による地域づくりプロジェクト

～ 定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり ～

目指す姿

三陸ジオパークなど豊かで多彩な自然環境や、三陸地域における歴史文化、地域資源を最大限活用するとともに、その魅力をさらに高めることにより、国内外からの定住・交流人口が拡大し、地域の活力がみなぎっている。

三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大

平成27年度の取組

三陸ジオパークは3県16市町村にまたがる国内で最も広いジオパークです。「悠久の大地と海と共に生きる～震災の記憶を後世に伝え学ぶ地域へ～」をテーマに、三陸の美しい自然や豊かな文化、東日本大震災津波の体験や教訓を発信するため、次の取組を行いました。



【三陸ジオパークモニターツアー（玉川海岸）】

- ・東北地方の関係者を対象とした東北ジオパークフォーラムを開催（久慈市：参加者180名）
- ・地域の小・中学校におけるジオパークモデル授業（7回）
- ・みちのく潮風トレイル等を活用した三陸ジオパークモニターツアー（7回、参加者167人）

今後の取組

三陸ジオパークフォーラムの開催等による情報発信や、認定ジオパークガイドの育成等を推進し、三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大に向けた取組を一層進めていきます。

「三陸ブランド」形成に向けた意識醸成

平成27年度の取組

三陸地域は、多彩な自然環境や地域資源などを有しており、これらを含む三陸ブランドの情報を発信するため、次の取組を行いました。

- ・三陸ブランド創造隊（さんぶら隊）による、首都圏エキナカ、デパ地下での三陸を冠した催事の開催。（6回）
- ・三陸鉄道と地元漁師、消費者をつなげる地元密着型イベント「いわて三陸りょうりin恋し浜」を開催。（参加者100名）
- ・地域づくり団体や地域の人材育成を目的に、食による交流イベント「三陸ぐるっと食堂 in KAMAISHI×B-1 グランプリ」を開催（来場者数11,000人）
- ・「三陸ブランド」形成を担う行政人材の育成を図るため「第一期三陸創生実践塾」を開催。（県及び沿岸7市町村から参加、卒業生12名）



【三陸ブランド創造隊（さんぶら隊）】



【三陸ぐるっと食堂 in KAMAISHI】

今後の取組

今後も「三陸ブランド」の一体的な発信等を行い、定着を図っていきます。

地域資源を生かした観光振興

平成27年度の取組

東日本大震災津波の教訓と防災を学ぶ震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致促進を図るため、次の取組を行いました。

- ・旅行相談等に一元的に対応する機能を持ったプラットフォームの設置（通年）
- ・教育旅行誘致説明会等における情報発信（14回）
- ・北海道、首都圏、中部圏、関西圏の旅行会社の沿岸地域への招請（4回、参加者35人）
- ・中部圏及び関西圏の企業を対象としたワークショップ等の開催（2回、参加者126人）
- ・中部圏及び関西圏の企業の研修・防災担当者の沿岸地域への招請（2回、参加者24人）



【旅行会社の沿岸地域への招請】

今後の取組

これまでの取組に加え、新たに北海道や首都圏等の学校の先生の沿岸地域への招請や新規市場開拓に取り組むとともに、首都圏の企業も対象として企業研修旅行の誘致促進に取り組みます。

三陸創造プロジェクト

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

～ いつまでも忘れない ～

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

目指す姿

東日本大震災津波の記憶がいつまでも人々の心の中にとどまり、東日本大震災津波で得た教訓が確実に次世代へ伝わっている。

子どもたちへの防災教育の推進や、地域全体の防災意識の高揚によって防災力が強化されるとともに、防災・減災に配慮した「災害に強いまち」、地域の歴史や文化を踏まえた魅力ある「ふるさと」が創られている。

震災復興記録の収集及び保存

平成27年度の取組

県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動等に活かすため、外部有識者による有識者会議等を経て、平成 28 年 3 月に「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」を策定しました。

また、高田松原津波復興祈念公園内に整備を予定している震災津波伝承施設については、平成 27 年度に有識者による検討委員会を 3 回開催し、その結果を踏まえ、平成 28 年 3 月に「震災津波伝承施設展示等基本計画（案）」を取りまとめました。

今後の取組

平成27年度に策定した「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」を基に、県内の震災津波関連資料を収集し、岩手県震災アーカイブシステム（仮称）を構築します。

また、震災津波伝承施設については、パブリックコメントの結果を踏まえて展示の基本計画を取りまとめるとともに、引き続き、有識者から意見を伺いながら展示等に係る基本設計を行います。

津波復興祈念公園の整備

平成27年度の取組

県では、東北地方整備局、陸前高田市とともに、高田松原津波復興祈念公園について、具体的な基本設計等を検討するための有識者委員会を平成 27 年 8 月に設置しました。

平成 28 年 3 月に開催した第 2 回有識者委員会では、今後のスケジュールと検討体制、これまでの検討状況並びに国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域の基本設計案等を報告しました。



【「国営追悼・祈念施設（仮称）」及び周辺区域の鳥瞰イメージ】

今後の取組

高田松原津波復興祈念公園全体の基本設計をまとめるとともに、実施設計を行います。

復興を担う次世代の人材育成

平成27年度の取組

県では、地域防災の担い手の育成をめざし、学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災教育を実施しています。高校生防災スクールのモデル校を指定し、高等学校の段階において、生徒が防災・減災に関する知識や技能を身に付けるとともに、地域防災の担い手としての態度や能力を育成するための学習プログラム開発に取り組みました。

また、県内全ての公立学校で、郷土を愛し、郷土の復興・発展を支える人材育成を目的に、「いわての復興教育」に取り組んでいます。小・中・義務教育学校では、副読本を活用して、震災津波で明らかになった 3 つの教育的価値（「いきる」「かかわる」「そなえる」）を育んでいます。



【地域の方と応急仮設トイレづくり】

今後の取組

今後、発生が懸念される様々な自然災害に対し、自他の生命を守る力を育成するとともに、将来の地域の担い手を育成する「実践的な防災教育」を中核とした『いわての復興教育』に取り組めます。



【親子で防災マップづくり】

さんりくエコタウン形成プロジェクト

～ 環境と共生したエコタウンの実現 ～

目指す姿

再生可能エネルギーの防災拠点等への導入、大規模発電施設の立地や研究開発が進むとともに、自立・分散型のエネルギー自給のまちが創られている

再生可能エネルギーの導入による地域の防災力強化

平成27年度の取組

地域の防災拠点となる市町村庁舎・消防署・診療所や災害時の避難所となる学校・公民館などへの太陽光発電設備、蓄電池、ソーラー街路灯などの導入促進に取り組みました。

【平成27年度補助施設数】158箇所

また、震災時の長期停電を教訓とし、再生可能エネルギーの活用による地産地消・地域分散型エネルギー社会の構築を実現するために、大船渡市では復興特区制度を活用した、大規模太陽光発電所が運転開始しました。



【大槌消防署の太陽光発電設備】

今後の取組

沿岸地域において災害時の電力等の確保が図られるよう、自立・分散型エネルギー供給体制の確立に向け、被災者の住宅再建時の太陽光発電システムの導入支援や、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入を促進していきます。



【陸前高田市竹駒小学校の太陽光発電設備】

環境に配慮した住宅における県産材の活用

平成27年度の取組

県産材の活用で二酸化炭素の排出量を抑制した岩手型住宅をはじめとする省エネ住宅の普及に取り組みました。

被災地域においても一定のバリアフリー性能を有する場合若しくは県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に建設費の一部を補助する「生活再建住宅支援事業」を実施しました。

【平成27年度補助戸数(県産材を使用した新築等住宅)】431戸

市町村の窓口相談や住宅再建相談会での周知等を通じて県産材の一層の活用に取り組みました。



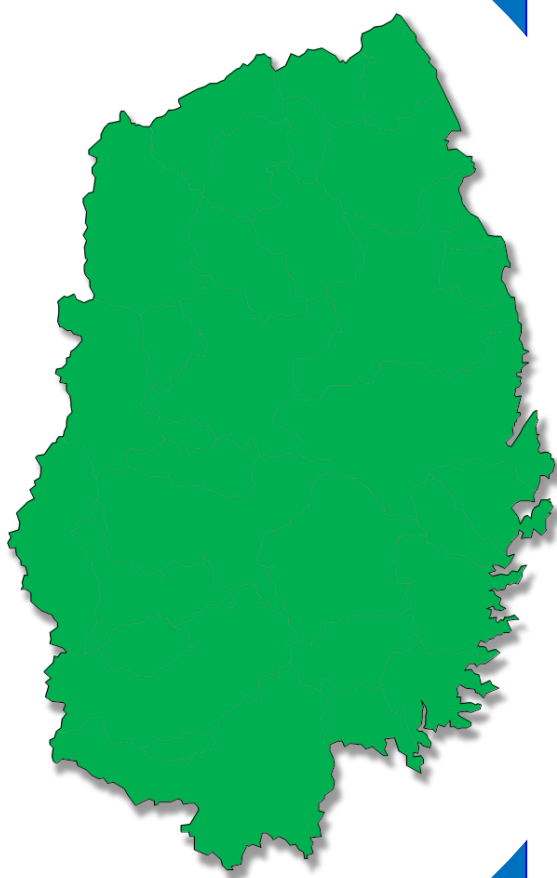
【県産材を活用した住宅例】

今後の取組

今年度も引き続き省エネ住宅の普及に取り組むとともに、市町村の窓口相談や住宅再建相談会での周知に取り組み、更なる事業の活用を推進し、県産木材の利用および被災した住宅の再建を促進しながら省エネに努めていきます。



【山田町で開催した住宅再建相談会の様子】



第4章

各種指標の状況

1 人口の状況

岩手県毎月人口推計〔政策地域部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は、248,829人（平成28年4月1日）と震災前（平成23年3月1日）と比較すると、24,108人（8.8%）の減少となっている。

○人口減少の大きい市町村は次のとおりとなっている。

- ① 陸前高田市 (-3,627人) ② 大槌町 (-3,581人) ③ 宮古市 (-3,244人)
- ④ 釜石市 (-2,960人) ⑤ 大船渡市 (-2,933人) ⑥ 山田町 (-2,838人)

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっている。

- ① 大槌町 (-23.5%) ② 陸前高田市 (-15.6%) ③ 山田町 (-15.3%)
- ④ 野田村 (-11.2%) ⑤ 田野畑村 (-10.7%) ⑥ 普代村 (-9.5%)

* 沿岸12市町村の人口増減率は、震災前3カ年の平均で-1.5%であった。
 震災直後の平成23年4月～平成24年3月（平成23年度）は-4.8%と大きく減少したものの、平成24年4月～平成25年3月（平成24年度）は-1.4%、平成25年4月～平成26年3月（平成25年度）も同じく-1.4%、平成26年4月～平成27年3月（平成26年度）は-1.2%、と、沿岸12市町村の人口の減少傾向は続いてきたが、平成27年4月～平成28年3月（平成27年度）は0.7%と、増加に転じた。

(参考) 市町村ごとの人口総数（沿岸、各月1日現在）

	平成23年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	震災以後の増減数 (49ヶ月)	震災以後の増減率 (49ヶ月) 注1.	直近1年間の増減数	直近1年間の増減率 注2.	震災前の増減率 注3.	(参考) うち 社会増減
	3月	4月	4月	4月	4月	4月	4月						
洋野町	17,775	17,683	17,395	17,148	16,742	16,449	16,477	-1,298	-7.3%	28	0.2%	-1.6%	-913
久慈市	36,789	36,684	36,202	35,922	35,544	35,235	35,367	-1,422	-3.9%	132	0.4%	-1.2%	-1,046
野田村	4,606	4,537	4,413	4,354	4,267	4,201	4,088	-518	-11.2%	-113	-2.8%	-1.4%	-264
普代村	3,065	3,044	2,994	2,967	2,933	2,871	2,774	-291	-9.5%	-97	-3.5%	-1.6%	-82
田野畑村	3,838	3,802	3,701	3,633	3,557	3,513	3,427	-411	-10.7%	-86	-2.5%	-1.9%	-159
岩泉町	10,708	10,636	10,416	10,198	9,902	9,672	9,723	-985	-9.2%	51	0.5%	-2.1%	-439
宮古市	59,229	58,746	57,484	56,565	55,943	55,251	55,985	-3,244	-5.5%	734	1.3%	-1.5%	-1,975
山田町	18,506	18,033	16,578	16,218	15,962	15,696	15,668	-2,838	-15.3%	-28	-0.2%	-1.4%	-1,534
大槌町	15,222	15,222	12,392	12,020	11,765	11,574	11,641	-3,581	-23.5%	67	0.6%	-1.4%	-1,964
釜石市	39,399	38,708	36,951	36,431	35,858	35,375	36,439	-2,960	-7.5%	1,064	2.9%	-1.8%	-1,514
大船渡市	40,579	40,006	38,874	38,638	38,373	38,197	37,646	-2,933	-7.2%	-551	-1.5%	-1.1%	-1,079
陸前高田市	23,221	23,221	19,849	19,570	19,381	19,174	19,594	-3,627	-15.6%	420	2.1%	-1.2%	-1,579
沿岸部計	272,937	270,322	257,249	253,664	250,227	247,208	248,829	-24,108	-8.8%	1,621	0.7%	-1.5%	-12,548
(参考)内陸計	1,053,706	1,051,714	1,047,640	1,042,421	1,036,490	1,028,804	1,022,518	-31,188	-3.0%	-6,286	-0.6%	-0.7%	-6,818
(参考)県全体	1,326,643	1,322,036	1,304,889	1,296,085	1,286,717	1,276,012	1,271,347	-55,296	-4.2%	-4,665	-0.4%	-0.8%	-19,366

注1. 震災以後の増減率=平成23年3月から平成27年4月まで（震災以降の61ヶ月）の増減率
 注2. 直近1年間の増減率=平成27年4月～平成28年3月まで（12ヶ月）の増減率
 注3. 震災前の増減率=平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）及び平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均
 注4. 人口は、各月1日現在のもの

2 経済の状況

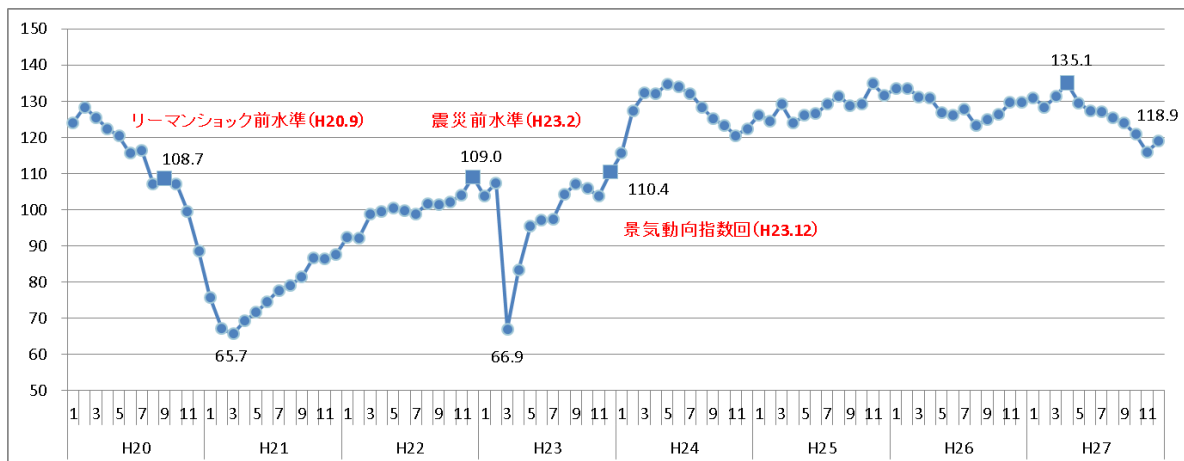
岩手県景気動向指数〔政策地域部調査統計課公表資料〕

- 平成27年12月の景気動向指数(CI一致指数、平成22年=100)は118.9となった。
- 震災のあった平成23年3月は66.9まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年5月までに急激なV字回復を果たした。
- 平成23年6月以降は伸び悩みの状態がやや続いたものの、12月には110.4と震災前水準(平成23年2月:107.4)や、いわゆるリーマンショック前水準(平成20年9月:108.7)を上回った
- 平成24年2月以降は120を下回らない水準で推移、落ち込みも見られたものの、その後回復し、平成27年4月には135.1まで上昇、直近5年間で最も高い水準となった。

* 本県でリーマンショックの影響を受け始めたと考えられるのは平成20年10月であるため、平成20年9月をリーマンショック前水準とした。

景気動向指数（一致指数）の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H20	124.0	128.3	125.5	122.4	120.4	115.6	116.3	107.1	108.7	107.1	99.6	88.5
H21	75.7	67.1	65.7	69.2	71.6	74.6	77.7	79.1	81.3	86.6	86.5	87.7
H22	92.4	92.1	98.7	99.4	100.5	99.7	98.8	101.7	101.4	102.2	104.1	109.0
H23	103.8	107.4	66.9	83.3	95.5	97.0	97.3	104.3	107.1	106.0	103.7	110.4
H24	115.6	127.4	132.2	132.0	134.7	133.9	132.1	128.3	125.2	123.2	120.5	122.4
H25	126.2	124.5	129.1	123.9	126.1	126.6	129.2	131.4	128.7	129.2	134.9	131.5
H26	133.6	133.6	131.2	130.8	126.8	126.2	127.7	123.3	124.9	126.3	129.6	129.6
H27	131.0	128.3	131.3	135.1	129.5	127.2	127.0	125.5	123.9	120.8	116.0	118.9



3 被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧〔総務部総合防災室公表資料〕

<平成28年3月31日現在>

○平成23年3月11日（本震及び津波）及び4月7日に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計		うち、死亡届の受理件数(件)		
陸前高田市	1,556	46	1,602	204	201	不明	4,044
大船渡市	340	79	419	79	75	不明	3,938
釜石市	888	105	993	152	152	不明	3,656
大槌町	803	51	854	423	421	不明	4,167
山田町	604	83	687	148	147	不明	3,167
宮古市	420	54	474	94	94	33	4,098
岩泉町	7	3	10	0	0	0	200
田野畑村	14	3	17	15	15	8	270
普代村	0	0	0	1	1	4	0
野田村	38	1	39	0	0	19	479
久慈市	2	1	3	2	2	10	278
洋野町	0	0	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,672	426	5,098	1,118	1,108	74	24,323
内陸小計	0	33	33	5	4	136	1,845
計	4,672	459	5,131	1,123	1,112	210	26,168

*死者数は岩手県警調べ（ただし、関連死は復興局調べ）

*家屋倒壊数は、全壊数及び半壊数の合計

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。
 (いわて防災情報ポータル : <http://www2.pref.iwate.jp/~bousai/>)

4 国内外からの支援の状況

皆さまからのご支援

項目	内容	時点
義援金	<p>【岩手県に直接寄せられた義援金】 義援金額 184億8,299万円</p> <p>【日赤等から配分された義援金】 義援金額 349億8,503万円</p>	平成28年3月31日
寄附金	<p>件数25,464件 寄附金額 281億5,791万円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわての学び希望基金(孤児基金分) 件数:17,722件 金額:83億8,756万円 ・孤児基金以外 件数:7,742件 金額:197億7,035万円 	平成28年4月30日
人的支援 (職員派遣等)	<p>【県内外の自治体・国】 県への派遣:73団体(延べ278,119人日) 市町村への短期派遣:延べ76,281人日 市町村への中長期派遣:672人 岩手県内に事務所を設置し、支援:延べ3団体</p> <p>企業・団体等 企業等から県への派遣25社(団体) 延べ5,817人日</p>	平成28年4月30日 (市町村への 中長期派遣は 平成28年4月1日)
ボランティア	災害ボランティアセンターを通じた活動者数55万人	平成28年3月31日
文化・スポーツ・ 芸能関係の来県者	延べ2,267人(団体)	平成27年3月31日

※こちらの掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものである(震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れないたくさんのご支援いただいております、また、企業・団体等についても、県として把握している範囲で掲載している。)

5 いわて復興インデックス報告書

○ いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、復興計画に掲げる「復興に向けた3つの原則」の状況を示す代表的な統計データを取りまとめたもの。

次のデータは、平成27年度末公表（第17回：平成28年3月公表）のデータ及び平成26年度の同時期（第13回：平成27年2月公表）のデータである。

分類	項目		指標			データ					
			今回 (第17回)	前回 (第13回)	項目	今回 (第17回)	前回 (第13回)	差	単位	最新時点	範囲
安全	まちづくり	まちづくり(面整備)の進捗率	23%	7%	進捗率★	1,816	541	+1,275	区画	平成27年12月31日	沿岸
	防災	津波防災施設の整備率	36.3%	27.4%	整備率★	25.2	19.0	+6.2	km	平成27年3月31日	沿岸
	交通	交通事故件数 [-]	+6.0%	-18.4%	前年 同期間比	89	84	+5	件	平成27年 10月～12月	沿岸
		復興道路の供用率	38%	31%	供用率★	136	123	+13	km	平成28年1月31日	全県
	放射能	地表付近の放射線量(盛岡) [-]	±0.00	±0.00	前回差	0.04	0.04	+0.00	μSv/h	平成28年1月7日	—
		地表付近の放射線量(一関) [-]	+0.01	-0.01	前回差	0.07	0.07	+0.00	μSv/h	平成28年1月5日	—
暮らし	人口	人口総数	-8.1%	-8.8%	平成23年 3月比	250,704	248,991	+1,713	人	平成28年1月1日	沿岸
		人口の社会増減(累計)	-19	-78	前回差	-11,355	-9,940	-1,415	人	平成23年3月 ～平成27年12月	沿岸
	生活	新設住宅着工戸数	-37.9%	-13.6%	前年 同期間比	785	1,264	-479	戸	平成27年 10月～12月	沿岸
		災害公営住宅の進捗率	48%	17%	進捗率★	2,748	1,016	+1,732	戸	平成27年12月31日	全県
		応急仮設住宅入居戸数 [-]	-40.9%	-22.4%	平成24年 1月比	7,813	10,269	-2,456	戸	平成28年1月31日	沿岸
		生活保護世帯数 [-]	-18.7%	-15.7%	平成23年 3月比	2,159	2,240	-81	世帯	平成27年12月31日	沿岸
	雇用	有効求人倍率(原数値)	+0.13	+0.12	前回差	1.46	1.47	-0.01	—	平成27年12月	沿岸
		保健 医療 福祉	介護施設等定員数	118.0%	114.2%	平成23年 3月比★	4,447	4,305	+142	人	平成28年1月1日
	医療提供施設数 【医療機関】		90.4%	89.6%	平成23年 3月比★	217	215	+2	施設	平成28年1月31日	沿岸
	医療提供施設数 【薬局】		92.0%	91.0%	平成23年 3月比★	92	91	+1	施設	平成28年1月31日	沿岸
	教育	学校施設復旧率 【県立学校】	100.0%	94.7%	復旧率★	19	18	+1	校	平成28年1月31日	沿岸
		学校施設復旧率 【市町村立学校】	73.1%	73.1%	復旧率★	49	49	+0	校	平成28年1月31日	沿岸
地域 活動	NPO法人数	+114.5%	+105.5%	平成23年 3月比	118	113	+5	団体	平成27年3月31日	沿岸	
	ボランティア活動人数	-33.8%	-23.5%	前年 同期間比	4,438	6,701	-2,263	人	平成27年 10月～12月	沿岸	
なりわい(産業)	倒産	企業倒産件数(年度累計) [-]	-42.9%	+250.0%	前年 同期間比	4	7	-	事業所	平成27年 10月～12月	沿岸
		雇用	有効求職者数	-1.7%	-11.3%	前年 同月比	3,921	3,989	-68	人	平成27年12月
	補助事業による 新規登録漁船数(累計)		96.8%	96.5%	整備率★	6,479	6,459	+20	隻	平成23年4月 ～平成28年1月	沿岸
	養殖施設整備台数(累計)		99.7%	99.4%	整備率★	17,420	17,377	+43	台	平成23年4月 ～平成27年12月	沿岸
	産地魚市場水揚量(年度累計)		59.7%	77.1%	3年平均 比★	89,156	115,247	-	トン	平成27年 4月～12月	沿岸
	養殖生産量(年度累計)		62.0%	60.7%	3年平均 比★	27,426	26,869	-	トン	平成27年 4月～12月	沿岸
	農業	農地復旧率	92.2%	98.0%	復旧率★	471	441	+30	ha	平成28年1月31日	沿岸
		商工業	大型小売店販売額	-8.4%	+3.5%	前年 同月比	11,221	12,255	-1,034	百万円	平成27年11月
	鉱工業生産指数(原指数)		-3.9%	-4.4%	前年 同月比	87.8	91.4	-	—	平成27年11月	全県
	公共工事請負金額(年度累計)		-5.5%	+16.0%	前年 同期間比	420,260	444,564	-	百万円	平成27年 4月～12月	全県
観光	主要観光地入込客数	-1.0%	-8.1%	前年 同期間比	1,042,666	1,053,387	-10,721	人回	平成27年 10月～12月	全県	

注1：指標の後に「-」が付いているものはマイナス指標(減少することが望ましいもの)。

注2：指標値で「+」「-」記号が付いている%は増減率を示す。

また、「+」記号がない正の%は構成比(進捗率・整備率等、指標項目に★が付いているもの)を示す。

注3：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村(富古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町)を指すが、一部の項目で遠野市、住田町を含む場合がある。

注4：「企業倒産件数」「産地魚市場水揚量」「養殖生産量」「公共工事請負金額」は年度累計値を使用しており、対象期間が前回は9ヶ月間(平成26年4月～平成26年12月)、最新は12ヶ月間(平成26年4月～平成27年3月)となるため、差には「-」を表示した。

各種指標の状況等(5 いわて復興インデックス報告書)

○データ出典一覧

分類	指標項目	指標化	出典	データ範囲	備考		
安全	まちづくり	まちづくり（面整備）の進捗率	進捗率	業務統計（まちづくり再生課）	沿岸	進捗率＝完成区画数/宅地供給予定区画数	
	防災	津波防災施設の整備率	整備率	業務統計（県土整備企画室）	沿岸	整備率＝施設整備済総延長/要整備区間総延長	
	交通	交通事故件数[-]	前年同期間比	「交通事故発生状況」（警察本部）	沿岸		
		復興道路の供用率	供用率	業務統計（県土整備企画室）	全県	供用率＝供用延長/事業化延長	
	放射能	地表付近の放射線量（盛岡）[-]	前回差	「地表付近の放射線量」（環境保全課）	-	盛岡市役所の地上50cmの放射線量	
		地表付近の放射線量（一関）[-]	前回差		-	一関市役所の地上50cmの放射線量	
暮らし	人口	人口総数	平成23年3月比	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）	沿岸		
		人口の社会増減（累計）	前回差		沿岸		
	生活	新設住宅着工戸数	前年同期間比	「建築動態統計調査」*（建築住宅課）	沿岸		
		災害公営住宅の進捗率	進捗率	業務統計（まちづくり再生課）	全県	進捗率＝完成戸数/建設予定戸数	
		応急仮設住宅入居戸数[-]	平成23年12月比	業務統計（生活再建課）	沿岸		
		生活保護世帯数[-]	平成23年3月比	業務統計（地域福祉課）	沿岸	速報値	
	雇用	有効求人倍率（原数値）	前回差	岩手労働局	沿岸	一般とパートの合計	
	保健医療福祉	介護施設定員数	平成23年3月比	業務統計（長寿社会課）	沿岸	新設含む	
		医療提供施設数（医療機関、薬局）	平成23年3月比	業務統計（医療政策室、健康国保課）	沿岸	新設含む	
	教育	学校施設復旧率	復旧率	業務統計（教育委員会）	沿岸	復旧率＝復旧整備済校/被災校	
	地域活動	NPO法人数	平成23年3月比	業務統計（若者女性協働推進室）	沿岸		
		ボランティア活動人数	前年同期間比	岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター	沿岸		
	なりわい（産業）	倒産	企業倒産件数（年度累計）[-]	前年同期間比	東京商工リサーチ、同盛岡支店*	沿岸	
		雇用	有効求職者数	前年同月比	岩手労働局	沿岸	
水産業		補助事業による新規登録漁船数（累計）	整備率	業務統計（水産振興課）	沿岸	整備率＝補助事業による新規登録漁船数（累計）/整備目標数	
		養殖施設整備台数（累計）	整備率		沿岸	整備率＝養殖施設整備台数（累計）/整備計画数	
		産地魚市場水揚量（年度累計）	3年平均比		沿岸	平成20年度～22年度の3年平均との比較速報値	
		養殖生産量（年度累計）	3年平均比		沿岸	平成20年度～22年度の3年平均との比較速報値	
農業		農地復旧率	復旧率	業務統計（農村建設課）	沿岸	復旧率＝復旧済面積/復旧対象面積	
商工業		大型小売店販売額（全店舗）	前年同月比	東北経済産業局*	全県	百貨店とスーパーの合計（県内61店舗（H26年11月））	
		鉱工業生産指数（原指数）	前年同月比	岩手県鉱工業生産指数（調査統計課）*	全県	平成22年（2010年）基準速報値	
		公共工事請負金額（年度累計）	前年同期間比	北海道建設業信用保証（株）、東日本建設業保証（株）、西日本建設業保証（株）*	全県	公共工事請負金額は、県内で発注された国、独立行政法人、県、市町村等の事業の合計	
観光	主要観光地入込客数	前年同期間比	業務統計（観光課）	全県	14主要観光地調査		
参考資料	雇用	新規求人に占める正社員の割合	-	岩手労働局	沿岸		
		新規高等学校卒業者の県内就職者数割合	-	岩手労働局	沿岸		
	商工業	製造業事業所数・従業者数	-	「工業統計調査」	沿岸		
		製造品出荷額	-	「工業統計調査」	沿岸		

・*については「最近の景況」（調査統計課）でも確認可能
 ・業務統計と書かれたもの以外についてはそれぞれのホームページ上で公表されており入手可能

6 平成27年度の復興のあゆみ

2015. 4. 26	再建された小袖海女センターがオープン（久慈市）
5. 2	「机浜番屋群」の本格運用を開始（田野畑村）
3	「式年五年大祭」を8年ぶりに開催（大船渡市）
30	第1回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
6. 6	「被災3県（岩手県・宮城県・福島県）任期付職員採用試験合同説明会」を初めて開催（東京都）
9	「岩手県復興応援派遣職員の同窓会」を開催（東京都）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録
12	県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン「三陸サイコー商店会」（大船渡市）
18	第2回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
22	知事がドイツラインラント・プファルツ州政府と同州内のカイザースラウテルン市を訪問・復興支援を感謝
24	「ミラノ国際博覧会」に出展（～27日）
29	「三陸ぐるっと食堂 in KAMAISHI × B-1 グランプリ」開催（釜石市）（～30日）
9. 5	宮古市と釜石市を結ぶ直行便バスの運行を開始
17	FDA名古屋線搭乗者40万人達成
20	第3回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
10. 1	「うまっ！いわて秋冬期観光キャンペーン」の実施（～3.31）
25	「広田湾大漁まつり」が5年ぶりに開催（陸前高田市）
10	台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
15	「復活の道しるべ 陸前高田応援マラソン」が震災後初めて開催（陸前高田市）
22	高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」が開催（宮古市）
28	第4回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
29	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜道路）」供用開始（大船渡市）
12. 5	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）」供用開始（遠野市）
18	「いわて三陸復興フォーラムin静岡」を開催
23	「小本津波防災センター」が完成（岩泉町）

各種指標の状況等(6 平成27年度の復興のあゆみ)

2016.1.7	復興関連道路「主要地方道重茂半島線」安全祈願祭、着工式を開催
15	「陸前高田市まちなか再生計画」の認定
22	「いわて三陸復興フォーラム」(第5回いわて復興未来塾併催)を開催(～23日)
27	第71回国民体育大会「2016 希望郷いわて国体冬季大会」スケート・アイスホッケー競技会がスタート(盛岡市)
27	道の駅「たろう」が「重点道の駅」に選定
2.4	被災事業者販路開拓支援販売会「みちのく いいもん うまいもん」開催(～3.16)
9	「大船渡市まちなか再生計画」の認定
9	「東北4県・東日本大震災復興フォーラムin東京」を開催
3.4	校舎一体型として整備した岩泉町立小本小学校・中学校の校舎完成(岩泉町)
7	宮古・室蘭間のフェリー定期航路開設決定
11	東日本大震災津波から5年、各地で追悼式などが挙行
12	復興道路「宮古盛岡横断道路(都南川目道路・川目～田の沢)」供用開始
12	大槌町末広町で「まちびらき式」が開催(大槌町)
13	大船渡駅周辺地区で「第1期まちびらき」が開催(大船渡市)
19	第6回いわて復興未来塾を開催(盛岡市)
19	大槌消防署の新庁舎が完成し、業務を開始(大槌町)
31	林野海岸根浜地区(防潮堤L=0.6km)完成

いわて復興レポート2016

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書
-平成27年度の取組-

平成28年7月

岩手県復興局 平成28年7月発行
復興推進課

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-6945

F A X : 019-629-6944

E-mail : AJ0002@pref.iwate.jp

H P : <http://www.pref.iwate.jp/fukkounougoki/>